

令和 7 年 1 月 5 日

全国路線網に属する高速道路に係る業務実施計画の変更について

別紙 1-E-4、別紙 1-E-9、別紙 1-E-16、別紙 1-E-17、別紙 1-E-65、別紙 1-E-73、別紙 1-E-80、別紙 1-E-86、別紙 1-E-99、別紙 1-E-104、別紙 1-E-107、別紙 1-E-108、別紙 1-E-151、別紙 1-E-152、別紙 1-E-154 から別紙 1-E-157、別紙 1-E-161、別紙 1-E-162、別紙 1-E-165、別紙 1-E-176、別紙 1-E-177、別紙 1-E-179 から別紙 1-E-182、別紙 1-E-184、別紙 1-E-186、別紙 1-E-189 から別紙 1-E-191、別紙 1-E-194 から別紙 1-E-211、別紙 1-E-221 から別紙 1-E-233、別紙 1-E-235 から別紙 1-E-237、別紙 1-C-2 から別紙 1-C-5、別紙 1-C-7 から別紙 1-C-10、別紙 1-C-13 から別紙 1-C-15、別紙 1-C-20、別紙 1-C-30、別紙 1-C-32、別紙 1-C-50、別紙 1-C-51、別紙 1-C-71、別紙 1-C-80、別紙 1-C-82、別紙 1-C-84、別紙 1-C-85、別紙 1-C-87、別紙 1-C-90、別紙 1-C-92、別紙 1-C-99、別紙 1-C-100、別紙 1-C-102 から別紙 1-C-104、別紙 1-C-106 から別紙 1-C-112、別紙 1-C-115 から別紙 1-C-118、別紙 1-C-120、別紙 1-C-122、別紙 1-C-124 から別紙 1-C-126、別紙 1-W-2、別紙 1-W-4 から別紙 1-W-6、別紙 1-W-9、別紙 1-W-12、別紙 1-W-24、別紙 1-W-25、別紙 1-W-27、別紙 1-W-31、別紙 1-W-39、別紙 1-W-47、別紙 1-W-51、別紙 1-W-69、別紙 1-W-70、別紙 1-W-74、別紙 1-W-99、別紙 1-W-104、別紙 1-W-105、別紙 1-W-107、別紙 1-W-114、別紙 1-W-115、別紙 1-W-119、別紙 1-W-121、別紙 1-W-123 から別紙 1-W-125、別紙 1-W-127 から別紙 1-W-130、別紙 1-W-132 から別紙 1-W-156、別紙 1-W-158 から別紙 1-W-161、別紙 1-W-163 から別紙 1-W-170、別紙 1-H-2 を次のとおり改める。

北海道横断自動車道黒松内釧路線
(北海道余市郡余市町登町から北海道小樽市新光町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

北海道余市郡余市町登町	から
北海道小樽市新光町	まで

(ロ) 延長

北海道余市郡余市町登町	から	23. 3 キロメートル
北海道小樽市新光町	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
北海道余市郡余市町登町 北海道小樽市新光町	から まで	第1種第2級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
北海道余市郡余市町登町 北海道小樽市新光町	から まで	100	23. 3

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
北海道余市郡余市町登町 北海道小樽市新光町	から まで	2車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

北海道余市郡余市町登町から北海道小樽市新光町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	1.25 × 2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
北海道余市郡余市町登町	から	— メートル(土工部)	
北海道小樽市新光町	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道5号 道道登余市停車場線	北海道余市郡 余市町登町	平面接続	余市インターチェンジ
道道小樽塩谷インター線	北海道小樽市 塩谷	立体接続	小樽塩谷インターチェンジ

(4)工事予算

121,745 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 北海道余市郡余市町登町(STA 853+16.687)から北海道小樽市新光町(STA 45+39.464)まで

平成 18 年 4 月 19 日

小樽ジャンクション小樽方面から余市方面へのランプ

ロ 北海道小樽市新光町(C-STA 1078+99.879)から北海道小樽市新光3丁目(C-STA 1094+31.457)まで

平成 31 年 2 月 7 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 12 月 8 日 (余市IC～小樽JCT 供用開始)

令和 3 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 31 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

134,397 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 133,057 百万円)(消費税込み)

東北中央自動車道相馬尾花沢線
(山形県東置賜郡高畠町大字深沼から山形県上山市金瓶まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から
山形県上山市金瓶	まで

(ロ) 延長

山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	24. 4 キロメートル
山形県上山市金瓶	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
山形県東置賜郡高畠町大字深沼 山形県上山市金瓶	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼 山形県上山市金瓶	から まで	100	24. 4

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼 山形県上山市金瓶	から まで	2車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

山形県東置賜郡高畠町大字深沼から山形県上山市金瓶まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	1.25 × 2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75 × 2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
山形県東置賜郡高畠町大字深沼	から	— メートル(土工部)	
山形県上山市金瓶	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道13号 (米沢南陽道路)	山形県東置賜郡 高畠町大字深沼	平面接続	本線
一般国道13号	山形県東置賜郡 高畠町大字深沼	立体接続	南陽高畠インターチェンジ
一般国道13号	山形県上山市藤吾	立体接続	かみのやま温泉インターチェンジ
一般国道13号	山形県上山市金瓶	立体接続	山形上山インターチェンジ

(4)工事予算

124, 096 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 4 月 13 日 (供用開始)

令和 元 年 7 月 11 日 (残事業一部完成)

令和 13 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

139,423 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 138,159 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線
(千葉県松戸市三矢小台二丁目から千葉県市川市高谷まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東関東自動車道水戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

千葉県松戸市三矢小台二丁目	から
千葉県市川市高谷	まで

(ロ)延長

千葉県松戸市三矢小台二丁目	から	10.1 キロメートル
千葉県市川市高谷	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
千葉県松戸市三矢小台二丁目 千葉県市川市高谷	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県松戸市三矢小台二丁目 千葉県市川市高谷	から まで	80	10. 1

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
千葉県松戸市三矢小台二丁目 千葉県市川市高谷	から まで	4車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

千葉県松戸市三矢小台二丁目から千葉県市川市高谷まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
千葉県松戸市三矢小台二丁目 千葉県市川市高谷	から まで	3.00 3.00 — メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道298号	千葉県松戸市三矢小台二丁目	立体接続	松戸インターチェンジ
一般国道298号	千葉県市川市国分	立体接続	市川北インターチェンジ
一般国道298号	千葉県市川市平田	立体接続	市川中央インターチェンジ
一般国道14号(京葉道路)	千葉県市川市稻荷木	立体接続	京葉ジャンクション
一般国道298号	千葉県市川市高谷	立体接続	市川南インターチェンジ
県道高速湾岸線	千葉県市川市高谷	立体接続	高谷ジャンクション
東関東自動車道	千葉県市川市高谷	立体接続	高谷ジャンクション

(4)工事予算

813,105 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 21 年 10 月 13 日 (京葉JCT施工に伴う京葉道路切替)

平成 28 年 2 月 25 日 (一部供用開始)

平成 30 年 6 月 2 日 (供用開始)

令和 3 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 12 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

749, 538 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 746, 971 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線
(茨城県鉾田市飯名から茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

茨城県鉾田市飯名	から
茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田	まで

(ロ) 延長

茨城県鉾田市飯名	から	8.8 キロメートル
茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
茨城県鉾田市飯名 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県鉾田市飯名 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田	から まで	100	8.8

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
茨城県鉾田市飯名 茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田	から まで	2車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

茨城県鉾田市飯名から茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県鉾田市飯名	から	— メートル(土工部)	
茨城県東茨城郡茨城町大字鳥羽田	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ
県道茨城鹿島線	茨城県東茨城郡茨城町 大字鳥羽田	立体接続	茨城空港北インターチェンジ

(4)工事予算

26, 270 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 30 年 2 月 3 日 (鉾田IC～茨城空港北IC 供用開始)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

31,216 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 30,410 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道（八潮PA）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

常磐自動車道

(2)工事の箇所

埼玉県八潮市

(3)工事予算

41,168 百万円(消費税込み)

(4)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 18 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

49, 203 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 46, 862 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線
(埼玉県三郷市番匠免二丁目から埼玉県三郷市鷺野三丁目まで)(二次改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東関東自動車道水戸線

(2)工事の箇所

埼玉県三郷市番匠免二丁目	から
埼玉県三郷市鷹野三丁目	まで

(3)工事予算

1, 774 百万円(消費税込み)

(4)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 10 年 1 月 20 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 30 年 6 月 2 日 (一部供用開始)

令和 13 年 3 月 31 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,051 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1,971 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線(大栄JCT)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東関東自動車道水戸線

(2)工事の箇所

千葉県成田市吉岡

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション

(4)工事予算

2,245 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 16 年 6 月 29 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,789 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,673 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(横浜横須賀道路)
(神奈川県横浜市金沢区釜利谷町から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 横浜横須賀道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで

(ロ) 延長

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から	8.7 キロメートル
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町 神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町 神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	から まで	80	8.7

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町 神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	から まで	6車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県横浜市金沢区釜利谷町から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2 (1.75×2)	5.00 (3.50)	—	—	—	
トンネル部分	0.75×2	1.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県横浜市金沢区釜利谷町	から	3. 00 メートル(土工部)	
神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目	まで	3. 00 メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道16号(横浜横須賀道路)	神奈川県横浜市 金沢区釜利谷町	立体接続	釜利谷ジャンクション
都市計画道路 上郷公田線	神奈川県横浜市 栄区公田町	立体接続	公田インターチェンジ(仮称)
一般国道468号(横浜湘南道路) 及び 都市計画道路横浜藤沢線	神奈川県横浜市 栄区田谷町	立体接続	栄インター・ジャンクション(仮称)
一般国道1号	神奈川県横浜市 戸塚区原宿三丁目	立体接続	戸塚インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

370, 175 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

イ 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町(STA 0+00)から神奈川県横浜市金沢区釜利谷町(STA 2+40)まで
平成 13 年 3 月 10 日

ロ 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町(STA 2+40)から神奈川県横浜市栄区飯島町(STA 59+30)まで
平成 13 年 8 月 14 日

ハ 神奈川県横浜市栄区飯島町(STA 59+30)から神奈川県横浜市戸塚区原宿三丁目(STA 87+00)まで
令和 2 年 4 月 1 日

- なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

456, 708 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 437, 652 百万円)(消費税込み)

一般国道14号(京葉道路)(京葉市川PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道14号
(有料道路名 : 京葉道路)

(2)工事の箇所

千葉県市川市

(3)工事方法

(イ)事業方式 有料道路事業

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

19, 298 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 12 年 7 月 3 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 4 月 24 日 (供用開始)

令和 11 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

22,684 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 22,082 百万円)(消費税込み)

一般国道126号(千葉東金道路)
(千葉県東金市丹尾から千葉県山武市松尾町谷津まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道126号
(有料道路名 : 千葉東金道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

千葉県東金市丹尾	から
千葉県山武市松尾町谷津	まで

(ロ) 延長

千葉県東金市丹尾	から	15.7 キロメートル
千葉県山武市松尾町谷津	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
千葉県東金市丹尾 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	第1種第2級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県東金市丹尾 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	100	15. 7

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
千葉県東金市丹尾 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	4車線	4車線 4車線化事業

(ト)路肩の標準幅員

千葉県東金市丹尾から千葉県山武市松尾町谷津まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
千葉県東金市丹尾	から	4. 50 メートル(土工部)	
千葉県山武市松尾町谷津	まで	4. 50 メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (東京湾横断・木更津東金道路)	千葉県東金市丹尾	平面接続 立体接続	東金ジャンクション
東金市道5146号線	千葉県東金市丘山台	立体接続	東金インターチェンジ
県道成東酒々井線	千葉県山武市矢部	立体接続	山武成東インターチェンジ
一般国道126号 (銚子連絡道路)	千葉県山武市松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ
県道成田松尾線	千葉県山武市松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ

(4)工事予算

22, 529 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 12 年 7 月 3 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

25, 796 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 24, 645 百万円)(消費税込み)

一般国道466号(第三京浜道路)(野川IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道466号
(有料道路名 : 第三京浜道路)

(2) 工事の箇所

神奈川県川崎市宮前区野川

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道尻手黒川線	神奈川県川崎市 宮前区野川	立体接続	野川インターチェンジ(仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

17, 414 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和 63 年 1 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

12, 190 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 11, 614 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(東京都西多摩郡日の出町平井から埼玉県鶴ヶ島市大字藤金まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

東京都西多摩郡日の出町平井	から
埼玉県鶴ヶ島市大字藤金	まで

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4) 工事予算

1,643 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

昭和 61 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,853 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,767 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線（潮来IC）（改築）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東関東自動車道水戸線

(2)工事の箇所

茨城県潮来市福島

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般県道水戸神栖線	茨城県潮来市福島	立体接続	潮来インターチェンジ

(4)工事予算

1,245 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 23 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,406 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,342 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線(鉢田IC)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東関東自動車道水戸線

(2)工事の箇所

茨城県鉾田市秋山

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市 飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ

(4)工事予算

1,490 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 23 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,692 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,615 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(埼玉県久喜市下早見から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県久喜市下早見	から
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで

(ロ) 延長

埼玉県久喜市下早見	から	12.7 キロメートル
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
埼玉県久喜市下早見 茨城県猿島郡五霞町大字江川	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県久喜市下早見 茨城県猿島郡五霞町大字江川	から まで	100	12. 7

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
埼玉県久喜市下早見 茨城県猿島郡五霞町大字江川	から まで	2車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県久喜市下早見から茨城県猿島郡五霞町大字江川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
埼玉県久喜市下早見	から	— メートル(土工部)	
茨城県猿島郡五霞町大字江川	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東北縦貫自動車道弘前線	埼玉県久喜市 下早見	立体接続	久喜白岡ジャンクション
都市計画道路 惣新田・幸手線	埼玉県幸手市 大字平須賀	立体接続	幸手インターチェンジ
一般国道4号	茨城県猿島郡五霞町 大字江川	立体接続	五霞インターチェンジ

(4)工事予算

25, 514 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 埼玉県久喜市下早見(STA 274+95)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 331+83)まで

平成 26 年 4 月 1 日

ロ 埼玉県幸手市大字上高野(STA 331+83)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 335+54)まで

平成 26 年 11 月 13 日

ハ 埼玉県幸手市大字上高野(STA 335+54)から埼玉県幸手市大字上高野(STA 339+04)まで

平成 26 年 10 月 1 日

二 埼玉県幸手市大字上高野(STA 339+04)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 357+16)まで

平成 26 年 4 月 1 日

木 埼玉県幸手市大字平須賀(STA 357+16)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+47)まで

平成 24 年 7 月 1 日

ヘ 埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+47)から埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+56)まで

平成 25 年 1 月 15 日

ト 埼玉県幸手市大字平須賀(STA 361+56)から埼玉県幸手市大字木立(STA 382+10)まで

平成 24 年 7 月 1 日

チ 埼玉県幸手市大字木立(STA 382+10)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 5+37)まで

平成 26 年 8 月 1 日

別 紙 1

リ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 5+37)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 10+43)まで

平成 26 年 4 月 1 日

ヌ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 10+43)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 12+30)まで

平成 26 年 12 月 2 日

ル 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 12+30)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 14+31)まで

平成 26 年 10 月 30 日

ヲ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(STA 14+31)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 15+01)まで

平成 26 年 11 月 13 日

ワ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 15+01)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 16+91)まで

平成 26 年 10 月 30 日

幸手IC ランプ部

カ 埼玉県幸手市大字平須賀(D-STA 1+28)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 0+64)まで

平成 26 年 5 月 1 日

ヨ 埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 0+64)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 1+10)まで

平成 26 年 8 月 1 日

タ 埼玉県幸手市大字平須賀(A-STA 1+06)から埼玉県幸手市大字平須賀(E-STA 0+67)まで

平成 26 年 5 月 1 日

別 紙 1

レ 埼玉県幸手市大字平須賀(E-STA 0+67)から埼玉県幸手市大字平須賀(E-STA 1+12)まで
平成 26 年 8 月 1 日

幸手IC 管理施設部

ノ 埼玉県幸手市大字平須賀(D-STA 1+31)から埼玉県幸手市大字平須賀(H-STA 0+56)まで
平成 26 年 4 月 1 日

五霞IC ランプ部

ツ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 0+00)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 0+12)まで
平成 26 年 10 月 30 日

ネ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 0+12)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(A-STA 1+93)まで
平成 26 年 12 月 2 日

ナ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(B-STA 1+86)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(B-STA 3+68)まで
平成 26 年 12 月 2 日

ラ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(C-STA 0+52)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(C-STA2+25)まで
平成 26 年 11 月 13 日

ム 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(D-STA 1+79)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(D-STA 4+50)まで
平成 26 年 10 月 30 日

別 紙 1

- ウ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(E-STA 0+00)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(E-STA 1+56)まで
平成 26 年 11 月 26 日
- ノ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(F-STA 1+58)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(F-STA 4+10)まで
平成 27 年 1 月 26 日
- オ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(G-STA 1+00)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(G-STA 4+12)まで
平成 27 年 1 月 26 日
- ク 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(H-STA 1+60)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(H-STA 3+91)まで
平成 26 年 11 月 11 日
- ヤ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 0+02)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 1+46)まで
平成 26 年 12 月 2 日
- マ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 1+46)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 3+83)まで
平成 26 年 12 月 2 日
- ケ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 3+83)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 6+80)まで
平成 26 年 12 月 16 日
- フ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 6+80)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 7+37)まで
平成 26 年 12 月 6 日

別 紙 1

コ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 7+37)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+78)まで

平成 26 年 11 月 18 日

工 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+78)から茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+96)まで

平成 26 年 12 月 6 日

テ 茨城県猿島郡五霞町大字幸主(I-STA 8+96)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+72)まで

平成 26 年 11 月 13 日

ア 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+72)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+88)まで

平成 27 年 2 月 1 日

サ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 11+88)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 14+15)まで

平成 26 年 12 月 6 日

五霞IC 料金所部

キ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 5+65)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(I-STA 6+30)まで

平成 26 年 5 月 1 日

- なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 27 年 3 月 29 日 (供用開始)

平成 27 年 10 月 31 日 (五霞インターチェンジ増設レーン 供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26,667 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 26,645 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県つくば市新井まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

茨城県猿島郡五霞町大字江川	から
茨城県つくば市新井	まで

(ロ) 延長

茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	35. 4 キロメートル
茨城県つくば市新井	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
茨城県猿島郡五霞町大字江川 茨城県つくば市新井	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県猿島郡五霞町大字江川 茨城県つくば市新井	から まで	100	35. 4

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
茨城県猿島郡五霞町大字江川 茨城県つくば市新井	から まで	2車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

茨城県猿島郡五霞町大字江川から茨城県つくば市新井まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県猿島郡五霞町大字江川	から	— メートル(土工部)	
茨城県つくば市新井	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道4号	茨城県猿島郡 五霞町大字江川	立体接続	五霞インターチェンジ
一般国道354号	茨城県猿島郡 境町大字蛇池	立体接続	境古河インターチェンジ
主要地方道結城岩井線	茨城県坂東市 富田	立体接続	坂東インターチェンジ
一般国道294号	茨城県常総市 三坂新田町	立体接続	常総インターチェンジ
県道取手つくば線	茨城県つくば市 柳橋	立体接続	つくば中央インターチェンジ

(4)工事予算

43, 595 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

- イ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 16+91)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 17+13)まで
平成 26 年 10 月 30 日
- ロ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 17+13)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 19+34)まで
平成 26 年 11 月 11 日
- ハ 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 19+34)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 23+00)まで
平成 26 年 11 月 11 日
- 二 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 23+00)から茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 26+60)まで
平成 26 年 12 月 2 日
- 木 茨城県猿島郡五霞町大字江川(STA 26+60)から茨城県猿島郡五霞町大字山王山(STA 30+20)まで
平成 26 年 12 月 11 日
- ヘ 茨城県猿島郡五霞町大字山王山(STA 30+20)から茨城県猿島郡五霞町大字小福田(STA 37+30)まで
平成 24 年 9 月 1 日
- ト 茨城県猿島郡五霞町大字小福田(STA 37+30)から茨城県猿島郡五霞町大字大福田(STA 41+90)まで
平成 26 年 11 月 1 日

別 紙 1

チ 茨城県猿島郡五霞町大字大福田(STA 41+90)から茨城県猿島郡境町大字塚崎(STA 50+25)まで

平成 26 年 9 月 1 日

リ 茨城県猿島郡境町大字塚崎(STA 50+25)から茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 79+72)まで

平成 24 年 9 月 1 日

ヌ 茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 79+72)から茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 80+40)まで

平成 25 年 2 月 1 日

ル 茨城県猿島郡境町大字長井戸(STA 80+40)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 88+80)まで

平成 24 年 9 月 1 日

ヲ-1-1-1 茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 88+80)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 92+00)まで

平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-1-2 茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 92+00)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 93+23)まで

平成 28 年 3 月 1 日

ヲ-1-1-3 茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 93+23)から茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 99+00)まで

平成 28 年 1 月 1 日

ヲ-1-1-4 茨城県猿島郡境町大字西泉田(STA 99+00)から茨城県猿島郡境町山崎(STA 111+28)まで

平成 28 年 8 月 1 日

別 紙 1

ヲ-1-2 茨城県猿島郡境町山崎(STA 111+28)から茨城県猿島郡境町山崎(STA 120+00)まで

平成 28 年 2 月 1 日

ヲ-1-3-1 茨城県猿島郡境町山崎(STA 120+00)から茨城県坂東市菅谷(STA 129+03)まで

平成 28 年 3 月 1 日

ヲ-1-3-2 茨城県坂東市菅谷(STA 129+03)から茨城県坂東市生子(STA 140+00)まで

平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-3-3 茨城県坂東市生子(STA 140+00)から茨城県坂東市生子(STA 156+60)まで

平成 28 年 1 月 1 日

ヲ-1-4 茨城県坂東市生子(STA 156+60)から茨城県坂東市半谷(STA 159+11)まで

平成 28 年 2 月 1 日

ヲ-1-5-1 茨城県坂東市半谷(STA 159+11)から茨城県坂東市富田(STA 162+80)まで

平成 28 年 8 月 1 日

ヲ-1-5-2 茨城県坂東市富田(STA 162+80)から茨城県坂東市富田(STA 167+90)まで

平成 28 年 6 月 1 日

ヲ-1-5-3 茨城県坂東市富田(STA 167+90)から茨城県坂東市富田(STA 172+45)まで

平成 28 年 4 月 1 日

別 紙 1

- ヲ-2 茨城県坂東市富田(STA 172+45)から茨城県坂東市弓田(STA 181+17)まで
平成 28 年 4 月 1 日
- ヲ-3-1 茨城県坂東市弓田(STA 181+17)から茨城県坂東市弓田(STA 182+22)まで
平成 28 年 6 月 1 日
- ヲ-3-2 茨城県坂東市弓田(STA 182+22)から茨城県坂東市弓田(STA 208+20)まで
平成 28 年 8 月 1 日
- ヲ-4 茨城県坂東市弓田(STA 208+20)から茨城県常総市大生郷町(STA 231+73)まで
平成 28 年 5 月 1 日
- ヲ-5 茨城県常総市大生郷町(STA 231+73)から茨城県常総市花島町(STA 251+16)まで
平成 28 年 8 月 1 日
- ヲ-6 茨城県常総市花島町(STA 251+16)から茨城県常総市三坂町(STA 266+19)まで
平成 28 年 5 月 1 日
- ヲ-7 茨城県常総市三坂町(STA 266+19)から茨城県常総市三坂町(STA 269+17)まで
平成 28 年 9 月 1 日
- ヲ-8 茨城県常総市三坂町(STA 269+17)から茨城県つくば市高良田元上新田(STA 292+93)まで
平成 28 年 5 月 1 日

別 紙 1

- ヲ-9 茨城県つくば市高良田元上新田(STA 292+93)から茨城県つくば市高須賀(STA 298+71)まで
平成 28 年 8 月 8 日
- ヲ-10 茨城県つくば市高須賀(STA 298+71)から茨城県つくば市高須賀(STA 302+38)まで
平成 28 年 6 月 1 日
- ヲ-11 茨城県つくば市高須賀(STA 302+38)から茨城県つくば市高須賀(STA 311+00)まで
平成 28 年 4 月 1 日
- ヲ-12 茨城県つくば市高須賀(STA 311+00)から茨城県つくば市島名(STA 343+77)まで
平成 28 年 8 月 8 日
- ヲ-13 茨城県つくば市島名(STA 343+77)から茨城県つくば市平(STA 352+40)まで
平成 28 年 5 月 1 日
- ヲ-14 茨城県つくば市平(STA 352+40)から茨城県つくば市大白石(STA 354+00)まで
平成 28 年 8 月 8 日
- ヲ-15 茨城県つくば市大白石(STA 354+00)から茨城県つくば市柳橋(STA 367+47)まで
平成 28 年 4 月 1 日
- ヲ-16 茨城県つくば市柳橋(STA 367+47)から茨城県つくば市新井(STA 371+21)まで
平成 28 年 8 月 8 日

坂東IC ランプ部

別 紙 1

ワ-1 茨城県坂東市富田(C-STA 1+00)から茨城県坂東市富田(E-STA 0+35)まで

平成 27 年 7 月 10 日

ワ-2 茨城県坂東市富田(A-STA1+00)から茨城県坂東市富田(A-STA4+02)まで

平成 28 年 4 月 1 日

ワ-3 茨城県坂東市富田(B-STA 1+00)から茨城県坂東市弓田(B-STA 4+64)まで

平成 28 年 4 月 1 日

ワ-4 茨城県坂東市富田(C-STA 1+00)から茨城県坂東市富田(C-STA 6+04)まで

平成 28 年 4 月 1 日

ワ-5 茨城県坂東市富田(D-STA 1+00)から茨城県坂東市富田(D-STA 8+23)まで

平成 28 年 4 月 1 日

常総IC ランプ部

カ-1 茨城県常総市三坂町(A-STA 0+55)から茨城県常総市三坂町(E-STA 0+25)まで

平成 27 年 7 月 1 日

カ-2 茨城県常総市三坂町(A-STA 0+55)から茨城県常総市三坂町(A-STA 1+00)まで

平成 28 年 3 月 1 日

常総IC ランプ部

別 紙 1

力-3 茨城県常総市三坂町(A-STA 6+35)から茨城県常総市三坂町(A-STA 6+90)まで

平成 28 年 5 月 1 日

力-4 茨城県常総市三坂町(B-STA 6+92)から茨城県常総市三坂新田町(B-STA 8+12)まで

平成 28 年 5 月 1 日

力-5 茨城県常総市三坂町(D-STA 2+40)から茨城県常総市三坂町(D-STA 5+68)まで

平成 28 年 5 月 1 日

力-6 茨城県常総市三坂町(A-STA 0+77)から茨城県常総市三坂町(A-STA 6+35)まで

平成 28 年 9 月 1 日

力-7 茨城県常総市三坂町(B-STA 1+00)から茨城県常総市三坂町(B-STA 6+92)まで

平成 28 年 9 月 1 日

力-8 茨城県常総市三坂町(C-STA 0+77)から茨城県常総市三坂町(C-STA 4+31)まで

平成 28 年 9 月 1 日

力-9 茨城県常総市三坂町(D-STA 1+00)から茨城県常総市三坂町(D-STA 2+40)まで

平成 28 年 9 月 1 日

つくば中央IC

ヨ-1 茨城県つくば市新井(A-STA 0+85)から茨城県つくば市新井(A-STA 3+55)まで

平成 28 年 8 月 8 日

別 紙 1

ヨ-2 茨城県つくば市新井(D-STA 1+50)から茨城県つくば市柳橋(D-STA 7+79)まで
平成 28 年 8 月 8 日

- なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 27 年 3 月 29 日 (五霞～境古河 供用開始)

平成 29 年 2 月 26 日 (境古河～つくば中央 供用開始)

令和 6 年 4 月 23 日 (坂東パーキングエリア(内回り) 供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

46,446 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 46,007 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(茨城県稲敷市沼田から千葉県成田市吉岡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道468号
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

茨城県稲敷市沼田	から
千葉県成田市吉岡	まで

(ロ)延長

茨城県稲敷市沼田	から	20. 3 キロメートル
千葉県成田市吉岡	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
茨城県稲敷市沼田 千葉県成田市吉岡	から まで	第1種第2級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県稲敷市沼田 千葉県成田市吉岡	から まで	100	20. 3

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
茨城県稲敷市沼田 千葉県成田市吉岡	から まで	2車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

茨城県稲敷市沼田から千葉県成田市吉岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2 2.30×1 2.50×1	3.50 2.30 2.50	—	—	—	稲敷～神崎 神崎～大栄 神崎～大栄
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県稲敷市沼田	から	— メートル(土工部)	
千葉県成田市吉岡	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道 江戸崎新利根線	茨城県稲敷市 沼田	立体接続	稲敷インターチェンジ
県道 江戸崎下総線	茨城県稲敷市 桑山	立体接続	稲敷東インターチェンジ
一般国道356号	千葉県香取郡 神崎町大字松崎	立体接続	神崎インターチェンジ
主要地方道 成田下総線	千葉県成田市 青山	立体接続	下総インターチェンジ
東関東自動車道 水戸線	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション

(4)工事予算

20, 225 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手予定年月日

- イ-1 茨城県稲敷市沼田(STA 195+40)から茨城県稲敷市沼田(STA 203+05)まで
平成 25 年 10 月 1 日
- イ-2 茨城県稲敷市沼田(STA203+05)から茨城県稲敷市沼田(STA205+45)まで
平成 25 年 7 月 1 日
- イ-3 茨城県稲敷市沼田(STA 205+45)から茨城県稲敷市沼田(STA 208+55)まで
平成 25 年 4 月 1 日
- イ-4 茨城県稲敷市沼田(STA 208+55)から茨城県稲敷市沼田(STA 209+75)まで
平成 25 年 8 月 1 日
- イ-5 茨城県稲敷市沼田(STA 209+75)から茨城県稲敷市沼田(STA 210+75)まで
平成 25 年 10 月 1 日
- イ-6 茨城県稲敷市沼田(STA 210+75)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 211+95)まで
平成 25 年 8 月 1 日
- イ-7 茨城県稲敷市江戸崎(STA 211+95)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 213+20)まで
平成 26 年 3 月 1 日

別 紙 1

- イ-8 茨城県稲敷市江戸崎(STA 213+20)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 220+74)まで
平成 25 年 8 月 1 日
- イ-9 茨城県稲敷市江戸崎(STA 220+74)から茨城県稲敷市江戸崎(STA 225+65)まで
平成 25 年 7 月 1 日
- イ-10 茨城県稲敷市江戸崎(STA 225+65)から茨城県稲敷市駒塚(STA 233+35)まで
平成 25 年 4 月 1 日
- ロ-1 茨城県稲敷市駒塚(STA 233+35)から茨城県稲敷市駒塚(STA 233+85)まで
平成 25 年 11 月 1 日
- ロ-2 茨城県稲敷市駒塚(STA 233+85)から茨城県稲敷市駒塚(STA 236+00)まで
平成 26 年 3 月 1 日
- ロ-3 茨城県稲敷市駒塚(STA 236+00)から茨城県稲敷市椎塚(STA 237+82)まで
平成 25 年 9 月 1 日
- ロ-4 茨城県稲敷市椎塚(STA 237+82)から茨城県稲敷市椎塚(STA 242+85)まで
平成 25 年 10 月 1 日
- ロ-5 茨城県稲敷市椎塚(STA 242+85)から茨城県稲敷市清水(STA 247+10)まで
平成 26 年 3 月 1 日

別 紙 1

- 口-6 茨城県稻敷市清水(STA 247+10)から茨城県稻敷市清水(STA 248+89)まで
平成 25 年 11 月 1 日
- 口-7 茨城県稻敷市清水(STA 248+89)から茨城県稻敷市清水(STA 252+90)まで
平成 25 年 10 月 1 日
- ハ-1 茨城県稻敷市清水(STA 252+90)から茨城県稻敷市清水(STA 265+45)まで
平成 25 年 10 月 1 日
- ハ-2 茨城県稻敷市清水(STA 265+45)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 4+65)まで
平成 25 年 4 月 1 日
- 二-3 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 4+65)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 7+80)まで
平成 25 年 11 月 1 日
- 二-4 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 7+80)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 12+60)まで
平成 26 年 7 月 17 日
- 二-5 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 12+60)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+24)まで
平成 26 年 8 月 1 日
- ホ-1 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+24)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+55)まで
平成 26 年 9 月 1 日

別 紙 1

- 木-2 千葉県香取郡神崎町大字松崎(STA 13+55)から千葉県成田市高(STA 17+20)まで
平成 26 年 8 月 1 日
- 木-3 千葉県成田市高(STA 17+20)から千葉県成田市高(STA 17+80)まで
平成 26 年 10 月 1 日
- 木-4 千葉県成田市高(STA 17+80)から千葉県成田市高(STA 19+40)まで
平成 26 年 8 月 1 日
- 木-5 千葉県成田市高(STA 19+40)から千葉県成田市高(STA 19+64)まで
平成 26 年 9 月 1 日
- 木-6 千葉県成田市高(STA 19+64)から千葉県成田市高(STA 20+24)まで
平成 26 年 8 月 18 日
- 木-7 千葉県成田市高(STA 20+24)から千葉県成田市高(STA 21+46)まで
平成 26 年 9 月 1 日
- 木-8 千葉県成田市高(STA 21+46)から千葉県成田市高(STA 22+02)まで
平成 26 年 11 月 10 日
- 木-9 千葉県成田市高(STA 22+02)から千葉県成田市名木(STA 24+35)まで
平成 26 年 9 月 15 日

別 紙 1

木-10 千葉県成田市名木(STA 24+35)から千葉県成田市名木(STA 27+80)まで

平成 26 年 11 月 20 日

木-11 千葉県成田市名木(STA 27+80)から千葉県成田市名木(STA 31+20)まで

平成 26 年 12 月 1 日

木-12 千葉県成田市名木(STA 31+20)から千葉県成田市名木(STA 32+10)まで

平成 26 年 10 月 1 日

木-13 千葉県成田市名木(STA 32+10)から千葉県成田市名木(STA 35+50)まで

平成 26 年 9 月 1 日

木-14 千葉県成田市名木(STA 35+50)から千葉県成田市名木(STA 37+60)まで

平成 26 年 11 月 20 日

木-15 千葉県成田市名木(STA 37+60)から千葉県成田市名木(STA 39+00)まで

平成 26 年 12 月 1 日

木-16 千葉県成田市名木(STA 39+00)から千葉県成田市名木(STA 41+83)まで

平成 26 年 11 月 10 日

木-17 千葉県成田市名木(STA 41+83)から千葉県成田市名木(STA 45+40)まで

平成 26 年 9 月 1 日

別 紙 1

ヘ-1 千葉県成田市名木(STA 45+40)から千葉県成田市倉水(STA 59+20)まで

平成 26 年 9 月 1 日

ヘ-2 千葉県成田市倉水(STA 59+20)から千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)まで

平成 26 年 12 月 1 日

ヘ-3 千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)から千葉県成田市稲荷山(STA 63+00)まで

平成 26 年 11 月 10 日

ヘ-4 千葉県成田市稲荷山(STA 60+40)から千葉県成田市成井(STA 63+80)まで

平成 26 年 10 月 1 日

ヘ-5 千葉県成田市成井(STA 63+80)から千葉県成田市成井(STA 66+20)まで

平成 26 年 11 月 20 日

ヘ-6 千葉県成田市成井(STA 66+20)から千葉県成田市成井(STA 67+45)まで

平成 26 年 12 月 10 日

ヘ-7 千葉県成田市成井(STA 67+45)から千葉県成田市成井(STA 68+20)まで

平成 26 年 9 月 1 日

ヘ-8 千葉県成田市成井(STA 68+20)から千葉県成田市成井(STA 71+40)まで

平成 26 年 8 月 1 日

別 紙 1

ヘ-9 千葉県成田市成井(STA 71+40)から千葉県成田市成井(STA 73+46)まで

平成 26 年 7 月 17 日

ヘ-10 千葉県成田市成井(STA 73+46)から千葉県成田市芝(STA 76+52)まで

平成 26 年 8 月 18 日

ヘ-11 千葉県成田市芝(STA 76+52)から千葉県成田市芝(STA 87+77)まで

平成 26 年 7 月 17 日

ヘ-12 千葉県成田市芝(STA 87+77)から千葉県成田市芝(STA 92+20)まで

平成 26 年 8 月 18 日

ヘ-13 千葉県成田市芝(STA 92+20)から千葉県成田市吉岡(STA 101+68)まで

平成 26 年 7 月 17 日

ヘ-14 千葉県成田市吉岡(STA 101+68)から千葉県成田市吉岡(STA 102+95)まで

平成 26 年 9 月 15 日

ト 千葉県成田市吉岡(STA 102+95)から千葉県成田市吉岡(STA 106+70)まで

平成 26 年 11 月 20 日

稻敷東IC

ハ 茨城県稻敷市清水(A-STA 0+85)から茨城県稻敷市清水(E-STA 0+55)まで

神崎IC

別 紙 1

- 二-1 千葉県香取郡神崎町大字松崎(C-STA 2+22)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(E-STA 0+50)まで
平成 25 年 1 月 21 日
- 二-2 千葉県香取郡神崎町大字松崎(E-STA 0+50)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(E-STA 3+25)まで
平成 25 年 10 月 1 日
- 二-3 千葉県香取郡神崎町大字松崎(B-STA 2+22)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(B-STA 7+06)まで
平成 26 年 7 月 17 日
- 二-4 千葉県香取郡神崎町大字松崎(C1-STA 2+22)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(C1-STA 4+58)まで
平成 26 年 7 月 17 日
- 二-5 千葉県香取郡神崎町大字松崎(C2-STA 0+0)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(C2-STA 3+20)まで
平成 26 年 7 月 17 日
- 二-6 千葉県香取郡神崎町大字松崎(D-STA 0+0)から千葉県香取郡神崎町大字松崎(D-STA 2+0)まで
平成 26 年 9 月 1 日

下総IC

- へ-1 千葉県成田市青山(C1-STA 0+50)から千葉県成田市青山(E-STA 0+71)まで
平成 26 年 7 月 17 日
- へ-2 千葉県成田市青山(C1-STA 0+50)から千葉県成田市青山(C1-STA 1+91)まで
平成 26 年 9 月 1 日

別 紙 1

ヘ-3 千葉県成田市青山(A-STA 0+50)から千葉県成田市名木(A-STA 4+25)まで

平成 26 年 9 月 1 日

ヘ-4 千葉県成田市青山(B-STA 0+50)から千葉県成田市名木(B-STA 4+96)まで

平成 26 年 9 月 1 日

ヘ-5 千葉県成田市青山(C2-STA 1+91)から千葉県成田市名木(C2-STA 4+97)まで

平成 26 年 9 月 1 日

ヘ-6 千葉県成田市青山(D-STA 1+91)から千葉県成田市名木(D-STA 5+86)まで

平成 26 年 9 月 1 日

ヘ-7 千葉県成田市青山(E-STA 0+71)から千葉県成田市名木(E-STA 1+91)まで

平成 27 年 1 月 1 日

大栄JCT

ト-1 千葉県成田市吉岡(B-STA 2+10)から千葉県成田市吉岡(B-STA 9+53)まで

平成 26 年 12 月 1 日

ト-2 千葉県成田市吉岡(H-STA 2+10)から千葉県成田市吉岡(H-STA 7+48)まで

平成 26 年 12 月 1 日

神崎PA(仮称)

別 紙 1

チ-1 千葉県香取郡神崎町大字松崎から千葉県香取郡神崎町大字松崎まで

令和 7 年 4 月 1 日

- なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 26 年 4 月 12 日 (稻敷IC～神崎IC 供用開始)

平成 27 年 6 月 7 日 (神崎IC～大栄JCT 供用開始)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

22,064 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 21,782 百万円)(消費税込み)

関越自動車道新潟線
(東京都三鷹市北野から東京都練馬区大泉町)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

関越自動車道新潟線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

東京都三鷹市北野	から
東京都練馬区大泉町	まで

(ロ)延長

東京都三鷹市北野	から	9. 8 キロメートル
東京都練馬区大泉町	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

直轄事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで	第2種第1級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで	80	9.8

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都練馬区大泉町	から まで	6車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

東京都三鷹市北野から東京都練馬区大泉町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	2. 50	0. 75	3. 25	
トンネル部分	—	—	2. 50	0. 75	3. 25	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
東京都三鷹市北野	から	— メートル(土工部)	
東京都練馬区大泉町	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続 平面接続	中央ジャンクション(仮称) 本線
都道新宿国立線	東京都三鷹市牟礼	立体接続	東八道路インターチェンジ(仮称)
都道東京所沢線	東京都練馬区関町南	立体接続	青梅街道インターチェンジ(仮称)
都道練馬所沢線	東京都練馬区東大泉	立体接続	目白通りインターチェンジ(仮称)
東北縦貫自動車道弘前線	東京都練馬区大泉町	平面接続	本線
関越自動車道新潟線	東京都練馬区大泉町	立体接続	大泉ジャンクション

(4)工事予算

1, 249, 808 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

イ 東京都三鷹市北野(STA 63+36)から東京都練馬区石神井台(STA 133+16)まで

令和 2 年 4 月 1 日

ロ 東京都練馬区石神井台(STA 133+16)から東京都練馬区石神井台(STA 137+10)まで

令和 2 年 4 月 1 日

ハ 東京都練馬区石神井台(STA 137+10)から東京都練馬区石神井町(STA 149+40)まで

令和 元 年 8 月 15 日

二 東京都練馬区石神井町(STA 149+40)から東京都練馬区大泉町(STA 159+15)まで

平成 29 年 6 月 1 日

ホ 東京都練馬区大泉町(STA 159+15)から東京都練馬区大泉町(STA 160+89)まで

平成 26 年 9 月 11 日

- ・ なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

別 紙 1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 430, 783 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1, 364, 032 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(神奈川県横浜市栄区田谷町から神奈川県藤沢市城南二丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県横浜市栄区田谷町	から
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで

(ロ) 延長

神奈川県横浜市栄区田谷町	から	7.3 キロメートル
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県横浜市栄区田谷町 神奈川県藤沢市城南二丁目	から まで	第1種第3級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県横浜市栄区田谷町 神奈川県藤沢市城南二丁目	から まで	80	7.3

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県横浜市栄区田谷町 神奈川県藤沢市城南二丁目	から まで	4車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県横浜市栄区田谷町から神奈川県藤沢市城南二丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	2. 25	0. 75	3. 25	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県横浜市栄区田谷町	から	3. 00 メートル(土工部)	
神奈川県藤沢市城南二丁目	まで	3. 00 メートル(橋梁部) — メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号(横浜横須賀道路) 及び 都市計画道路横浜藤沢線	神奈川県横浜市栄区 田谷町	立体接続	栄インター・ジャンクション(仮称)
一般国道1号	神奈川県藤沢市 城南二丁目	立体接続	藤沢インターチェンジ
一般国道1号(新湘南バイパス)	神奈川県藤沢市 城南二丁目	平面接続	藤沢インターチェンジ

(4)工事予算

154, 914 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 神奈川県横浜市栄区田谷町(STA 00+73)から神奈川県藤沢市城南一丁目(STA 74+05)まで

令和 2 年 4 月 1 日

- なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

185, 217 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 176, 029 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(千葉県成田市吉岡から千葉県山武市松尾町谷津まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

千葉県成田市吉岡	から
千葉県山武市松尾町谷津	まで

(ロ) 延長

千葉県成田市吉岡	から	18. 5 キロメートル
千葉県山武市松尾町谷津	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
千葉県成田市吉岡 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	第1種第2級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
千葉県成田市吉岡 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	100	18.5

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
千葉県成田市吉岡 千葉県山武市松尾町谷津	から まで	2車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

千葉県成田市吉岡から千葉県山武市松尾町谷津まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1.00×2	2. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	0. 75	3. 25	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
千葉県成田市吉岡	から	— メートル(土工部)	
千葉県山武市松尾町谷津	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
東関東自動車道水戸線	千葉県成田市 吉岡	立体接続	大栄ジャンクション
県道成田小見川鹿島港線	千葉県成田市 川上	立体接続	圏央成田インターチェンジ
一般国道296号	千葉県香取郡 多古町喜多	立体接続	多古インターチェンジ
一般国道126号(銚子連絡道路) 及び 県道成田松尾線	千葉県山武市 松尾町谷津	立体接続	松尾横芝インターチェンジ
一般国道126号(千葉東金道路)	千葉県山武市 松尾町谷津	平面接続	松尾横芝インターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

59, 560 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 千葉県成田市吉岡(STA 0+00)から千葉県山武市松尾町谷津(STA 184+90)まで
平成 31 年 4 月 1 日

- なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

66, 779 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 63, 718 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道（いわき小名浜IC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

福島県いわき市山田町長沢

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
小名浜道路 (県道いわき上三坂小野線)	福島県いわき市 山田町長沢	立体接続	いわき小名浜インターチェンジ

(4) 工事予算

1, 890 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,098 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,002 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(大谷スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2)工事の箇所

栃木県宇都宮市宝木町及び駒生町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大谷スマートインター1号線 及び 市道大谷スマートインター2号線	栃木県宇都宮市宝木町 及び 駒生町	立体接続	大谷スマートインターチェンジ (仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

3, 681 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 489 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

関越自動車道新潟線(三芳スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

関越自動車道新潟線

(2)工事の箇所

埼玉県入間郡三芳町上富

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道幹線3号線 及び 町道上富69号線	埼玉県入間郡三芳町上富	立体接続	三芳スマートインターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

2,739 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 9 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 6 年 3 月 10 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,969 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 2,969 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線(京葉JCT)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

千葉県市川市稻荷木

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道14号 (京葉道路)	千葉県市川市 稻荷木	立体接続	京葉ジャンクション

(4) 工事予算

50, 681 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 28 年 3 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

56,479 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 53,762 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道
(福島県いわき市好間町から福島県双葉郡広野町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県いわき市好間町	から
福島県双葉郡広野町	まで

(ロ) 延長

福島県いわき市好間町	から	26. 6	キロメートル
福島県双葉郡広野町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福島県いわき市好間町 福島県双葉郡広野町	から まで	第1種第2級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県いわき市好間町 福島県双葉郡広野町	から まで	100	26. 6

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
福島県いわき市好間町 福島県双葉郡広野町	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福島県いわき市好間町から福島県双葉郡広野町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福島県いわき市好間町	から	4. 50 メートル(土工部)	
福島県双葉郡広野町	まで	4. 50 メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

115, 497 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 3 年 3 月 30 日 (一部供用開始)

令和 3 年 6 月 13 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

123, 006 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 122, 471 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道
(宮城県亘理郡山元町大平から宮城県亘理郡亘理町逢隈まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県亘理郡山元町大平	から
宮城県亘理郡亘理町逢隈	まで

(ロ) 延長

宮城県亘理郡山元町大平	から	11.5	キロメートル
宮城県亘理郡亘理町逢隈	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
宮城県亘理郡山元町大平 宮城県亘理郡亘理町逢隈	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県亘理郡山元町大平 宮城県亘理郡亘理町逢隈	から まで	100	11.5

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
宮城県亘理郡山元町大平 宮城県亘理郡亘理町逢隈	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

宮城県亘理郡山元町大平から宮城県亘理郡亘理町逢隈まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
宮城県亘理郡山元町大平	から	4. 50 メートル(土工部)	
宮城県亘理郡亘理町逢隈	まで	4. 50 メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

27, 835 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成年月日

別 紙 1

令和 3 年 3 月 6 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

30,615 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 30,615 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 30,615 百万円)(消費税込み)

一般国道6号(仙台東部道路)
(宮城県亘理郡亘理町逢隈から宮城県岩沼市押分まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道6号
(有料道路名 : 仙台東部道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県亘理郡亘理町逢隈	から
宮城県岩沼市押分	まで

(ロ) 延長

宮城県亘理郡亘理町逢隈	から	2. 2 キロメートル
宮城県岩沼市押分	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
宮城県亘理郡亘理町逢隈 宮城県岩沼市押分	から まで	第1種第2級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県亘理郡亘理町逢隈 宮城県岩沼市押分	から まで	100	2. 2

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
宮城県亘理郡亘理町逢隈 宮城県岩沼市押分	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

宮城県亘理郡亘理町逢隈から宮城県岩沼市押分まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
宮城県亘理郡亘理町逢隈	から	4. 50 メートル(土工部)	
宮城県岩沼市押分	まで	4. 50 メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

11, 762 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成年月日

別 紙 1

令和 3 年 3 月 6 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

12,611 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 12,611 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 12,611 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(都賀西方スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2)工事箇所

栃木県栃木市都賀町及び西方町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道都賀西方スマートインター1号 線 及び 市道都賀西方スマートインター2号 線	栃木県栃木市都賀町 及び 西方町	立体接続	都賀西方スマートインターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

1, 686 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 7 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 5 年 9 月 10 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 918 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1, 918 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線
(茨城県潮来市延方から茨城県鉾田市秋山まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東関東自動車道水戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

茨城県潮来市延方	から
茨城県鉾田市秋山	まで

(ロ)延長

茨城県潮来市延方	から	30.9 キロメートル
茨城県鉾田市秋山	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

直轄事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
茨城県潮来市延方 茨城県鉾田市秋山	から まで	第1種第3級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
茨城県潮来市延方 茨城県鉾田市秋山	から まで	80	30. 9

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
茨城県潮来市延方 茨城県鉾田市秋山	から まで	2車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

茨城県潮来市延方から茨城県鉾田市秋山まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	0.75×2	1. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
茨城県潮来市延方	から	— メートル(土工部)	
茨城県鉾田市秋山	まで	— メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道水戸神栖線 及び 市道(潮)1級13号線	茨城県潮来市 延方	立体接続	潮来インターチェンジ
市道麻生1-17号	茨城県行方市 石神	立体接続	潮来行方インターチェンジ
一般国道354号	茨城県行方市 両宿	立体接続	行方インターチェンジ
県道鉾田茨城線	茨城県鉾田市 飯名	立体接続	鉾田インターチェンジ

(4)工事予算

37,041 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手予定年月日

イ 茨城県鉾田市塔ヶ崎(STA.286+04)から茨城県鉾田市秋山(28+10.3)
平成 29 年 7 月 1 日

ロ 茨城県潮来市延方(STA.-1-8.1)から茨城県鉾田市塔ヶ崎(STA.286+04)
令和 8 年 7 月 1 日

- ・ なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引継ぎを受ける
年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

40,417 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 38,520 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道（出流原PAスマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

北関東自動車道

(2)工事箇所

栃木県佐野市出流原町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道出流原PA スマートインター線(西行) 及び 市道出流原PA スマートインター線(東行)	栃木県佐野市出流原町	立体接続	出流原スマートインターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

1, 450 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 10 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 4 年 9 月 19 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 847 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1, 847 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(つくば西スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

(2)工事箇所

茨城県つくば市島名

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道つくばスマートICアクセス1号線 及び 市道つくばスマートICアクセス2号線	茨城県つくば市島名	立体接続	つくば西スマートインターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

2,413百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 23 日 (供用開始)

令和 11 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,925百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(埼玉県久喜市大字下早見から千葉県成田市吉岡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道468号
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

埼玉県久喜市大字下早見	から
千葉県成田市吉岡	まで

(ロ)延長

埼玉県久喜市大字下早見	から	92. 2 キロメートル
千葉県成田市吉岡	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式 一般道路事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
埼玉県久喜市大字下早見 千葉県成田市吉岡	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県久喜市大字下早見 千葉県成田市吉岡	から まで	100	92. 2

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
埼玉県久喜市大字下早見 千葉県成田市吉岡	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県久喜市大字下早見から千葉県成田市吉岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
埼玉県久喜市大字下早見	から	3. 00	メートル(土工部)
千葉県成田市吉岡	まで	3. 50	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

388, 606 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 5 月 1 日

- なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 5 年 3 月 31 日 (久喜白岡JCT～幸手IC、境古河IC～坂東IC 供用開始)

令和 7 年 3 月 14 日 (幸手IC～五霞IC 供用開始)

令和 7 年 8 月 29 日 (つくば牛久IC～牛久阿見IC、阿見東IC～稲敷IC 供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

416, 548 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 399, 040 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道(下野スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

北関東自動車道

(2)工事の箇所

栃木県下野市下古山及び上古山

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道下野スマートインター線(西行き) 及び 市道下野スマートインター線(東行き)	栃木県下野市下古山 及び 上古山	立体接続	下野スマートインターチェンジ (仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

3, 503 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 10 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 185 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

中央自動車道長野線(筑北スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

中央自動車道長野線

(2)工事の箇所

長野県東筑摩郡筑北村西条小仁熊

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
村道滝上北線	長野県東筑摩郡筑北村 西条小仁熊	立体接続	筑北スマートインターチェンジ

(4)工事予算

2,391 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 10 日

②工事の完成年月日

令和 5 年 12 月 17 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,599 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 2,599 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道 弘前線（蓮田スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2)工事箇所

埼玉県蓮田市大字川島及び黒浜

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道蓮田白岡久喜線 及び 市道57号線	埼玉県蓮田市大字川島 及び 黒浜	立体接続	蓮田スマートインターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

1, 390 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 4 月 24 日 (上り線 供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 751 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(花巻PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2)工事箇所

岩手県花巻市諏訪 及び 大谷地

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道山の神諏訪線 及び 県道花巻和賀線	岩手県花巻市諏訪 及び 大谷地	立体接続	花巻PAスマートインターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

1, 277 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 12 月 24 日

②工事の完成年月日

令和 6 年 3 月 20 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 469 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1, 469 百万円)(消費税込み)

**東北中央自動車道相馬尾花沢線（山形PAスマートIC）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(2) 工事の箇所

山形県山形市大道端

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道西部工業団地村木沢線	山形県山形市大道端	立体接続	山形PAスマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1,352 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 12 月 24 日

②工事の完成年月日

令和 6 年 3 月 24 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,586 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1,586 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(つくばみらいスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

茨城県つくばみらい市古川

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道23297号線 及び 市道23298号線	茨城県つくばみらい市古川	立体接続	つくばみらいスマート インターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

3, 815 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 368 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(小高スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

福島県南相馬市小高区大田和

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大田和インター線 及び 市道川房インター線	福島県南相馬市小高区大田和	立体接続	小高スマートインターチェンジ (仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

2, 613 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 12 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 474 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道4号(東埼玉道路)
(埼玉県八潮市大字八條から埼玉県北葛飾郡松伏町田島まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道4号(東埼玉道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県八潮市大字八條	から
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで

(ロ) 延長

埼玉県八潮市大字八條	から	9.5 キロメートル
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
埼玉県八潮市大字八條 埼玉県北葛飾郡松伏町田島	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県八潮市大字八條 埼玉県北葛飾郡松伏町田島	から まで	80	9.5

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
埼玉県八潮市大字八條 埼玉県北葛飾郡松伏町田島	から まで	4車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県八潮市大字八條から埼玉県北葛飾郡松伏町田島まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
埼玉県八潮市大字八條	から	3. 00 メートル(土工部)	
埼玉県北葛飾郡松伏町田島	まで	3. 00 メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道4号 及び 常磐自動車道	埼玉県八潮市大字八條	立体接続	草加八潮インター ・ジャンクション(仮称)
一般国道4号	埼玉県草加市柿木町	立体接続	蒲生柿木川戸線 インターチェンジ(仮称)
一般国道4号	埼玉県越谷市大成町	立体接続	越谷吉川線 インターチェンジ(仮称)
一般国道4号	埼玉県吉川市大字川藤	立体接続	越谷総合公園川藤線 インターチェンジ(仮称)
一般国道4号	埼玉県北葛飾郡松伏町田島	立体接続	浦和野田線 インターチェンジ(仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

16,709 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 10 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 17 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

20,762 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 19,819 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内釧路線
(北海道勇払郡占冠村字中央から北海道勇払郡占冠村字上トマムまで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

北海道勇払郡占冠村字中央	から
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで

(ロ) 延長

北海道勇払郡占冠村字中央	から	26. 2 キロメートル
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
北海道勇払郡占冠村字中央 北海道勇払郡占冠村字上トマム	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
北海道勇払郡占冠村字中央 北海道勇払郡占冠村字上トマム	から まで	100	26. 2

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
北海道勇払郡占冠村字中央 北海道勇払郡占冠村字上トマム	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

北海道勇払郡占冠村字中央から北海道勇払郡占冠村字上トマムまで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
北海道勇払郡占冠村字中央	から	4. 50 メートル(土工部)	
北海道勇払郡占冠村字上トマム	まで	4. 50 メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

97, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

109, 424 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 104, 271 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道
(福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市原町区大字信田沢まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県双葉郡浪江町大字室原	から
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで

(なお、事業着手する区間については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までとする。)

(ロ) 延長

福島県双葉郡浪江町大字室原	から	18.4	キロメートル
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで	(1.9)	

※()内は福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までを表す。

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
福島県双葉郡浪江町大字室原 福島県南相馬市原町区大字信田沢	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県双葉郡浪江町大字室原 福島県南相馬市原町区大字信田沢	から まで	100	18. 4

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
福島県双葉郡浪江町大字室原 福島県南相馬市原町区大字信田沢	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市原町区大字信田沢まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	2.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福島県双葉郡浪江町大字室原	から	4. 50	メートル(土工部)
福島県南相馬市原町区大字信田沢	まで	4. 50	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

45, 000 百万円(消費税込み)

(うち、福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの
工事予算7, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

(なお、上記については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,759 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 8,368 百万円)(消費税込み)

なお、上記については福島県双葉郡浪江町大字室原から福島県南相馬市小高区大字神山までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。

**北海道横断自動車道黒松内釧路線(長流枝スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2)工事箇所

北海道河東郡音更町字長流枝

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道長流枝スマートインター線	北海道河東郡音更町字長流枝	立体接続	長流枝スマートインターチェンジ (仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

4, 216 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5, 123 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線(白石中央スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2)工事箇所

宮城県白石市大平中目

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
白石中央スマートインター1号線 白石中央スマートインター2号線	宮城県白石市大平中目	立体接続	白石中央スマートインターチェンジ (仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

4, 415 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5, 262 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

**東北中央自動車道相馬尾花沢線(天童南スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東北中央自動車道相馬尾花沢線

(2)工事の箇所

山形県天童市大字高搣

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインター2号線	山形県天童市大字高搣	立体接続	天童南スマートインターチェンジ (仮称)

(4)工事予算

4,327 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5,191 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

関越自動車道上越線(若穂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道上越線

(2) 工事の箇所

長野県長野市若穂川田

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
長野市道(仮称)若穂西298号線	長野県長野市若穂川田	立体接続	若穂スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

2,745 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,673 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(三郷料金所スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

常磐自動車道

(2)工事箇所

埼玉県三郷市小谷堀

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道1313号線、市道1704号線、 市道1705号線 及び 市道1706号線	埼玉県三郷市小谷堀	立体接続	三郷料金所 スマートインターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

1, 184 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 22 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 503 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円)(消費税込み)

北陸自動車道(長岡西大積スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

北陸自動車道

(2)工事箇所

新潟県長岡市

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道二和55号線 及び 市道二和143号線	新潟県長岡市宮本東方町 及び 大積善間町	立体接続	長岡西大積スマートインターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

1,347 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,867 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道13号（米沢南陽道路）（高畠スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道13号

(有料道路名 : 米沢南陽道路)

(2)工事の箇所

山形県東置賜郡高畠町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道高畠インター1号線 町道高畠インター2号線	山形県東置賜郡高畠町	立体接続	高畠スマートインターチェンジ (仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

2, 244 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 933 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線(北千葉JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東関東自動車道水戸線

(2) 工事の箇所

千葉県市川市堀之内

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道464号 (北千葉道路)	千葉県市川市堀之内	平面接続	北千葉ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

132,441 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

153,841 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 146,446 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内釧路線
(北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道上川郡清水町字清水まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

北海道勇払郡占冠村字上トマム	から
北海道上川郡清水町字清水	まで

(ロ) 延長

北海道勇払郡占冠村字上トマム	から	20. 9 キロメートル
北海道上川郡清水町字清水	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
北海道勇払郡占冠村字上トマム 北海道上川郡清水町字清水	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
北海道勇払郡占冠村字上トマム 北海道上川郡清水町字清水	から まで	100	20. 9

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
北海道勇払郡占冠村字上トマム 北海道上川郡清水町字清水	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道上川郡清水町字清水まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
北海道勇払郡占冠村字上トマム	から	4. 50 メートル(土工部)	
北海道上川郡清水町字清水	まで	4. 50 メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

52, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 北海道勇払郡占冠村字上トマムから北海道空知郡南富良野町字落合まで
令和 4 年 5 月 1 日

ロ 北海道空知郡南富良野町字落合から北海道上川郡新得町新得まで
令和 3 年 5 月 1 日

別 紙 1

ハ 北海道上川郡新得町新得から北海道上川郡清水町字清水まで

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

64,023 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 61,116 百万円)(消費税込み)

東北横断自動車道釜石秋田線
(岩手県北上市和賀町煤孫から岩手県和賀郡西和賀町大渡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道釜石秋田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岩手県北上市和賀町煤孫	から
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで

(ロ) 延長

岩手県北上市和賀町煤孫	から	21. 6 キロメートル
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
岩手県北上市和賀町煤孫 岩手県和賀郡西和賀町大渡	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岩手県北上市和賀町煤孫 岩手県和賀郡西和賀町大渡	から まで	80	21.6

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
岩手県北上市和賀町煤孫 岩手県和賀郡西和賀町大渡	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岩手県北上市和賀町煤孫から岩手県和賀郡西和賀町大渡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岩手県北上市和賀町煤孫	から	3. 00	メートル(土工部)
岩手県和賀郡西和賀町大渡	まで	3. 00	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

98, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

113, 512 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 108, 184 百万円)(消費税込み)

東北横断自動車道いわき新潟線
(福島県河沼郡会津坂下町大字坂本から福島県耶麻郡西会津町大字野沢まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで

(ロ) 延長

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	11.4 キロメートル
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本 福島県耶麻郡西会津町大字野沢	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本 福島県耶麻郡西会津町大字野沢	から まで	80	11.4

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本 福島県耶麻郡西会津町大字野沢	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本から福島県耶麻郡西会津町大字野沢まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福島県河沼郡会津坂下町大字坂本	から	3. 00	メートル(土工部)
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	まで	3. 00	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

7, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8, 979 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 8, 586 百万円)(消費税込み)

東北横断自動車道いわき新潟線
(新潟県東蒲原郡阿賀町津川から新潟県阿賀野市新保まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から
新潟県阿賀野市新保	まで

(ロ) 延長

新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	14. 9 キロメートル
新潟県阿賀野市新保	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
新潟県東蒲原郡阿賀町津川 新潟県阿賀野市新保	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川 新潟県阿賀野市新保	から まで	80	14. 9

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川 新潟県阿賀野市新保	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

新潟県東蒲原郡阿賀町津川から新潟県阿賀野市新保まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
新潟県東蒲原郡阿賀町津川	から	3. 00	メートル(土工部)
新潟県阿賀野市新保	まで	3. 00 —	メートル(橋梁部) メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

30, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

37,146 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 35,474 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道
(福島県相馬市大字坪田から福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県相馬市大字坪田	から
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで

(ロ) 延長

福島県相馬市大字坪田	から	8.5 キロメートル
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
福島県相馬市大字坪田 福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県相馬市大字坪田 福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	から まで	100	8.5

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
福島県相馬市大字坪田 福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福島県相馬市大字坪田から福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福島県相馬市大字坪田	から	4. 50	メートル(土工部)
福島県相馬郡新地町大字駒ヶ嶺	まで	4. 50	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

22, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27, 923 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 26, 678 百万円)(消費税込み)

一般国道47号(仙台北部道路)
(宮城県宮城郡利府町沢乙から宮城県富谷市穀田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道47号(仙台北部道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県宮城郡利府町沢乙	から
宮城県富谷市穀田	まで

(ロ) 延長

宮城県宮城郡利府町沢乙	から	6. 6 キロメートル
宮城県富谷市穀田	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
宮城県宮城郡利府町沢乙 宮城県富谷市穀田	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県宮城郡利府町沢乙 宮城県富谷市穀田	から まで	100	6. 6

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
宮城県宮城郡利府町沢乙 宮城県富谷市穀田	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

宮城県宮城郡利府町沢乙から宮城県富谷市穀田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
宮城県宮城郡利府町沢乙	から	4. 50	メートル(土工部)
宮城県富谷市穀田	まで	4. 50	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

19, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

24,442 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 23,352 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道(笠間PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

北関東自動車道

(2)工事の箇所

茨城県笠間市上加賀田

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道笠間PAスマートIC線	茨城県笠間市上加賀田	立体接続	笠間PAスマートインターチェンジ (仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

1, 549 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 040 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道
(福島県双葉郡広野町上北迫から福島県双葉郡楢葉町上繁岡まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県双葉郡広野町上北迫	から
福島県双葉郡楢葉町上繁岡	まで

(ロ) 延長

福島県双葉郡広野町上北迫	から	5. 3 キロメートル
福島県双葉郡楢葉町上繁岡	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福島県双葉郡広野町上北迫 福島県双葉郡楢葉町上繁岡	から まで	第1種第2級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県双葉郡広野町上北迫 福島県双葉郡楢葉町上繁岡	から まで	100	7.3

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
福島県双葉郡広野町上北迫 福島県双葉郡楢葉町上繁岡	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福島県双葉郡広野町上北迫から福島県双葉郡楢葉町上繁岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福島県双葉郡広野町上北迫	から	4. 50 メートル(土工部)	
福島県双葉郡楢葉町上繁岡	まで	4. 50 メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

31, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

36,057 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 34,380 百万円)(消費税込み)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故における原子力損害により、工事に要する費用への影響が確認された場合は、必要な措置を相互に確認し、対処するものとする。

北海道横断自動車道黒松内釧路線
(新得PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2)工事の箇所

北海道上川郡新得町字新得西九線

(3)工事予算

2, 748 百万円(消費税込み)

(4)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 707 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 3, 561 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内釧路線
(新得スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の箇所

北海道上川郡新得町字新得西九線

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道新得インター北線	北海道上川郡新得町字広内	立体接続	新得スマートインターチェンジ (仮称)
町道新得インター南線			

(4) 工事予算

819 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,227 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東北縦貫自動車道弘前線
(八幡平スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東北縦貫自動車道弘前線

(2)工事箇所

岩手県八幡平市星沢及び細野

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートIC上り線 市道スマートIC下り線	岩手県八幡平市星沢 及び 細野	立体接続	八幡平スマートインターチェンジ (仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

3,162 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,129 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(外環八潮スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

常磐自動車道

(2)工事箇所

埼玉県八潮市八條

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道外環八潮スマートIC内回り線 市道外環八潮スマートIC外回り線	埼玉県八潮市八條	立体接続	外環八潮スマートインターチェンジ (仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

1,373 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,073 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(千代田PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

常磐自動車道

(2)工事箇所

茨城県かすみがうら市中佐谷

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道8-2932号線 及び 市道8-0997号線	茨城県かすみがうら市中佐谷	立体接続	千代田PAスマート インターチェンジ(仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

1, 268 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 772 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東関東自動車道水戸線
(検見川・真砂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東関東自動車道水戸線

(2)工事箇所

千葉県千葉市美浜区真砂

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道検見川・真砂スマートIC ONランプ線	千葉県千葉市美浜区真砂	立体接続	検見川・真砂スマート インターチェンジ(仮称)
市道検見川・真砂スマートIC OFFランプ線			

別 紙 1

(4)工事予算

2, 679 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 15 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 493 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道(足利スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

北関東自動車道

(2)工事箇所

栃木県足利市五十部町及び山下町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道足利スマートインター線(西行き)	栃木県足利市五十部町 及び 山下町	立体接続	足利スマートインターチェンジ (仮称)
市道足利スマートインター線(東行き)			

別 紙 1

(4)工事予算

3, 254 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 907 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

関越自動車道上越線(屋代スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

関越自動車道上越線

(2) 工事の箇所

長野県千曲市屋代

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道返町東西線	長野県千曲市屋代	立体接続	屋代スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

3, 555 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,749 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

北関東自動車道(壬生PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

北関東自動車道

(2)工事箇所

栃木県下都賀郡壬生町国谷

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道壬生PAスマートインター線 (西行き)	栃木県下都賀郡壬生町国谷	立体接続	壬生PAスマートインターチェンジ (仮称)
町道壬生PAスマートインター線 (東行き)			

別 紙 1

(4)工事予算

2,047 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,706 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

北海道横断自動車道黒松内釧路線
(北海道勇払郡安平町追分美園から北海道夕張市紅葉山まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

北海道横断自動車道黒松内釧路線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

北海道勇払郡安平町追分美園	から
北海道夕張市紅葉山	まで

(なお、事業着手する区間については北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山村滝下までとする。)

(ロ) 延長

北海道勇払郡安平町追分美園	から	20.2	キロメートル
北海道夕張市紅葉山	まで	(4.1)	

※()内は北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山村滝下までを表す。

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要	
I	北海道勇払郡安平町追分美園 北海道勇払郡安平町追分旭	から まで	第1種第2級	道路構造令
II	北海道勇払郡安平町追分旭 北海道夕張市紅葉山	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
I	北海道勇払郡安平町追分美園 北海道勇払郡安平町追分旭	から まで	100	7. 4
II	北海道勇払郡安平町追分旭 北海道夕張市紅葉山	から まで	80	12. 8

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘要	
I	北海道勇払郡安平町追分美園 北海道勇払郡安平町追分旭	から まで	4車線	4車線	4車線化
II	北海道勇払郡安平町追分旭 北海道夕張市紅葉山	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

I 北海道勇払郡安平町追分美園から北海道勇払郡安平町追分旭まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

別 紙 1

II 北海道勇払郡安平町追分旭から北海道夕張市紅葉山まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間			幅員		摘要
I	北海道勇払郡安平町追分美園	から	4. 50	メートル(土工部)	
	北海道勇払郡安平町追分旭	まで	4. 50	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	
II	北海道勇払郡安平町追分旭	から	3. 00	メートル(土工部)	
	北海道夕張市紅葉山	まで	3. 00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

別 紙 1

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

70,000 百万円(消費税込み)

(うち、北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までの工事予算25,000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 6 年 5 月 1 日

(なお、上記については北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までの工事の着手の予定年月日を表す。)

②工事の完成予定年月日

令和 16 年 3 月 31 日

(なお、上記については北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までの工事の完成の予定年月日を表す。)

別 紙 1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

30, 933 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 29, 501 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については北海道夕張郡由仁町川端から北海道夕張郡栗山町滝下までの債務引受限度額及び助成対象基準額を表す。)

東北横断自動車道釜石秋田線
(秋田県横手市猪岡から秋田県大仙市内小友まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東北横断自動車道釜石秋田線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

秋田県横手市猪岡	から
秋田県大仙市内小友	まで

(ロ)延長

秋田県横手市猪岡	から	14.4 キロメートル
秋田県大仙市内小友	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
秋田県横手市猪岡 秋田県大仙市内小友	から まで	第1種第3級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
秋田県横手市猪岡 秋田県大仙市内小友	から まで	80	14. 4

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
秋田県横手市猪岡 秋田県大仙市内小友	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

秋田県横手市猪岡から秋田県大仙市内小友まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75 × 2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25 × 2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
秋田県横手市猪岡	から	3. 00 メートル(土工部)	
秋田県大仙市内小友	まで	3. 00 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

36, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

45, 398 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 43, 339 百万円)(消費税込み)

東北横断自動車道いわき新潟線
(福島県耶麻郡西会津町大字野沢から新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東北横断自動車道いわき新潟線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福島県耶麻郡西会津町大字野沢	から
新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	まで

(ロ) 延長

福島県耶麻郡西会津町大字野沢	から	22.4 キロメートル
新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
福島県耶麻郡西会津町大字野沢 新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福島県耶麻郡西会津町大字野沢 新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	から まで	80	22. 4

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
福島県耶麻郡西会津町大字野沢 新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福島県耶麻郡西会津町大字野沢から新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福島県耶麻郡西会津町大字野沢	から	3. 00	メートル(土工部)
新潟県東蒲原郡阿賀町大字津川	まで	3. 00	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

66, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

80, 193 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 76, 419 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道
(宮城県亘理郡山元町坂元から宮城県亘理郡山元町大平まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮城県亘理郡山元町坂元	から
宮城県亘理郡山元町大平	まで

(ロ) 延長

宮城県亘理郡山元町坂元	から	8. 3 キロメートル
宮城県亘理郡山元町大平	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
宮城県亘理郡山元町坂元 宮城県亘理郡山元町大平	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮城県亘理郡山元町坂元 宮城県亘理郡山元町大平	から まで	100	8. 3

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設計区間		工事施工	用地買収	摘要
宮城県亘理郡山元町坂元 宮城県亘理郡山元町大平	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

宮城県亘理郡山元町坂元から宮城県亘理郡山元町大平まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
宮城県亘理郡山元町坂元	から	4. 50 メートル(土工部)	
宮城県亘理郡山元町大平	まで	4. 50 メートル(橋梁部) — メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

21, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

27, 452 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 26, 224 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(守谷SAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

茨城県守谷市大柏及び野木崎

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道守谷スマートICアクセス道路1号 線	茨城県守谷市大柏 及び 野木崎	立体接続	守谷SAスマートインターチェンジ (仮称)
市道守谷スマートICアクセス道路3号 線			

別 紙 1

(4)工事予算

2,753 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 16 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,985 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

常磐自動車道(土浦スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

常磐自動車道

(2) 工事の箇所

茨城県土浦市宍塙

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
土浦市道Ⅱ級11号線 土浦市道矢作25号線	茨城県土浦市宍塙	立体接続	土浦スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

3,284 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 17 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 886 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

東日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る
スマートICに関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1)工事予算

3, 205 百万円(消費税込み)

(2)工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 203 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額　－　百万円)(消費税込み)

当該スマートインターチェンジを着工した場合における債務返済を確認するため、当該スマートインターチェンジの工事に要する費用に係る債務引受限度額を算出したものである。

(3)個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。

ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。

また、工事完成後は精算額としている。

別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(二) 工事の着手及び完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考				
		他の道路との接続位置及び接続の方法												
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 予定年月日	工事の完成 予定年月日								
東北縦貫自動車道弘前線	福島県安達郡大玉村	村道大玉スマートインター1号線 村道大玉スマートインター2号線	福島県安達郡大玉村	立体接続	令和8年2月1日	令和17年3月31日	3,205 百万円	4,203 百万円	—	大玉スマートインターチェンジ(仮称)				

第二東海自動車道横浜名古屋線
(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県海老名市門沢橋	から
神奈川県厚木市下津古久	まで

(ロ) 延長

神奈川県海老名市門沢橋	から	1.5 キロメートル
神奈川県厚木市下津古久	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県海老名市門沢橋 神奈川県厚木市下津古久	から まで	第1種第1級 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市門沢橋 神奈川県厚木市下津古久	から まで	120	1.5

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県海老名市門沢橋 神奈川県厚木市下津古久	から まで	4車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県海老名市門沢橋 神奈川県厚木市下津古久	から まで	一 2. 25 メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ

(4)工事予算

97,138 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 1 月 28 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

81,207 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 81,207 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線
(神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県厚木市下津古久	から
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで

(ロ) 延長

神奈川県厚木市下津古久	から	6. 7	キロメートル
神奈川県伊勢原市上粕屋	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県厚木市下津古久 神奈川県伊勢原市上粕屋	から まで	第1種第1級 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県厚木市下津古久 神奈川県伊勢原市上粕屋	から まで	120	6. 7

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県厚木市下津古久 神奈川県伊勢原市上粕屋	から まで	4車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県厚木市下津古久 神奈川県伊勢原市上粕屋	から まで	一 2. 25 メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ
第一東海自動車道	神奈川県伊勢原市 東富岡	立体接続	伊勢原ジャンクション
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市 上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ

(4)工事予算

263, 159 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 17 日 (厚木南IC～伊勢原JCT(供用開始))

令和 2 年 3 月 7 日 (伊勢原JCT～伊勢原大山IC(供用開始))

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

267,117 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 267,117 百万円)(消費税込み)

**第二東海自動車道横浜名古屋線
(神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで)に関する**

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県伊勢原市上粕屋	から
神奈川県秦野市柳川	まで

(ロ) 延長

神奈川県伊勢原市上粕屋	から	12. 8 キロメートル
神奈川県秦野市柳川	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 神奈川県秦野市柳川	から まで	第1種第1級 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 神奈川県秦野市柳川	から まで	120	12. 8

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県伊勢原市上粕屋 神奈川県秦野市柳川	から まで	4車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県伊勢原市上粕屋	から	一 メートル(土工部)	
神奈川県秦野市柳川	まで	一 メートル(橋梁部) 一 メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ
一般国道246号	神奈川県秦野市菖蒲	立体接続	新秦野インターチェンジ

(4)工事予算

329, 291 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 4 年 4 月 16 日 (供用開始)

令和 11 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

362, 697 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 362, 697 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線
(神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県秦野市柳川	から
静岡県御殿場市駒門	まで

(ロ) 延長

神奈川県秦野市柳川	から	32.3 キロメートル
静岡県御殿場市駒門	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
神奈川県秦野市柳川 静岡県御殿場市駒門	から まで	第1種第1級 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県秦野市柳川 静岡県御殿場市駒門	から まで	120	32. 3

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県秦野市柳川 静岡県御殿場市駒門	から まで	4車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県秦野市柳川	から	4. 50 メートル(土工部)	
静岡県御殿場市駒門	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道138号 及び県道仁杉柴怒田線	静岡県御殿場市柴怒田	立体接続	新御殿場インターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション

(4)工事予算

810, 753 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 29 年 4 月 20 日 (駒門PA(下り線)(供用開始))

令和 3 年 4 月 10 日 (新御殿場IC～御殿場JCT(供用開始))

令和 10 年 3 月 31 日 (新秦野IC～新御殿場IC)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

898, 009 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 859, 991 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線
(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで

(ロ) 延長

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	131.5 キロメートル
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から まで	第1種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から まで	120	131.5

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル および 3.75メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から まで	4車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	3. 00	1. 75	4. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	3. 00	1. 25	4. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	一 メートル(土工部)	
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで	一 メートル(橋梁部) 一 メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路) 及び県道一色久沢線	静岡県富士市 厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市 清水区宍原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市 清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市 清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線 及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市 葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ

別 紙 1

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市 岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市 横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡 森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市 浜名区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市 浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市 浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市 浜名区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4)工事予算

2, 294, 898 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

平成 24 年 4 月 14 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

977, 060 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 977, 060 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線
(静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から
愛知県豊田市岩倉町	まで

(ロ) 延長

静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から	55. 2 キロメートル
愛知県豊田市岩倉町	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田 愛知県豊田市岩倉町	から まで	第1種第1級 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田 愛知県豊田市岩倉町	から まで	120	55. 2

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田 愛知県豊田市岩倉町	から まで	4車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	3. 25×2	6. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3. 25×2	6. 50	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田 愛知県豊田市岩倉町	から まで	3. 00 3. 00 メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市浜名区引佐町 東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道151号	愛知県新城市八束穂	立体接続	新城インターチェンジ
一般国道473号	愛知県岡崎市桜山町	立体接続	岡崎東インターチェンジ
一般国道475号 (東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4)工事予算

610, 642 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

平成 28 年 2 月 13 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

640,625 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 640,625 百万円)(消費税込み)

中部横断自動車道
(静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県静岡市清水区吉原	から
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで

(ロ) 延長

静岡県静岡市清水区吉原	から	20. 7 キロメートル
山梨県南巨摩郡南部町福士	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで	80	20.7

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで	2車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
静岡県静岡市清水区吉原 山梨県南巨摩郡南部町福士	から まで	一 一 一	メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 南部町福士	立体接続	富沢インターチェンジ
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡 南部町福士	平面接続	本線(新直轄)

(4)工事予算

175,116 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 10 日 (供用開始)

令和 元 年 11 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 11 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

194, 887 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 194, 887 百万円)(消費税込み)

中部横断自動車道
(山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大柄まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から
山梨県南巨摩郡富士川町大門	まで

(ロ) 延長

山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	9. 3 キロメートル
山梨県南巨摩郡富士川町大門	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大柄	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大柄	から まで	80	9.3

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原 山梨県南巨摩郡富士川町大門	から まで	2車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大門まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
山梨県西八代郡市川三郷町宮原	から	一 メートル(土工部)	
山梨県南巨摩郡富士川町大柄	まで	一 メートル(橋梁部) 一 メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中部横断自動車道	山梨県西八代郡市川三郷町宮原	平面接続	本線(新直轄)
県道市川三郷身延線	山梨県西八代郡市川三郷町宮原	立体接続	六郷インターチェンジ
一般国道52号	山梨県南巨摩郡富士川町青柳町	立体接続	増穂インターチェンジ

(4)工事予算

71,273 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 18 日 (増穂IC切り回し)

平成 29 年 3 月 19 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 10 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

78,371 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 78,371 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道 名古屋神戸線
(三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

三重県四日市市伊坂町	から
三重県四日市市北山町	まで

(ロ)延長

三重県四日市市伊坂町	から	4. 4 キロメートル
三重県四日市市北山町	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から まで	100	4. 4

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市伊坂町 三重県四日市市北山町	から まで	4車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
三重県四日市市伊坂町	から	4. 50 メートル(土工部)	
三重県四日市市北山町	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道 名古屋亀山線	三重県四日市市伊坂町	立体接続	四日市ジャンクション
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

(4)工事予算

56, 562 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 28 年 8 月 11 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

61,380 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 61,380 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

三重県四日市市北山町	から
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで

(ロ)延長

三重県四日市市北山町	から	8. 2 キロメートル
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
三重県四日市市北山町 三重県三重郡菰野町大字潤田	から まで	第1種第1級 道路構造令 なお、暫定施工時は、第1種第2 級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市北山町 三重県三重郡菰野町大字潤田	から まで	120	8.2

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市北山町 三重県三重郡菰野町大字潤田	から まで	4車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
三重県四日市市北山町	から	4. 50 メートル(土工部)	
三重県三重郡菰野町大字潤田	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション
一般国道477号	三重県三重郡菰野町 大字潤田	立体接続	菰野インターチェンジ

(4)工事予算

94, 773 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

別 紙 1

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業一部完成)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

103,594 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 103,594 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県三重郡菰野町大字潤田	から
三重県亀山市安坂山町	まで

(ロ) 延長

三重県三重郡菰野町大字潤田	から	14.7 キロメートル
三重県亀山市安坂山町	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 三重県亀山市安坂山町	から まで	第1種第1級 道路構造令 なお、暫定施工時は、第1種第2 級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 三重県亀山市安坂山町	から まで	120	14. 7

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
三重県三重郡菰野町大字潤田 三重県亀山市安坂山町	から まで	4車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
三重県三重郡菰野町大字潤田	から	4. 50 メートル(土工部)	
三重県亀山市安坂山町	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

197, 942 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)

令和 元 年 12 月 21 日 (亀山西JCT)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

211,626 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 211,626 百万円)(消費税込み)

中央自動車道富士吉田線(高井戸IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2)工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	浅間橋ONランプ
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	高井戸OFFランプ
主要地方道環状8号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	中之橋ONランプ

別 紙 1

(4)工事予算

42,799 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和 37 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 3 月 29 日 (工事一部完成)

令和 13 年 3 月 31 日 (工事完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

53,791 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 51,429 百万円)(消費税込み)

中央自動車道長野線(松本JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

中央自動車道 長野線

(2)工事の箇所

長野県松本市島立

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道158号 (中部縦貫自動車道)	長野県松本市島立	立体接続	松本ジャンクション(仮称)

(4)工事予算

12,331 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

15,499 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 14,793 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道
(神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県海老名市大谷	から
神奈川県海老名市今里	まで

(ロ) 延長

神奈川県海老名市大谷	から	2. 3 キロメートル
神奈川県海老名市今里	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
神奈川県海老名市大谷 神奈川県海老名市今里	から まで	第1種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市大谷 神奈川県海老名市今里	から まで	120	2. 3

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 60メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県海老名市大谷 神奈川県海老名市今里	から まで	6車線	6車線 付加車線事業

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県海老名市大谷	から	4. 50 メートル(土工部)	
神奈川県海老名市今里	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

12, 251 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 14 年 4 月 9 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 26 年 6 月 25 日 (供用開始)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13,315 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 13,315 百万円)(消費税込み)

一般国道1号(新湘南バイパス)
(神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号

(有料道路名 : 新湘南バイパス)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県茅ヶ崎市柳島	から
神奈川県中郡大磯町東町	まで

(ロ) 延長

神奈川県茅ヶ崎市柳島	から	5. 6	キロメートル
神奈川県中郡大磯町東町	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
神奈川県茅ヶ崎市柳島 神奈川県中郡大磯町東町	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市柳島 神奈川県中郡大磯町東町	から まで	80	5. 6

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県茅ヶ崎市柳島 神奈川県中郡大磯町東町	から まで	4車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県茅ヶ崎市柳島	から	— メートル(土工部)	
神奈川県中郡大磯町東町	まで	3. 00 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道相模原茅ヶ崎線	神奈川県茅ヶ崎市 柳島	立体接続	茅ヶ崎海岸インターチェンジ
一般国道134号	神奈川県平塚市高浜台	立体接続	平塚インターチェンジ(仮称)
一般国道134号	神奈川県中郡大磯町東町	立体接続	大磯インターチェンジ(仮称)
一般国道1号 (西湘バイパス)	神奈川県中郡大磯町東町	平面接続	本線

(4)工事予算

5, 144 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

別 紙 1

イ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県茅ヶ崎市柳島まで

令和 11 年 4 月 1 日

ロ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで

令和 13 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6,739 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 6,467 百万円)(消費税込み)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号
(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

神奈川県海老名市中新田	から
神奈川県厚木市上依知	まで

(ロ) 延長

神奈川県海老名市中新田	から	10. 1	キロメートル
神奈川県厚木市上依知	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
神奈川県海老名市中新田 神奈川県厚木市上依知	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市中新田 神奈川県厚木市上依知	から まで	100	10. 1

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県海老名市中新田 神奈川県厚木市上依知	から まで	4車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
神奈川県海老名市中新田 神奈川県厚木市上依知	から まで	4. 50 4. 50 メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圈央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圈央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

92, 277 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名中新田まで (STA110+52～STA113+40)
平成 16 年 6 月 29 日

ロ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで (STA113+40～STA114+60)
平成 21 年 5 月 11 日

ハ 神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで (STA114+60～STA128+40)
平成 16 年 6 月 29 日

ニ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA128+40～STA129+20)
平成 23 年 2 月 1 日

ホ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA129+20～STA130+00)
平成 23 年 6 月 1 日

別 紙 1

- ヘ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA130+00～STA131+20)
平成 23 年 1 月 1 日
- ト 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA131+20～STA132+91)
平成 23 年 1 月 1 日
- チ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA132+91～STA138+00)
平成 18 年 6 月 30 日
- リ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで (STA138+00～STA139+00)
平成 23 年 1 月 1 日
- ヌ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市下依知まで (STA139+00～STA146+05)
平成 18 年 6 月 30 日
- ル 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで (STA146+05～STA151+50)
平成 20 年 7 月 1 日
- ヲ 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで (STA151+50～STA152+50)
平成 21 年 12 月 1 日
- ワ 神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市中依知まで (STA152+50～STA160+93.5)
平成 20 年 7 月 1 日

別 紙 1

カ 神奈川県厚木市中依知から神奈川県厚木市関口まで (STA160+93.5～STA164+85)

平成 20 年 7 月 1 日

ヨ 神奈川県厚木市下依知 (圏央厚木IC取り付け部)

平成 24 年 7 月 1 日

タ 神奈川県厚木市関口から神奈川県厚木市山際まで (STA164+85～STA176+50)

平成 19 年 2 月 1 日

レ 神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで (STA176+50～STA201+45)

平成 24 年 6 月 1 日

ソ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA201+45～STA206+31)

平成 23 年 12 月 1 日

ツ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA204+10～STA204+70)

平成 25 年 2 月 1 日

ネ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA204+70～STA206+31)

平成 24 年 6 月 1 日

ナ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA206+31～STA211+44)

平成 24 年 6 月 1 日

別 紙 1

ラ 神奈川県厚木市上依知 (相模原愛川ICランプ部)

平成 24 年 12 月 1 日

ム 神奈川県厚木市上依知 (相模原愛川IC Hランプ部)

平成 25 年 1 月 7 日

ウ 神奈川県厚木市上依知 (相模原愛川IC E,Fランプ部)

平成 25 年 2 月 1 日

ヰ 神奈川県相模原市南区当麻 (相模原愛川IC料金所部)

平成 24 年 5 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 30 日 (供用開始)

平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

別 紙 1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

93,266 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 93,266 百万円)(消費税込み)

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る
高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 工事予算

60,953 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

67,896 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円(消費税込み))

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。

ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。

また、工事完成後は精算額としている。

別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(二) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考				
		他の道路との連結位置及び接続の方法												
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日								
中央自動車道 富士吉田線	東京都府中市是政	都道川崎府中線及び市道中央道側道	東京都府中市小柳町及び東京都府中市是政	立体接続	平成21年9月29日	平成27年3月7日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,014百万円	2,238百万円	—	本線直結型				
中央自動車道 西宮線	滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺	県道湖東三山インター線	滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺	立体接続	平成21年9月29日	平成25年10月21日 (供用開始) 平成26年3月31日 (残事業完成)	1,184百万円	1,335百万円	—	湖東三山PA				
中央自動車道 長野線	長野県松本市島内	市道8087号線及び市道豊科3531号線	長野県松本市島内及び長野県安曇野市豊科高家	立体接続	平成21年9月29日	平成22年11月27日 (供用開始) 平成23年1月31日 (残事業完成)	494百万円	547百万円	—	梓川SA				
第一東海自動車道	愛知県名古屋市守山区下志段味	市道守山パーキングエリア線	愛知県名古屋市守山区下志段味	立体接続	平成21年9月29日	平成30年3月24日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	2,926百万円	3,408百万円	—	守山PA				
中央自動車道 富士吉田線	山梨県富士吉田市上暮地	県道富士吉田西桂線	山梨県富士吉田市上暮地	立体接続	平成23年4月28日	平成30年4月15日 (供用開始:東京方面) 平成30年8月6日 (供用開始:河口湖方面) 令和4年3月30日 (残事業完成)	4,408百万円	4,656百万円	—	本線直結型				
第一東海自動車道	静岡県焼津市上新田	市道0105号線	静岡県焼津市上新田	立体接続	平成23年4月28日	平成28年3月12日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,745百万円	3,094百万円	—	本線直結型				
東海北陸自動車道	富山県南砺市上川崎	市道南砺スマートインター線	富山県南砺市柴田屋	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,323百万円	1,457百万円	—	本線直結型				

別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(二) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考				
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日								
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法										
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市葵区飯間	市道小瀬戸 飯間線及び 市道飯間本 線	静岡県静岡市 葵区小瀬戸及 び静岡県静岡 市葵区飯間	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	200百万円	208百万円	—	静岡 SA				
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県浜松市浜名区四 大地	市道浜北灰 木大平1号線 及び市道須 部灰の木線	静岡県浜松市 浜名区四大地 及び静岡県浜 松市浜名区都 田町	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	223百万円	230百万円	—	浜松 SA				
北陸自動車道	富山県砺波市下中条	市道高岡砺 波インター線	富山県砺波市 下中条	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,964百万円	2,125百万円	—	本線 直結型				
一般国道475号 (東海環状自動車 道)	岐阜県土岐市泉町	市道81920号 線、82525号 線及び82526 号線	岐阜県土岐市 泉町	立体接続	平成23年4月28日	平成25年2月28日 (供用開始) 平成25年8月30日 (残事業完成)	475百万円	533百万円	—	五斗蒔 PA				
中央自動車道 西宮線	山梨県笛吹市八代町南	県道313号 藤垈石和線 及び市道40 15号線	山梨県笛吹市 八代町南	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月26日 (供用開始) 令和2年3月30日 (残事業完成)	2,094百万円	2,376百万円	—	本線 直結型				
第一東海自動車道	静岡県沼津市宮本	市道0118 号線及び市 道0105号 線	静岡県沼津市 宮本	立体接続	平成24年5月17日	平成28年3月19日 (供用開始) 平成29年3月30日 (残事業完成)	633百万円	735百万円	—	愛鷹 PA				
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県周智郡森町大字 円田	町道遠州森 町PA上り線 及び町道遠 州森町PA下 り線	静岡県周智郡 森町大字一宮 及び静岡県周 智郡森町大字 円田	立体接続	平成24年5月17日	平成26年3月29日 (供用開始) 平成27年3月30日 (残事業完成)	567百万円	632百万円	—	遠州森町 PA				

別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(二) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考				
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日								
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法										
北陸自動車道	滋賀県長浜市小谷丁野町	県道郷野湖北線及び県道丁野虎姫長浜線	滋賀県長浜市湖北町及び滋賀県長浜市小谷丁野町	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,358百万円	2,573百万円	—	本線直結型				
近畿自動車道名古屋神戸線	三重県鈴鹿市山本町	市道山本65号線	三重県鈴鹿市山本町	立体接続	平成24年5月17日	平成31年3月17日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	1,483百万円	1,633百万円	—	鈴鹿PA				
近畿自動車道敦賀線	福井県敦賀市長谷	市道長谷2号線	福井県敦賀市長谷	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,164百万円	2,398百万円	—	本線直結型				
中央自動車道富士吉田線	山梨県上野原市大野	市道談合坂サービスエリア線	山梨県上野原市大野	立体接続	平成25年7月5日	令和2年5月24日 (供用開始) 令和3年3月30日 (残事業完成)	1,995百万円	2,265百万円	—	談合坂SA				
中央自動車道西宮線	岐阜県安八郡安八町中	町道南長田坊野1号線	岐阜県安八郡安八町中	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	3,472百万円	3,770百万円	—	本線直結型				
中央自動車道西宮線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	町道橋爪1号線及び町道橋爪42号線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	立体接続	平成25年7月5日	平成30年6月24日 (供用開始) 令和2年3月30日 (残事業完成)	768百万円	932百万円	—	養老SA				
第一東海自動車道	神奈川県綾瀬市小園	県道藤沢座間厚木	神奈川県綾瀬市小園	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月31日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	7,735百万円	8,307百万円	—	本線直結型				

別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(二) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考				
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日								
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法										
第一東海自動車道	静岡県静岡市駿河区宮川	市道大谷改良区7号線	静岡県静岡市駿河区宮川	立体接続	平成25年7月5日	令和元年9月14日 (供用開始) 令和4年3月30日 (残事業完成)	5,003百万円	5,343百万円	—	本線直結型				
第一東海自動車道	静岡県浜松市中央区有玉西町	市道有玉南北初生線及び市道有玉西12号線	静岡県浜松市中央区有玉西町	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	869百万円	974百万円	—	三方原PA				
第一東海自動車道	静岡県浜松市中央区吳松町	県道引佐館山寺線及び県道湖東館山寺線	静岡県浜松市中央区吳松町	立体接続	平成25年7月5日	平成31年3月17日 (供用開始) 令和3年3月30日 (残事業完成)	2,256百万円	2,487百万円	—	本線直結型				
第一東海自動車道	愛知県豊田市西田町長根山	市道上郷スマートインター1号線及び市道上郷スマートインター2号線	愛知県豊田市永覚新町及び愛知県豊田市西田町外林	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月27日 (供用開始) 令和4年3月30日 (残事業完成)	1,748百万円	1,931百万円	—	豊田上郷SA				
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県駿東郡小山町大御神	町道3628号線及び町道3984号線	静岡県駿東郡小山町大御神	立体接続	平成25年7月5日	令和10年3月31日	1,457百万円	2,059百万円	—	小山PA(仮称)				
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県沼津市根古屋	市道1970号線及び市道1971号線	静岡県沼津市根古屋	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	775百万円	879百万円	—	駿河湾沼津SA				
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県磐田市敷地	市道下野部敷地線	静岡県磐田市敷地	立体接続	平成25年7月5日	令和3年7月17日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	2,057百万円	2,240百万円	—	本線直結型				

別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(二) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考				
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日								
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法										
北陸自動車道	石川県能美市吉原釜屋町	市道木曽街道線	石川県能美市吉原釜屋町	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月25日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	2,284百万円	2,600百万円	—	本線直結型				
近畿自動車道敦賀線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	町道若狭梅街道線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	1,606百万円	1,998百万円	—	三方五湖PA				
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市美山町	市道川口339号線	東京都八王子市美山町	立体接続	平成25年7月5日	平成28年12月24日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	969百万円	1,144百万円	—	本線直結型				
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県岐阜市北野北	市道北野北線	岐阜県岐阜市北野北	立体接続	平成25年7月5日	令和2年3月20日 (供用開始) 令和2年12月25日 (残事業完成)	704百万円	792百万円	—	岐阜三輪PA				

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桧町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県関市広見	から
岐阜県大垣市桧町	まで

(ロ) 延長

岐阜県関市広見	から	35. 3 キロメートル
岐阜県大垣市桧町	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市桧町	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市桧町	から まで	100	35. 3

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
岐阜県関市広見 岐阜県大垣市桧町	から まで	2車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桧町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県関市広見	から	一 メートル(土工部)	
岐阜県大垣市桧町	まで	一 メートル(橋梁部) 一 メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道418号	岐阜県関市広見	立体接続	関広見インターチェンジ
一般国道256号	岐阜県山県市西深瀬	立体接続	山県インターチェンジ
県道 岐阜美山線	岐阜県岐阜市大学北	立体接続	岐阜インターチェンジ
一般国道157号	岐阜県本巣市上保	立体接続	本巣インターチェンジ
県道 岐阜関ヶ原線	岐阜県安八郡神戸町大字西座倉	立体接続	大野神戸インターチェンジ
一般国道21号及び県道大垣環状線	岐阜県大垣市桧町	立体接続	大垣西インターチェンジ

(4)工事予算

127, 240 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 岐阜県大垣市桧町から岐阜県大垣市熊野町まで

平成 31 年 2 月 1 日

ロ 岐阜県大垣市桧町から岐阜県大垣市池尻町まで

平成 31 年 3 月 1 日

ハ 岐阜県大垣市池尻町から岐阜県大垣市北方町まで

平成 31 年 4 月 1 日

二 岐阜県大垣市北方町から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで

令和 元 年 5 月 1 日

木 岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで

令和 元 年 8 月 1 日

ヘ 岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで

平成 31 年 4 月 1 日

ト 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで (大野神戸IC Bランプ)

平成 31 年 4 月 1 日

チ 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで (大野神戸IC Cランプ)

令和 元 年 8 月 1 日

別 紙 1

- リ 岐阜県揖斐郡大野町下磯から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで (大野神戸IC Eランプ・料金所)
平成 31 年 2 月 1 日
- ヌ 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ル 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで
令和 2 年 9 月 1 日
- ヲ 岐阜県揖斐郡大野町下磯から岐阜県瑞穂市七崎まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ワ 岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県瑞穂市七崎まで
平成 31 年 4 月 1 日
- カ 岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県本巣市見延まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ヨ 岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市見延まで
令和 元 年 12 月 1 日
- タ 岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市三橋まで
平成 30 年 5 月 1 日

別 紙 1

レ 岐阜県本巣市三橋から岐阜県本巣市三橋まで

令和 6 年 9 月 1 日

ソ 岐阜県本巣市三橋から岐阜県岐阜市城田寺まで

平成 30 年 5 月 1 日

ツ 岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県岐阜市城田寺まで

平成 30 年 9 月 1 日

ネ 岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県山県市西深瀬まで

令和 5 年 10 月 1 日

ナ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで

平成 30 年 5 月 1 日

ラ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで

令和 2 年 1 月 1 日

ム 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで

令和 元 年 8 月 1 日

ウ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで

令和 元 年 6 月 1 日

別 紙 1

ヰ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで

平成 31 年 4 月 1 日

ノ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで

令和 元 年 6 月 1 日

才 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで

令和 元 年 5 月 1 日

ク 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで

平成 30 年 12 月 1 日

ヤ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで

平成 31 年 2 月 1 日

マ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県岐阜市山県北野北まで

平成 30 年 12 月 1 日

ケ 岐阜県岐阜市山県北野北から岐阜県岐阜市山県北野まで

平成 31 年 2 月 1 日

フ 岐阜県岐阜市山県北野から岐阜県岐阜市三輪まで

平成 30 年 12 月 1 日

別 紙 1

コ 岐阜県岐阜市三輪から岐阜県関市広見まで

平成 31 年 4 月 1 日

工 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで

令和 元 年 8 月 1 日

テ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで

平成 30 年 12 月 1 日

ア 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで

令和 元 年 6 月 1 日

サ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで

平成 31 年 4 月 1 日

キ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで

平成 30 年 12 月 1 日

- なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 元 年 12 月 14 日 (大野神戸IC～大垣西IC)(供用開始)

別 紙 1

令和 2 年 3 月 20 日 (関広見IC～山県IC)(供用開始)

令和 7 年 4 月 6 日 (山県IC～本巣IC)(供用開始)

令和 7 年 8 月 30 日 (本巣IC～大野神戸IC)(供用開始)

令和 17 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

139, 638 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 129, 817 百万円)(消費税込み)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道475号
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

岐阜県養老郡養老町飯積	から
三重県員弁郡東員町大字長深	まで

(ロ)延長

岐阜県養老郡養老町飯積	から	34. 1 キロメートル
三重県員弁郡東員町大字長深	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から まで	100	34. 1

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
岐阜県養老郡養老町飯積 三重県員弁郡東員町大字長深	から まで	2車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県養老郡養老町飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県養老郡養老町飯積	から	一 メートル(土工部)	
三重県員弁郡東員町大字長深	まで	一 メートル(橋梁部) 一 メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション
県道 養老平田線	岐阜県養老郡養老町口ヶ島	立体接続	養老インターチェンジ
県道 北勢多度線	三重県いなべ市北勢町阿下喜	立体接続	いなべインターチェンジ
一般国道365号	三重県いなべ市大安町高柳	立体接続	大安インターチェンジ
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字長深	立体接続	東員インターチェンジ

(4)工事予算

78,453 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 岐阜県養老郡養老町直江から岐阜県養老郡養老町直江まで (養老JCT Gランプ)

平成 29 年 3 月 1 日

ロ 岐阜県養老郡養老町飯積から岐阜県養老郡養老町高田まで (No.4+7.0～No.53+5.5)

平成 29 年 4 月 1 日

ハ 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで (No.53+5.5～No.63+7.5)

平成 29 年 5 月 1 日

二 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで (No.63+7.5～No.111+0.0)

平成 29 年 4 月 1 日

木 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで (No.111+0.0～No.121+15.0)

平成 29 年 5 月 1 日

ヘ 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで (No.121+15.0～No.130+13.0)

平成 29 年 4 月 1 日

ト 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町西岩道まで (No.130+13.0～No.141+11.0)

平成 29 年 5 月 1 日

チ 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで (養老IC ランプ部)

平成 29 年 4 月 1 日

別 紙 1

リ 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町大跡まで (養老IC 料金所部)

平成 28 年 12 月 1 日

ヌ-1 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで

令和 8 年 4 月 1 日

ヌ-2 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町下笠まで

令和 5 年 6 月 1 日

ヌ-3 岐阜県養老郡養老町下笠から岐阜県養老郡養老町小倉まで

令和 5 年 6 月 1 日

ヌ-4 岐阜県養老郡養老町小倉から岐阜県養老郡養老町一色まで

令和 8 年 4 月 1 日

ヌ-5 岐阜県養老郡養老町一色から岐阜県養老郡養老町横屋まで

令和 8 年 4 月 1 日

ヌ-6 岐阜県養老郡養老町横屋から岐阜県海津市南濃町徳田まで

令和 8 年 4 月 1 日

ル-1 岐阜県海津市南濃町徳田から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで

令和 3 年 4 月 1 日

別 紙 1

ル-2 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで

令和 4 年 4 月 1 日

ヲ-1 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで

令和 6 年 4 月 1 日

ヲ-2 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町田辺まで

令和 5 年 4 月 1 日

ヲ-3 三重県いなべ市北勢町田辺から三重県いなべ市北勢町向平まで

令和 8 年 4 月 1 日

ヲ-4 三重県いなべ市北勢町向平から三重県いなべ市北勢町瀬木まで

令和 5 年 4 月 1 日

ヲ-5 三重県いなべ市北勢町瀬木から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

令和 8 年 4 月 1 日

ワ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

平成 30 年 5 月 1 日

カ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

令和 4 年 4 月 1 日

別 紙 1

- ヨ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和 4 年 4 月 1 日
- タ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
平成 30 年 5 月 1 日
- レ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和 6 年 9 月 1 日
- ソ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和 6 年 9 月 1 日
- ツ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ネ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
令和 元 年 9 月 1 日
- ナ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ラ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市大安町丹生川久下まで
令和 6 年 9 月 1 日

別 紙 1

- ム 三重県いなべ市大安町丹生川久下から三重県いなべ市北勢町麻生田まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ウ 三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市北勢町麻生田まで
令和 6 年 4 月 1 日
- ヰ 三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市大安町片樋まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ノ 三重県いなべ市大安町片樋から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 31 年 4 月 1 日
- オ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 5 月 1 日
- ク 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和 6 年 7 月 1 日
- ヤ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 31 年 4 月 1 日
- マ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 5 月 1 日

別 紙 1

ケ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで

令和 3 年 7 月 1 日

フ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで

平成 30 年 5 月 1 日

コ-1 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで

令和 3 年 7 月 1 日

コ-2 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで

令和 3 年 4 月 1 日

エ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC Eランプ土工部 E-No.32+3.32～E-No.24+4.0)

平成 30 年 12 月 1 日

テ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC Eランプ橋梁部 E-No.24+4.0～E-No.15+0.0)

平成 30 年 8 月 1 日

ア 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC料金所部 E-No.15+0.0～A2-No0+0)

平成 30 年 4 月 1 日

サ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC A・Cランプ橋梁部 C2-No.0+0～C2-No.28+0.0)

平成 30 年 8 月 1 日

別 紙 1

- キ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC Cランプ土工部 C2-No.28+0.0～C2-No.59+1.3)
平成 30 年 12 月 1 日
- ユ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで (大安IC Cランプ土工部 C2-No.59+1.3～C2-No.77+9.2)
平成 30 年 8 月 1 日
- メ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで (大安IC Bランプ部 B-No.0+0～No.B-No.54+1.8)
平成 30 年 8 月 1 日
- ミ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで (No.327+0.0～No.289+17.0)
平成 30 年 8 月 1 日
- シ 三重県いなべ市員弁町北金井から三重県員弁郡東員町大字南大社まで (No.289+17.0～No.104+16.0)
平成 30 年 10 月 1 日
- エ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで (No.104+16.0～No.92+4.0)
平成 30 年 11 月 1 日
- ヒ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大社まで (No.92+4.0～No.76+4.0)
平成 30 年 12 月 1 日
- モ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.76+4.0～No.67+11.0 内回り)
平成 30 年 10 月 16 日

別 紙 1

- セ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.76+4.0～No.69+1.0 外回り)
平成 30 年 10 月 1 日
- ス 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.67+11.0～No.57+5.0 内回り)
平成 30 年 9 月 1 日
- ン 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.69+1.0～No.55+7.0 外回り)
平成 30 年 11 月 15 日
- イ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.57+5.0～No.42+18.0 内回り)
平成 30 年 7 月 1 日
- ロ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.55+7.0～No.51+11.0 外回り)
平成 30 年 7 月 1 日
- ハ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.51+11.0～No.42+18.0 外回り)
平成 30 年 9 月 1 日
- 二' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.42+18.0～No.18+0.0 内回り)
平成 30 年 4 月 1 日
- ホ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.42+18.0～No.33+17.0 外回り)
平成 30 年 6 月 1 日

別 紙 1

へ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (No.33+17.0～No.18+0.0 外回り)
平成 30 年 4 月 1 日

ト' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで (東員IC A・Dランプ部)
平成 30 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 10 月 22 日 (養老JCT～養老IC)(供用開始)

平成 31 年 3 月 17 日 (大安IC～東員IC)(供用開始)

令和 7 年 3 月 29 日 (いなべIC～大安IC)(供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日 (養老IC～いなべIC)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

88,293 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 81,194 百万円)(消費税込み)

中央自動車道 富士吉田線
(東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

東京都三鷹市北野	から
東京都世田谷区大蔵	まで

(ロ)延長

東京都三鷹市北野	から	6. 4 キロメートル
東京都世田谷区大蔵	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

直轄事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都世田谷区大蔵	から まで	第2種第1級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都世田谷区大蔵	から まで	80	6. 4

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 25メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
東京都三鷹市北野 東京都世田谷区大蔵	から まで	6車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	2. 50	0. 75	3. 25	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
東京都三鷹市北野	から	一 メートル(土工部)	
東京都世田谷区大蔵	まで	一 メートル(橋梁部) 一 メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
関越自動車道 新潟線	東京都三鷹市北野	平面接続	本線
中央自動車道 富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続	中央ジャンクション(仮称)
第一東海自動車道	東京都世田谷区大蔵	立体接続	東名ジャンクション(仮称)

(4)工事予算

883, 303 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見

平成 30 年 10 月 1 日

ロ 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見

平成 24 年 5 月 17 日

ロ' 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見

平成 30 年 10 月 1 日

ハ 東京都世田谷区喜多見から東京都世田谷区大蔵

平成 24 年 5 月 17 日

ニ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見

平成 29 年 3 月 1 日

ホ 東京都調布市東つつじヶ丘から東京都世田谷区喜多見

平成 29 年 3 月 1 日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

別 紙 1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 032, 340 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 982, 884 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道伊勢線
(愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道 伊勢線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

愛知県名古屋市中川区島井町	から
愛知県海部郡飛島村木場	まで

(ロ)延長

愛知県名古屋市中川区島井町	から	12. 2 キロメートル
愛知県海部郡飛島村木場	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
愛知県名古屋市中川区島井町 愛知県海部郡飛島村木場	から まで	第2種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 愛知県海部郡飛島村木場	から まで	60	12. 2

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
愛知県名古屋市中川区島井町 愛知県海部郡飛島村木場	から まで	4車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
愛知県名古屋市中川区島井町 愛知県海部郡飛島村木場	から まで	一 2. 25 メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市中川区島井町	平面接続 及び立体接続	名古屋西ジャンクション
市道高速1号 (名古屋高速道路)	愛知県名古屋市中川区島井町	立体接続	名古屋西ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区服部	立体接続	千音寺南インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区かの里及 び愛知県名古屋市港区西蟹田	立体接続	富田インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市港区南陽町大字 茶屋新田	立体接続	南陽インターチェンジ
一般国道302号	愛知県海部郡飛島村大字梅之郷	立体接続	飛島北インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション
一般国道302号 (伊勢湾岸道路)	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション

別 紙 1

(4)工事予算

170, 390 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区島井町 まで
平成 24 年 5 月 17 日

ロ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区服部 まで
平成 29 年 8 月 23 日

ハ 愛知県名古屋市中川区服部 から 愛知県名古屋市中川区供米田 まで
平成 30 年 9 月 1 日

ニ 愛知県名古屋市中川区供米田 から 愛知県名古屋市中川区かの里 まで
令和 2 年 4 月 1 日

ホ 愛知県名古屋市中川区かの里 から 愛知県名古屋市港区南陽町 まで
平成 30 年 9 月 1 日

別 紙 1

ヘ 愛知県名古屋市港区南陽町 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで

平成 29 年 8 月 23 日

ト 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで

令和 2 年 4 月 1 日

チ 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで

平成 29 年 8 月 23 日

リ 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで

平成 29 年 8 月 23 日

ヌ 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで

平成 24 年 5 月 17 日

- なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が、一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 3 年 5 月 1 日 (供用開始)

令和 12 年 3 月 30 日 (残事業完成)

別 紙 1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

180, 043 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 180, 043 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(甲府中央スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

中央自動車道 西宮線

(2)工事の箇所

山梨県甲府市大津町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道29号甲府中央右左口線	山梨県甲府市 大津町	立体接続	甲府中央スマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

6, 871 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,537 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

**第二東海自動車道横浜名古屋線(山北スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

神奈川県足柄上郡山北町川西

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道10号河内川谷戸線	神奈川県足柄上郡 山北町川西	立体接続	山北スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

762 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,089 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道475号(東海環状自動車道)(海津スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道475号
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2)工事の箇所

岐阜県海津市南濃町志津新田

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
(仮称)海津34421号線	岐阜県海津市 南濃町志津新田	立体接続	海津スマートインターチェンジ(仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

1, 518 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 682 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道(豊橋PA(下り線))に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

第一東海自動車道

(2)工事の箇所

愛知県豊橋市

(3)工事予算

1, 952 百万円(消費税込み)

(4)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 5 月 13 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

平成 31 年 4 月 12 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,015 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 2,015 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(神坂スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

中央自動車道 西宮線

(2)工事の箇所

岐阜県中津川市神坂地内

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神坂44号線、 市道神坂45号線	岐阜県中津川市神坂地内	立体接続	神坂スマートインターチェンジ

(4)工事予算

2,702 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 29 年 8 月 31 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 9 月 13 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,943 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(多賀スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

中央自動車道 西宮線

(2)工事の箇所

滋賀県犬上郡多賀町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道多賀スマートインター線、町道 四ツ屋胡宮線	滋賀県犬上郡多賀町	立体接続	多賀スマートインターチェンジ

(4)工事予算

3,723 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 4 月 29 日 (下り線)(供用開始)

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,132 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道横浜名古屋線
(静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県御殿場市駒門	から
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで

(ロ) 延長

静岡県御殿場市駒門	から	13. 2 キロメートル
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
静岡県御殿場市駒門 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から まで	第1種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県御殿場市駒門 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から まで	120	13. 2

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

及び

3. 75メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
静岡県御殿場市駒門 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から まで	6車線	6車線 6車線化

(ト)路肩の標準幅員

静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3. 00	3. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	3. 00	3. 00	3. 00	1. 25	4. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
静岡県御殿場市駒門	から	一 メートル(土工部)	
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	まで	一 メートル(橋梁部) 一 メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ

(4)工事予算

13,367 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 2 年 10 月 29 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13,785 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 13,785 百万円)(消費税込み)

第二東海自動車道 横浜名古屋線
(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで

(ロ) 延長

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	131.5 キロメートル
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から まで	第1種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から まで	120	131.5

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

及び

3.75メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	から まで	6車線	6車線 6車線化

(ト)路肩の標準幅員

静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3. 00	3. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3. 00	3. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	3. 00	3. 00	3. 00	1. 25	4. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	から	一 メートル(土工部)	
静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	まで	一 メートル(橋梁部) 一 メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道)及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路)及び県道一色久沢線	静岡県富士市厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市清水区宍原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ
一般国道1号及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市浜名区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ

別 紙 1

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市浜名区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4)工事予算

69, 856 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 2 年 7 月 16 日 (新静岡IC～藤枝岡部IC(上り線))(供用開始)
(長泉沼津IC～藤枝岡部IC(下り線))(供用開始)

別 紙 1

令和 2 年 10 月 29 日 (島田金谷IC～浜松いなさJCT(上下線))(供用開始)

令和 2 年 12 月 22 日 (長泉沼津IC～新静岡IC(上り線))(供用開始)
(藤枝岡部IC～島田金谷IC(上下線))(供用開始)

令和 3 年 7 月 16 日 (残事業一部完成)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

71,787 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 71,787 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道 名古屋神戸線
(三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

三重県亀山市安坂山町	から
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで

(ロ)延長

三重県亀山市安坂山町	から	14.0 キロメートル
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から まで	第1種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から まで	120	14. 0

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

及び

3. 75メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県亀山市安坂山町 滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から まで	6車線	6車線 6車線化

(ト)路肩の標準幅員

三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3. 00×2	6. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	3. 00×2	6. 00	3. 00	1. 25	4. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
三重県亀山市安坂山町	から	4. 50 メートル(土工部)	
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

62, 003 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 4 年 7 月 22 日 (土山SA付近)(供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (甲賀土山IC付近)(供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

66,389 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 63,401 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(諏訪湖スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県諏訪市豊田	から
長野県岡谷市湊	まで

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
諏訪市道33225号線及び岡谷市道 湊133号線	長野県諏訪市豊田及び 長野県岡谷市湊	立体接続	諏訪湖スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

2,821 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 7 月 27 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,281 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道(岡崎阿知和スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県岡崎市西阿知和町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道岡崎阿知和スマートインター線	愛知県岡崎市西阿知和町	立体接続	岡崎阿知和スマートインターインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2,064 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,454 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

第一東海自動車道(東郷スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

第一東海自動車道

(2)工事の箇所

愛知県日進市米野木町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインター1号線及び市道スマートインター2号線	愛知県日進市米野木町	立体接続	東郷スマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

1,433 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,634 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東海北陸自動車道(城端スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東海北陸自動車道

(2)工事の箇所

富山県南砺市立野原東

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道桜ヶ池クアガーデン線	富山県南砺市立野原東	立体接続	城端スマートインターチェンジ

(4)工事予算

952 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 12 月 16 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,105 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東海北陸自動車道
(岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から
富山県南砺市上中田	まで

(ロ) 延長

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	15.2	キロメートル
富山県南砺市上中田	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	から まで	80	15. 2

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 富山県南砺市上中田	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

※切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として5. 0m拡幅する

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から	3. 00	メートル(土工部)
富山県南砺市上中田	まで	3. 00	メートル(橋梁部) メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

82, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

98, 083 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 93, 542 百万円)(消費税込み)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県土岐市泉町久尻	から
岐阜県可児市柿田	まで

(ロ) 延長

岐阜県土岐市泉町久尻	から	10. 5 キロメートル
岐阜県可児市柿田	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	100	10. 5

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻 岐阜県可児市柿田	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 75	1. 25	3. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県土岐市泉町久尻	から	4. 50 メートル(土工部)	
岐阜県可児市柿田	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

34, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

40, 834 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 38, 944 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道尾鷲多気線
(三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道尾鷲多気線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

三重県多気郡大台町大字菅合	から
三重県多気郡多気町丹生	まで

(ロ) 延長

三重県多気郡大台町大字菅合	から	13.4 キロメートル
三重県多気郡多気町丹生	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
三重県多気郡大台町大字菅合 三重県多気郡多気町丹生	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県多気郡大台町大字菅合 三重県多気郡多気町丹生	から まで	80	13. 4

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
三重県多気郡大台町大字菅合 三重県多気郡多気町丹生	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
三重県多気郡大台町大字菅合	から	3. 00	メートル(土工部)
三重県多気郡多気町丹生	まで	3. 00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

60, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

71, 593 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 68, 279 百万円)(消費税込み)

**第一東海自動車道(豊橋新城スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県新城市富岡	から
愛知県豊橋市石巻萩平町	まで

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
新城市道一鍬田大原線	愛知県新城市富岡	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)
豊橋市道石巻萩平町140号線	愛知県豊橋市石巻萩平町	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

4, 531 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5, 152 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

中部横断自動車道(両河内スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の箇所

静岡県静岡市清水区葛沢

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
静岡市道葛沢2号線	静岡県静岡市清水区葛沢	立体接続	両河内スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

5,128 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5,745 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東海北陸自動車道(富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東海北陸自動車道

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

富山県南砺市天池	から
富山県南砺市上川崎	まで

(ロ)延長

富山県南砺市天池	から	7.7 キロメートル
富山県南砺市上川崎	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
富山県南砺市天池 富山県南砺市上川崎	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
富山県南砺市天池 富山県南砺市上川崎	から まで	80	7.7

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
富山県南砺市天池 富山県南砺市上川崎	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25+1. 75	3. 00	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
富山県南砺市天池	から	3. 00 メートル(土工部)	
富山県南砺市上川崎	まで	3. 00 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

8, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

10, 545 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 10, 080 百万円)(消費税込み)

北陸自動車道(神田スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

北陸自動車道

(2)工事箇所

滋賀県長浜市布勢町	から
滋賀県長浜市加田今町	まで

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神田スマートIC上り線	滋賀県長浜市布勢町	立体接続	神田スマートインターチェンジ(仮称)
市道神田スマートIC下り線	滋賀県長浜市加田今町	立体接続	神田スマートインターチェンジ(仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

2, 266 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 825 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東海北陸自動車道(岐阜県高山市清見町夏厩から岐阜県大野郡白川村大字鳩谷まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岐阜県高山市清見町夏厩	から
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	まで

(なお、事業着手する区間については岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までとする。)

(ロ) 延長

岐阜県高山市清見町夏厩	から	24.9(4.3) キロメートル
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	まで	

※()内は岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までを表す。

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
岐阜県高山市清見町夏厩 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県高山市清見町夏厩 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から まで	80	24. 9

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県高山市清見町夏厩 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岐阜県高山市清見町夏厩から岐阜県大野郡白川村大字鳩谷まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岐阜県高山市清見町夏厩	から	3.00	メートル(土工部)
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷	まで	—	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

241,500 百万円(消費税込み)

(うち、岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までの工事予算 29,200百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

(なお、上記については岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

35, 520 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 33, 876 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については岐阜県高山市清見町二本木から岐阜県高山市清見町江黒までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

中央自動車道西宮線(恵那峡SAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

中央自動車道 西宮線

(2)工事の箇所

岐阜県恵那市大井町	から
岐阜県恵那市東野	まで

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大井町322号線	岐阜県恵那市大井町	立体接続	恵那峡SAスマートインターチェンジ(仮称)
市道東野103号線	岐阜県恵那市東野	立体接続	恵那峡SAスマートインターチェンジ(仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

2, 507 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 043 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

**近畿自動車道名古屋亀山線(大山田PAスマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道 名古屋亀山線

(2)工事箇所

三重県桑名市大字播磨	から
三重県桑名市大字蛎塚新田	まで

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道大山田スマートインターチェンジ1号線 (仮称)	三重県桑名市大字播磨	立体接続	大山田PAスマートインターチェンジ(仮称)
市道大山田スマートインターチェンジ2号線 (仮称)	三重県桑名市大字蛎塚新田	立体接続	大山田PAスマートインターチェンジ(仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

2, 605 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 6 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 152 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る
スマートICに関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 工事予算

2,596 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,228 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円(消費税込み))

当該スマートインターチェンジを着工した場合における債務返済を確認するため、当該スマートインターチェンジの工事に要する費用に係る債務引受限度額を算出したものである。

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。

ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。

また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(二) 工事の着手及び完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考				
		他の道路との接続位置及び接続の方法			工事の着手 予定年月日	工事の完成 予定年月日								
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法										
中央自動車道 西宮線	愛知県一宮市丹 陽町から愛知県 岩倉市北島町ま で	一宮市道0181号 線(仮称)及び岩 倉市道南0930号 線(仮称)	愛知県一宮市丹 陽町及び愛知県 岩倉市北島町	立体接続	令和8年2月1日	令和14年3月31日	2,596百万円	3,228百万円	—	尾張一宮 PAスマート インター チェンジ(仮 称)				

近畿自動車道名古屋神戸線
(滋賀県大津市上田上牧町から京都府城陽市寺田金尾まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

滋賀県大津市上田上牧町	から
京都府城陽市寺田金尾	まで

(ロ)延長

滋賀県大津市上田上牧町	から	25. 1	キロメートル
京都府城陽市寺田金尾	まで		

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
滋賀県大津市上田上牧町 京都府城陽市寺田金尾	から まで	第1種第1級 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
滋賀県大津市上田上牧町 京都府城陽市寺田金尾	から まで	120	25. 1

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

(3. 50メートル) (暫定4車線)

3. 50メートル、3. 75メートル 6車線

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
滋賀県大津市上田上牧町 京都府城陽市寺田金尾	から まで	(4車線) 6車線	(暫定4車線) 6車線

(ト)路肩の標準幅員

滋賀県大津市上田上牧町から京都府城陽市寺田金尾まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	(1. 75×2) 2. 50×2	(3. 50) 5. 00	(1. 75) 2. 50	(1. 25) 1. 25	(3. 00) 3. 75	(暫定4車線) 6車線

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
滋賀県大津市上田上牧町 京都府城陽市寺田金尾	から まで	4. 50 4. 50 メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道307号	京都府綴喜郡 宇治田原町大字郷之口	立体接続	宇治原インターチェンジ(仮称)
一般国道24号 (京奈道路)	京都府城陽市 寺田金尾	立体接続	城陽ジャンクション・インターチェンジ
一般国道24号	京都府城陽 寺田金尾	立体接続	城陽ジャンクション・インターチェンジ

(4)工事予算

837, 673 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日 (暫定4車線供用)

令和 13 年 3 月 31 日 (6車線化完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

974, 236 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 927, 496 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(京都府八幡市美濃山荒坂から大阪府高槻市原まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

京都府八幡市美濃山荒坂	から
大阪府高槻市原	まで

(ロ)延長

京都府八幡市美濃山荒坂	から	10.7 キロメートル
大阪府高槻市原	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
京都府八幡市美濃山荒坂 大阪府高槻市原	から まで	第1種第1級 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
京都府八幡市美濃山荒坂 大阪府高槻市原	から まで	120	10. 7

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
京都府八幡市美濃山荒坂 大阪府高槻市原	から まで	(4車線) 6車線	(暫定4車線) 6車線

(ト)路肩の標準幅員

京都府八幡市美濃山荒坂から大阪府高槻市原まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	(1. 75×2) 2. 50×2	(3. 50) 5. 00	(1. 75) 2. 50	(1. 25) 1. 25	(3. 00) 3. 75	(暫定4車線) 6車線

(チ)付加車線の標準幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
京都府八幡市美濃山荒坂 大阪府高槻市原	から まで	4. 50 4. 50 メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 (第二京阪道路)	京都府八幡市 美濃山荒坂	立体接続	八幡京田辺ジャンクション・イン ターチェンジ
府道八幡京田辺インター線	京都府八幡市 美濃山古寺	立体接続	八幡京田辺ジャンクション・イン ターチェンジ

(4)工事予算

630, 566 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

別 紙 1

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日 (暫定4車線供用)

令和 13 年 3 月 31 日 (6車線化完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

704, 594 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 671, 052 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(大阪府高槻市原から大阪府箕面市下止々呂美まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

大阪府高槻市原	から
大阪府箕面市下止々呂美	まで

(ロ)延長

大阪府高槻市原	から	18.0 キロメートル
大阪府箕面市下止々呂美	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
大阪府高槻市原 大阪府箕面市下止々呂美	から まで	第1種第1級 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大阪府高槻市原 大阪府箕面市下止々呂美	から まで	120	18. 0

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
大阪府高槻市原 大阪府箕面市下止々呂美	から まで	4車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

大阪府高槻市原から大阪府箕面市下止々呂美まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大阪府高槻市原	から	4. 50 メートル(土工部)	
大阪府箕面市下止々呂美	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道 西宮線	大阪府高槻市 宮が谷	立体接続	高槻ジャンクション・インターチェンジ
府道伏見柳谷高槻線	大阪府高槻市 成合	立体接続	高槻ジャンクション・インターチェンジ
府道茨木摂津線	大阪府茨木市 千提寺	立体接続	茨木千提寺インターチェンジ
一般国道423号	大阪府箕面市 下止々呂美	立体接続	箕面とどろみインターチェンジ
一般国道423号 バイパス	大阪府箕面市 下止々呂美	立体接続	箕面とどろみインターチェンジ

(4)工事予算

383, 403 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 12 月 10 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 16 日 (一部完成)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

409, 342 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 403, 085 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(大阪府箕面市下止々呂美から兵庫県神戸市北区八多町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

大阪府箕面市下止々呂美	から
兵庫県神戸市北区八多町	まで

(ロ)延長

大阪府箕面市下止々呂美	から	22. 6 キロメートル
兵庫県神戸市北区八多町	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
大阪府箕面市下止々呂美 兵庫県神戸市北区八多町	から まで	第1種第1級 ・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大阪府箕面市下止々呂美 兵庫県神戸市北区八多町	から まで	120	22. 6

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
大阪府箕面市下止々呂美 兵庫県神戸市北区八多町	から まで	4車線	6車線

(ト)路肩の標準幅員

大阪府箕面市下止々呂美から兵庫県神戸市北区八多町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大阪府箕面市下止々呂美 兵庫県神戸市北区八多町	から まで	4. 50 4. 50 メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道川西インター線	兵庫県川西市 西畠野	立体接続	川西インターチェンジ
中国縦貫自動車道	兵庫県神戸市 北区八多町	立体接続	神戸ジャンクション
山陽自動車道 吹田山口線	兵庫県神戸市 北区八多町	平面接続	神戸ジャンクション

(4)工事予算

384, 946 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 12 月 10 日 (箕面とどろみIC～川西IC 供用開始)

平成 30 年 3 月 18 日 (川西IC～神戸JCT 供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

415,808 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 411,299 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道姫路鳥取線
(兵庫県たつの市新宮町角龜から兵庫県宍粟市山崎町市場まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道 姫路鳥取線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

兵庫県たつの市新宮町角龜	から
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで

(ロ) 延長

兵庫県たつの市新宮町角龜	から	11.5	キロメートル
兵庫県宍粟市山崎町市場	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
兵庫県たつの市新宮町角龜 兵庫県宍粟市山崎町市場	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
兵庫県たつの市新宮町角龜 兵庫県宍粟市山崎町市場	から まで	80	11.5

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
兵庫県たつの市新宮町角亀 兵庫県宍粟市山崎町市場	から まで	2車線	4車線 用地買収については、現地条件等を勘案した上で、当面、暫定二車線施工に必要となる用地を取得するものとする。

(ト)路肩の標準幅員

兵庫県たつの市新宮町角亀から兵庫県宍粟市山崎町市場まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 5 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
兵庫県たつの市新宮町角龜 兵庫県宍粟市山崎町市場	から まで	メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道播磨新宮インター線	兵庫県たつの市 新宮町光都三丁目	立体接続	播磨新宮インターチェンジ
中国縦貫自動車道	兵庫県宍粟市 山崎町市場	立体接続	宍粟ジャンクション

(4)工事予算

74,058 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

別 紙 1

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 3 月 12 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

82,117 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 81,511 百万円)(消費税込み)

四国横断自動車道阿南四万十線
(徳島県徳島市東沖洲から徳島県徳島市川内町富久まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国横断自動車道 阿南四万十線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

徳島県徳島市東沖洲	から
徳島県徳島市川内町富久	まで

(ロ) 延長

徳島県徳島市東沖洲	から	4.7 キロメートル
徳島県徳島市川内町富久	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
徳島県徳島市東沖洲 徳島県徳島市川内町富久	から まで	第1種第2級 ・なお、暫定施工時は、第1種第3級(道路構造令)

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
徳島県徳島市東沖洲 徳島県徳島市川内町富久	から まで	100	4. 7

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
徳島県徳島市東沖洲 徳島県徳島市川内町富久	から まで	2車線	4車線 用地買収については、現地条件等を勘案した上で、当面、暫定二車線施工に必要となる用地を取得するものとする。

(ト)路肩の標準幅員

徳島県徳島市東沖洲から徳島県徳島市川内町富久まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 5 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
徳島県徳島市東沖洲 徳島県徳島市川内町富久	から まで	メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
四国横断自動車道 阿南四十万線	徳島県徳島市 東沖洲	平面接続	本線(新直轄)
県道徳島沖洲インター線	徳島県徳島市 東沖洲	立体接続	徳島沖洲インターチェンジ

(4)工事予算

119, 965 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

別 紙 1

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 3 月 21 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

132, 948 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 131, 780 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(瀬田東JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

中央自動車道 西宮線

(2)工事の箇所

滋賀県大津市大江八丁目

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 (京滋バイパス)	滋賀県大津市 大江八丁目	立体接続	瀬田東ジャンクション
県道大津能登川長浜線	滋賀県大津市 大江八丁目	立体接続	瀬田東インターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

10,308 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和 62 年 3 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

11,567 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 11,023 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(京都南JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

京都府京都市伏見区竹田真幡木町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号(油小路線)	京都府京都市 伏見区竹田真幡木町	立体接続	京都南ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

1,153 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 3 年 1 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,508 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,448 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道天理吹田線(郡山下ツ道JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 天理吹田線

(2) 工事の箇所

奈良県大和郡山市八条町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道24号 (京奈和自動車道)	奈良県大和郡山市 八条町	立体接続	郡山下ツ道ジャンクション

(4) 工事予算

24,144 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 18 日

②工事の完成予定年月日

平成 27 年 3 月 22 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

26,599 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 25,926 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道天理吹田線
(大阪府摂津市三島一丁目から大阪府摂津市鶴野二丁目まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道 天理吹田線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

大阪府摂津市三島一丁目	から
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで

(ロ)延長

大阪府摂津市三島一丁目	から	1.0 キロメートル
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
大阪府摂津市三島一丁目 大阪府摂津市鶴野二丁目	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要	
大阪府摂津市三島一丁目 大阪府摂津市鶴野二丁目	から まで	80	1. 0	付加車線事業

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
大阪府摂津市三島一丁目 大阪府摂津市鶴野二丁目	から まで	4車線	4車線 付加車線事業

(ト)路肩の標準幅員

大阪府摂津市三島一丁目から大阪府摂津市鶴野二丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	0. 75×2	1. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

3. 00 メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大阪府摂津市三島一丁目	から	メートル(土工部)	
大阪府摂津市鶴野二丁目	まで	1. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

3, 290 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 16 年 6 月 29 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 683 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 3, 516 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道敦賀線(春日JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の箇所

兵庫県丹波市春日町棚原

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道483号 (春日和田山道路)	兵庫県丹波市 春日町棚原	立体接続	春日ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

629 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

873 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 841 百万円)(消費税込み)

山陽自動車道吹田山口線(瀬戸JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

山陽自動車道 吹田山口線

(2)工事の箇所

岡山県岡山市東区瀬戸町塩納

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
主要地方道佐伯長船線	岡山県岡山市 東区瀬戸町塩納	立体接続	瀬戸ジャンクション(仮称)

(4)工事予算

1,048 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,314 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,261 百万円)(消費税込み)

山陽自動車道吹田山口線(五日市JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

山陽自動車道 吹田山口線

(2) 工事の箇所

広島県広島市佐伯区五日市町大字石内

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道佐伯1区380号線	広島県広島市 佐伯区五日市町大字石内	平面接続	五日市ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

943 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,325 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,277 百万円)(消費税込み)

九州横断自動車道長崎大分線(多久IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

九州横断自動車道 長崎大分線

(2)工事の箇所

佐賀県多久市北多久町大字多久原

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道203号	佐賀県多久市 北多久町大字多久原	立体接続	多久インターチェンジ

(4)工事予算

610 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

昭和 48 年 9 月 29 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

930 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 898 百万円)(消費税込み)

九州横断自動車道長崎大分線(大分米良IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

九州横断自動車道 長崎大分線

(2)工事の箇所

大分県大分市大字片島

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道10号	大分県大分市 大字片島	立体接続	大分米良インターチェンジ

(4)工事予算

791 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 2 年 5 月 15 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,273 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,232 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道(佐伯弥生PA)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東九州自動車道

(2)工事の箇所

大分県佐伯市弥生大字床木

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

一

(4)工事予算

1,471 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 10 年 1 月 20 日

②工事の完成予定年月日

令和 元 年 9 月 23 日 (上り線供用開始)

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,833 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 1,795 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道松原那智勝浦線
(和歌山県御坊市野口から和歌山県田辺市稻成町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 松原那智勝浦線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

和歌山県御坊市野口	から
和歌山県田辺市稻成町	まで

(ロ) 延長

和歌山県御坊市野口	から	26. 9 キロメートル
和歌山県田辺市稻成町	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
和歌山県御坊市野口 和歌山県田辺市稻成町	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県田辺市稻成町	から まで	80	26. 9

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県田辺市稻成町	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

和歌山県御坊市野口から和歌山県田辺市稻成町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 00	3. 50	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 00	3. 50	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
和歌山県御坊市野口	から	3. 00 メートル(土工部)	
和歌山県田辺市稻成町	まで	3. 00 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

108, 551 百万円(消費税込み)

(うち、追加事業の工事予算 24, 000 百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 和歌山県御坊市野口からから和歌山県日高郡印南町山口
平成 28 年 7 月 1 日

別 紙 1

口 和歌山県日高郡印南町山口から和歌山県日高郡みなべ町徳蔵

令和 2 年 5 月 1 日

ハ 和歌山県日高郡みなべ町徳蔵から和歌山県田辺市稻成町

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 3 年 12 月 18 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

令和 12 年 3 月 31 日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

127, 430 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 123, 992 百万円)(消費税込み)

(127, 430百万円(消費税込み)のうち、追加事業の債務引受限度額 30, 129百万円(消費税込み))

一般国道42号(湯浅御坊道路)
(和歌山県御坊市野口から和歌山県有田郡有田川町天満まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道42号
(有料道路名 : 湯浅御坊道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

和歌山県御坊市野口	から
和歌山県有田郡有田川町天満	まで

(ロ) 延長

和歌山県御坊市野口	から	19. 4 キロメートル
和歌山県有田郡有田川町天満	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
和歌山県御坊市野口 和歌山県有田郡有田川町天満	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県有田郡有田川町天満	から まで	80	19. 4

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
和歌山県御坊市野口 和歌山県有田郡有田川町天満	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

和歌山県御坊市野口から和歌山県有田郡有田川町天満まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
和歌山県御坊市野口	から	3. 00	メートル(土工部)
和歌山県有田郡有田川町天満	まで	3. 00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

109, 124 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 25 年 7 月 12 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 3 年 12 月 18 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

115, 089 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 114, 357 百万円)(消費税込み)

山陰自動車道鳥取益田線(出雲IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

山陰自動車道 鳥取益田線

(2)工事箇所

島根県出雲市知井宮町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道出雲インター線	島根県出雲市 知井宮町	立体接続	出雲インターチェンジ
一般国道9号 (出雲・湖陵道路)	島根県出雲市 知井宮町	平面接続	本線

別 紙 1

(4)工事予算

1,726 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 9 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 2 日 (供用開始)

令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,947 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,943 百万円)(消費税込み)

**近畿自動車道名古屋神戸線(新名神大津スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の箇所

滋賀県大津市大石龍門

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道 宇治田原大石東線	滋賀県大津市大石龍門	立体接続	新名神大津スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

434 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 9 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

507 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道1号(淀川左岸線延伸部)
(大阪府門真市三ツ島一丁目から大阪府大阪市鶴見区緑地公園まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号
(有料道路名 : 淀川左岸線延伸部)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大阪府門真市三ツ島一丁目	から
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	まで

(ロ) 延長

大阪府門真市三ツ島一丁目	から	1.9 キロメートル
大阪府大阪市鶴見区緑地公園	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目 大阪府門真市 大字稗島	から まで	第1種第3級
II	大阪府門真市 大字稗島 大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	から まで	第2種第2級

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目 大阪府門真市 大字稗島	から まで	80	0. 8
II	大阪府門真市 大字稗島 大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	から まで	60	1. 1

別 紙 1

(二) 設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(木) 車線の幅員

3. 50メートル 大阪府門真市三ツ島一丁目から大阪府門真市大字稗島まで
3. 25メートル 大阪府門真市大字稗島から大阪府大阪市鶴見区緑地公園まで

(ヘ) 車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目 から 大阪府門真市 大字稗島 まで	4車線	4車線	
II	大阪府門真市 大字稗島 から 大阪府大阪市 鶴見区緑地公園 まで	4車線	4車線	

別 紙 1

(ト)路肩の標準幅員

大阪府門真市
I 三ツ島一丁目から大阪府門真市
大字稗島まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	

別 紙 1

II 大阪府門真市
大字稗島から大阪府大阪市
鶴見区緑地公園まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
I	大阪府門真市 三ツ島一丁目 ^{から} 大阪府門真市 大字稗島 ^{まで}	2. 25 メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

別 紙 1

設計区間		幅員	摘要
II	大阪府門真市 大字稗島 大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	から まで	1. 75 メートル(土工部) 1. 75 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道1号 (第二京阪道路)	大阪府門真市 三ツ島一丁目	平面接続	本線
近畿自動車道 天理吹田線	大阪府門真市大字稗島 大阪府大阪市鶴見区茨田大宮二 丁目	立体接続	門真ジャンクション
主要地方道 八尾茨木線	大阪府門真市大字稗島	立体接続	門真西インターチェンジ(仮称)
一般国道1号 (淀川左岸線延伸部)	大阪府大阪市 鶴見区緑地公園	平面接続	本線(直轄・阪神高速)

(4)工事予算

61,075 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

平成 29 年 6 月 7 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

76,255 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 72,747 百万円)(消費税込み)

一般国道1号(油小路線)(京都南JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号

(有料道路名: 油小路線)

(2) 工事の箇所

京都府京都市伏見区竹田真幡木町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
中央自動車道 西宮線	京都府京都市 伏見区竹田真幡木町	立体接続	京都南ジャンクション(仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

30, 829 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 1 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

36, 131 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 34, 513 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線(城陽スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2)工事の箇所

京都府城陽市富野長谷山

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道 城陽スマートインター線(仮称)	京都府城陽市富野長谷山	立体接続	城陽スマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

5, 351 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 29 年 9 月 22 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6,064 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道2号(第二神明道路)
(兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹から兵庫県神戸市西区平野町中津まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道2号

(有料道路名 : 第二神明道路)

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで

(ロ)延長

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	6. 2 キロメートル
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹 兵庫県神戸市西区平野町中津	から まで	第1種第3級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹 兵庫県神戸市西区平野町中津	から まで	80	6. 2

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹 兵庫県神戸市西区平野町中津	から まで	4車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹から兵庫県神戸市西区平野町中津まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹	から	3. 00 メートル(土工部)	
兵庫県神戸市西区平野町中津	まで	3. 00 メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道2号 (第二神明道路)	兵庫県神戸市西区 伊川谷町井吹	平面接続	永井谷ジャンクション
兵庫県道高速北神戸線 (阪神高速7号北神戸線)	兵庫県神戸市西区 伊川谷町井吹	立体接続	永井谷ジャンクション
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 伊川谷町別府	立体接続	永井谷インターチェンジ(仮称)
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 櫨谷町菅野	立体接続	櫨谷インターチェンジ(仮称)
一般国道2号	兵庫県神戸市西区 平野町向井	立体接続	平野東インターチェンジ(仮称)
一般国道175号	兵庫県神戸市西区 平野町下村	立体接続	平野西インターチェンジ(仮称)
一般国道2号 (第二神明道路)	兵庫県神戸市西区 平野町中津	立体接続	石ヶ谷ジャンクション(仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

75, 696 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 兵庫県神戸市西区平野町中津(STA176+80)から兵庫県神戸市西区平野町中津(STA181+05)
平成 30 年 5 月 1 日

ロ 兵庫県神戸市西区平野町下村(STA163+80)から兵庫県神戸市西区平野町中津(STA176+80)
平成 30 年 9 月 1 日

ハ 兵庫県神戸市西区櫨谷町菅野(STA148+40)から兵庫県神戸市西区平野町下村(STA163+80)
平成 30 年 5 月 1 日

ニ 兵庫県神戸市西区櫨谷町菅野(STA134+80)から兵庫県神戸市西区櫨谷町菅野(STA148+40)
平成 30 年 9 月 1 日

ホ 兵庫県神戸市西区伊川谷伊吹(STA119+04)から兵庫県神戸市西区櫨谷町菅野(134+80)
平成 30 年 5 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

別 紙 1

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

83,471 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 79,529 百万円)(消費税込み)

一般国道10号(隼人道路)
(鹿児島県霧島市隼人町住吉から鹿児島県姶良市加治木町反土まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道10号
(有料道路名 : 隼人道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鹿児島県霧島市隼人町住吉	から
鹿児島県姶良市加治木町反土	まで

(ロ) 延長

鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	7.3 キロメートル
鹿児島県姶良市加治木町反土	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
鹿児島県霧島市隼人町住吉 鹿児島県姶良市加治木町反土	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鹿児島県霧島市隼人町住吉 鹿児島県姶良市加治木町反土	から まで	80	7.3

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
鹿児島県霧島市隼人町住吉 鹿児島県姶良市加治木町反土	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

鹿児島県霧島市隼人町住吉から鹿児島県姶良市加治木町反土まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鹿児島県霧島市隼人町住吉	から	3. 00 メートル(土工部)	
鹿児島県姶良市加治木町反土	まで	3. 00 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

29, 141 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 5 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 4 年 11 月 30 日 (隼人西～加治木間:4車線運用開始)

令和 7 年 6 月 15 日 (隼人西～隼人東間:4車線運用開始)

令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

32,244 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 30,925 百万円)(消費税込み)

一般国道24号(京奈和自動車道(大和北道路))
(奈良県奈良市歌姫町から奈良県奈良市八条三丁目まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道24号

(有料道路名：京奈和自動車道(大和北道路))

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

奈良県奈良市歌姫町	から
奈良県奈良市八条三丁目	まで

(ロ)延長

奈良県奈良市歌姫町	から	6. 1 キロメートル
奈良県奈良市八条三丁目	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
奈良県奈良市歌姫町 奈良県奈良市八条三丁目	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
奈良県奈良市歌姫町 奈良県奈良市八条三丁目	から まで	80	6. 1

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
奈良県奈良市歌姫町 奈良県奈良市八条三丁目	から まで	4車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

奈良県奈良市歌姫町から奈良県奈良市八条三丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1. 25	0. 75	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
奈良県奈良市歌姫町	から	1.50 メートル(土工部)	
奈良県奈良市八条三丁目	まで	1.50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道24号 (京奈和自動車道(京奈道路))	奈良県奈良市歌姫町	平面接続	本線
一般国道24号	奈良県奈良市左京五丁目	立体接続	奈良北インターチェンジ(仮称)
(都)西九条佐保線	奈良県奈良市八条三丁目	立体接続	奈良インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

78,223 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

イ 奈良県奈良市歌姫町(STA6+00)から奈良県奈良市法華寺町(STA28+29)まで

平成 30 年 5 月 1 日

ロ 奈良県奈良市法華寺町(STA28+29)から奈良県奈良市八条三丁目(STA67+2

(予定)

6)まで

令和 9 年 10 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手(予定)年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける(予定)年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 15 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

96,314 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 91,865 百万円)(消費税込み)

一般国道24号(京奈和自動車道(大和北道路))
(奈良県奈良市八条三丁目から奈良県大和郡山市横田町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道24号

(有料道路名 : 京奈和自動車道路(大和北道路))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

奈良県奈良市八条三丁目	から
奈良県大和郡山市横田町	まで

(ロ) 延長

奈良県奈良市八条三丁目	から	6. 3 キロメートル
奈良県大和郡山市横田町	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
奈良県奈良市八条三丁目 奈良県大和郡山市横田町	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
奈良県奈良市八条三丁目 奈良県大和郡山市横田町	から まで	80	6. 3

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
奈良県奈良市八条三丁目 奈良県大和郡山市横田町	から まで	4車線	4車線

(ト)路肩の標準幅員

奈良県奈良市八条三丁目から奈良県大和郡山市横田町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
奈良県奈良市八条三丁目 奈良県大和郡山市横田町	から まで	1.50 メートル(土工部) 1.50 メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
(都)西九条佐保線	奈良県奈良市八条三丁目	立体接続	奈良インターチェンジ(仮称)
一般国道24号	奈良県奈良市杏町	立体接続	大和郡山北インターチェンジ(北) (仮称)
一般国道24号	奈良県大和郡山市美濃庄町	立体接続	大和郡山北インターチェンジ(南) (仮称)
一般国道24号	奈良県大和郡山市横田町	立体接続	大和郡山インターチェンジ(仮称)
一般国道24号 (京奈和自動車道(大和御所道路))	奈良県大和郡山市横田町	平面接続	郡山下ツ道ジャンクション
西名阪自動車道	奈良県大和郡山市横田町	立体接続	郡山下ツ道ジャンクション

別 紙 1

(4)工事予算

45, 066 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 奈良県奈良市八条三丁目(STA67+26)から奈良県大和郡山市美濃庄町(STA9
9+21)まで
令和 7 年 4 月 1 日

ロ 奈良県大和郡山市美濃庄町(STA99+21)から奈良県大和郡山市横田町(STA130+32)まで
平成 30 年 5 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手(予定)年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける(予定)年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

別 紙 1

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

56, 636 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 54, 052 百万円)(消費税込み)

一般国道497号(西九州自動車道(佐世保道路))
(長崎県北松浦郡佐々町沖田免から長崎県佐世保市大塔町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道497号
(有料道路名 :西九州自動車道(佐世保道路))

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から
長崎県佐世保市大塔町	まで

(ロ)延長

長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から	16. 9 キロメートル
長崎県佐世保市大塔町	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
長崎県北松浦郡佐々町沖田免 長崎県佐世保市大塔町	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免 長崎県佐世保市大塔町	から まで	80	16. 9

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免 長崎県佐世保市大塔町	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

長崎県北松浦郡佐々町沖田免から長崎県佐世保市大塔町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
長崎県北松浦郡佐々町沖田免	から	3. 00 メートル(土工部)	
長崎県佐世保市大塔町	まで	3. 00および 2. 25 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

125, 595 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 5 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 7 年 1 月 29 日 (供用開始)長崎県佐世保市大黒町～長崎県佐世保市大塔町

令和 7 年 3 月 23 日 (供用開始)長崎県北松浦郡佐々町～長崎県佐世保市塩浜町

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

137, 872 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 135, 604 百万円)(消費税込み)

四国縦貫自動車道(東温スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国縦貫自動車道

(2) 工事の箇所

愛媛県東温市田窪

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道 高速側道1号線 及び 市道 高速道路2号線	愛媛県東温市田窪	立体接続	東温スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

2,612 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 6 年 3 月 23 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,001 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 3,001 百万円)(消費税込み)

**九州縦貫自動車道鹿児島線(小郡鳥栖南スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

九州縦貫自動車道鹿児島線

(2)工事の箇所

佐賀県鳥栖市酒井東町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道鳥栖朝倉線	佐賀県鳥栖市酒井東町	立体接続	小郡鳥栖南スマートインターチェンジ

(4)工事予算

4, 833 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 30 年 9 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 6 年 6 月 9 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5,546 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 5,546 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道名古屋神戸線
(滋賀県甲賀市甲賀町岩室から滋賀県大津市上田上牧町まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から
滋賀県大津市上田上牧町	まで

(ロ)延長

滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	28.5 キロメートル
滋賀県大津市上田上牧町	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
滋賀県甲賀市甲賀町岩室 滋賀県大津市上田上牧町	から まで	第1種第1級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室 滋賀県大津市上田上牧町	から まで	120	28. 5

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル、3. 75メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室 滋賀県大津市上田上牧町	から まで	6車線	6車線 6車線化

(ト)路肩の標準幅員

滋賀県甲賀市甲賀町岩室から滋賀県大津市上田上牧町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3. 00×2	6. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3. 00×2	6. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	3. 00×2	6. 00	3. 00	1. 25	4. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	4. 50 メートル(土工部)	
滋賀県大津市上田上牧町	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道甲賀土山線	滋賀県甲賀市 甲賀町岩室	立体接続	甲賀土山インターチェンジ
県道柑子塩野線	滋賀県甲賀市 甲南町新治	立体接続	甲南インターチェンジ
一般国道307号	滋賀県甲賀市 信楽町黄瀬	立体接続	信楽インターチェンジ

(4)工事予算

140, 557 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

令和 元 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 3 月 29 日 (一部完成)

令和 5 年 3 月 30 日 (一部完成)

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

154, 185 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 147, 665 百万円)(消費税込み)

一般国道31号(広島呉道路)
(広島県安芸郡坂町横浜東から広島県呉市二河町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道31号
(有料道路名 : 広島呉道路)

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

広島県安芸郡坂町横浜東	から
広島県呉市二河町	まで

(ロ)延長

広島県安芸郡坂町横浜東	から	12. 2 キロメートル
広島県呉市二河町	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
広島県安芸郡坂町横浜東 広島県呉市二河町	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
広島県安芸郡坂町横浜東 広島県呉市二河町	から まで	80	12. 2

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
広島県安芸郡坂町横浜東 広島県呉市二河町	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

広島県安芸郡坂町横浜東から広島県呉市二河町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
広島県安芸郡坂町横浜東	から	3. 00 メートル(土工部)	
広島県呉市二河町	まで	3. 00 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

88, 771 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 7 月 1 日

・なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

102, 928 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 98, 222 百万円)(消費税込み)

四国縦貫自動車道(阿波市場スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国縦貫自動車道

(2) 工事の箇所

徳島県阿波市市場町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道高速インター線(仮称)	徳島県阿波市市場町	立体接続	阿波市場スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

3, 229 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 元 年 10 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,645 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道2号(広島岩国道路)(大竹西JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道2号
(有料道路名: 広島岩国道路)

(2) 工事の箇所

広島県大竹市御園

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道2号(岩国大竹道路)	広島県大竹市御園	立体接続	大竹西ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

1, 000 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,280 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,227 百万円)(消費税込み)

一般国道196号(今治・小松自動車道(今治小松道路))(今治湯ノ浦IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道196号

(有料道路名:今治・小松自動車道(今治小松道路))

(2)工事の箇所

愛媛県今治市長沢

(3)工事方法

(イ)事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道196号 (今治道路)	愛媛県 今治市長沢	平面接続	本線
一般国道196号	愛媛県 今治市長沢	立体接続	今治湯ノ浦インターチェンジ

別 紙 1

(4)工事予算

3, 496 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 213 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 4, 035 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道敦賀線
(福井県大飯郡おおい町福谷から福井県小浜市鯉川まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福井県大飯郡おおい町福谷	から
福井県小浜市鯉川	まで

(ロ) 延長

福井県大飯郡おおい町福谷	から	11.5 キロメートル
福井県小浜市鯉川	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福井県大飯郡おおい町福谷 福井県小浜市鯉川	から まで	第1種第3級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県大飯郡おおい町福谷 福井県小浜市鯉川	から まで	80	11.5

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
福井県大飯郡おおい町福谷 福井県小浜市鯉川	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福井県大飯郡おおい町福谷から福井県小浜市鯉川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福井県大飯郡おおい町福谷	から	3. 00	メートル(土工部)
福井県小浜市鯉川	まで	3. 00	メートル(橋梁部) メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

20, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

24,028 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 22,912 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道岡山米子線
(岡山県真庭市蒜山西茅部から鳥取県日野郡江府町佐川まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道岡山米子線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岡山県真庭市蒜山西茅部	から
鳥取県日野郡江府町佐川	まで

(ロ) 延長

岡山県真庭市蒜山西茅部	から	15.3 キロメートル
鳥取県日野郡江府町佐川	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
岡山県真庭市蒜山西茅部 鳥取県日野郡江府町佐川	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岡山県真庭市蒜山西茅部 鳥取県日野郡江府町佐川	から まで	80	15. 3

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岡山県真庭市蒜山西茅部 鳥取県日野郡江府町佐川	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岡山県真庭市蒜山西茅部から鳥取県日野郡江府町佐川まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岡山県真庭市蒜山西茅部	から	3. 00 メートル(土工部)	
鳥取県日野郡江府町佐川	まで	3. 00 メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

25, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

30, 095 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 28, 698 百万円)(消費税込み)

四国縦貫自動車道
(徳島県阿波市土成町吉田から徳島県美馬市脇町拝原まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国縦貫自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

徳島県阿波市土成町吉田	から
徳島県美馬市脇町拝原	まで

(ロ) 延長

徳島県阿波市土成町吉田	から	18. 8	キロメートル
徳島県美馬市脇町拝原	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
徳島県阿波市土成町吉田 徳島県美馬市脇町拝原	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
徳島県阿波市土成町吉田 徳島県美馬市脇町拝原	から まで	100	18. 8

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
徳島県阿波市土成町吉田 徳島県美馬市脇町拝原	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

徳島県阿波市土成町吉田から徳島県美馬市脇町拝原まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
徳島県阿波市土成町吉田	から	4. 50 メートル(土工部)	
徳島県美馬市脇町拝原	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

46, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

53, 877 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 51, 376 百万円)(消費税込み)

四国縦貫自動車道
(愛媛県伊予市稻荷から愛媛県喜多郡内子町内子まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国縦貫自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

愛媛県伊予市稻荷	から
愛媛県喜多郡内子町内子	まで

(ロ) 延長

愛媛県伊予市稻荷	から	24.0 キロメートル
愛媛県喜多郡内子町内子	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
愛媛県伊予市稻荷 愛媛県喜多郡内子町内子	から まで	第1種第3級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛媛県伊予市稻荷 愛媛県喜多郡内子町内子	から まで	80	24. 0

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
愛媛県伊予市稻荷 愛媛県喜多郡内子町内子	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

愛媛県伊予市稻荷から愛媛県喜多郡内子町内子まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
愛媛県伊予市稻荷	から	3. 00 メートル(土工部)	
愛媛県喜多郡内子町内子	まで	3. 00 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

100, 000 百万円(消費税込み)

(うち、追加事業の工事予算 40, 000 百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子まで

令和 2 年 5 月 1 日

別 紙 1

□ 愛媛県伊予市稻荷から愛媛県伊予市中山町中山まで

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日 (愛媛県伊予市中山町中山から愛媛県喜多郡内子町内子まで)

令和 16 年 3 月 31 日 (愛媛県伊予市稻荷から愛媛県伊予市中山町中山まで)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

121, 649 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 116, 085 百万円)(消費税込み)

(121, 649百万円(消費税込み)のうち、追加事業の債務引受限度額 51, 300百万円(消費税込み))

一般国道3号(南九州西回り自動車道(市来～鹿児島西))
(鹿児島県日置市東市来町美山から 鹿児島県日置市伊集院町下谷口まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道3号
(南九州西回り自動車道(市来～鹿児島西))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鹿児島県日置市東市来町美山	から
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで

(なお、事業着手する区間については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までとする。)

(ロ) 延長

鹿児島県日置市東市来町美山	から	6.1(2.3) キロメートル
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで	

※ ()内は、鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
鹿児島県日置市東市来町美山 鹿児島県日置市伊集院町下谷口	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鹿児島県日置市東市来町美山 鹿児島県日置市伊集院町下谷口	から まで	100	6. 1

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
鹿児島県日置市東市来町美山 鹿児島県日置市伊集院町下谷口	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町下谷口まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鹿児島県日置市東市来町美山	から	4. 50 メートル(土工部)	
鹿児島県日置市伊集院町下谷口	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

32, 933 百万円(消費税込み)

(うち、鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの工事予算14, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 12 年 3 月 31 日

(なお、上記については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)
)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

16, 846 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 16, 064 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については鹿児島県日置市東市来町美山から鹿児島県日置市伊集院町大田までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

山陽自動車道吹田山口線(三木スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

山陽自動車道吹田山口線

(2) 工事の箇所

兵庫県三木市加佐

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道加佐草加野線	兵庫県三木市	立体接続	三木スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2, 879 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,286 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

山陽自動車道吹田山口線(篠坂PAスマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

山陽自動車道吹田山口線

(2)工事箇所

岡山県笠岡市篠坂

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道篠坂スマートインターチェンジア クセス上り線及び市道篠坂スマート インターチェンジアクセス下り線	岡山県笠岡市	立体接続	篠坂PAスマートインターチェンジ (仮称)

別 紙 1

(4)工事予算

1, 446 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 11 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1, 728 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

山陽自動車道吹田山口線(八本松スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

山陽自動車道 吹田山口線

(2) 工事の箇所

広島県東広島市八本松町正力

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道正力西1号線	広島県東広島市	立体接続	八本松スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

3, 977 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,473 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

**四国横断自動車道阿南四十万線(観音寺スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国横断自動車道阿南四十万線

(2) 工事の箇所

香川県観音寺市古川町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道高速連絡1号線 市道高速連絡2号線	香川県観音寺市	立体接続	観音寺スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

3, 630 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,012 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道(新富スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東九州自動車道

(2)工事の箇所

宮崎県児湯郡新富町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道高鍋高岡線	宮崎県児湯郡新富町	立体接続	新富スマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

3,308 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,769 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道岡山米子線
(岡山県加賀郡吉備中央町西から岡山県高梁市有漢町有漢まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道岡山米子線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

岡山県加賀郡吉備中央町西	から
岡山県高梁市有漢町有漢	まで

(ロ) 延長

岡山県加賀郡吉備中央町西	から	12. 9 キロメートル
岡山県高梁市有漢町有漢	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
岡山県加賀郡吉備中央町西 岡山県高梁市有漢町有漢	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岡山県加賀郡吉備中央町西 岡山県高梁市有漢町有漢	から まで	80	12. 9

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
岡山県加賀郡吉備中央町西 岡山県高梁市有漢町有漢	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

岡山県加賀郡吉備中央町西から岡山県高梁市有漢町有漢まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
岡山県加賀郡吉備中央町西	から	3. 00	メートル(土工部)
岡山県高梁市有漢町有漢	まで	3. 00	メートル(橋梁部) メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

25, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

30,054 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 28,657 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道岡山米子線
(鳥取県日野郡江府町佐川から鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道岡山米子線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鳥取県日野郡江府町佐川	から
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで

(ロ) 延長

鳥取県日野郡江府町佐川	から	8.3 キロメートル
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
鳥取県日野郡江府町佐川 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鳥取県日野郡江府町佐川 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から まで	80	8. 3

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
鳥取県日野郡江府町佐川 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

鳥取県日野郡江府町佐川から鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鳥取県日野郡江府町佐川	から	3.00 メートル(土工部)	
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	まで	メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

26,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

30, 856 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 29, 421 百万円)(消費税込み)

一般国道9号(安来道路)
(鳥取県米子市陰田町から島根県安来市佐久保町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道9号
(安来道路)

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

鳥取県米子市陰田町	から
島根県安来市佐久保町	まで

(ロ)延長

鳥取県米子市陰田町	から	6. 6 キロメートル
島根県安来市佐久保町	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
鳥取県米子市陰田町 島根県安来市佐久保町	から まで	第1種第2級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鳥取県米子市陰田町 島根県安来市佐久保町	から まで	100	6. 6

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
鳥取県米子市陰田町 島根県安来市佐久保町	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

鳥取県米子市陰田町から島根県安来市佐久保町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鳥取県米子市陰田町	から	4. 50 メートル(土工部)	
島根県安来市佐久保町	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

29, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

34,759 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 33,143 百万円)(消費税込み)

一般国道10号(椎田道路)
(福岡県築上郡築上町船迫から福岡県築上郡築上町上ノ河内まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道10号

(椎田道路)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福岡県築上郡築上町船迫	から
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで

(ロ) 延長

福岡県築上郡築上町船迫	から	6. 6 キロメートル
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
福岡県築上郡築上町船迫 福岡県築上郡築上町上ノ河内	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福岡県築上郡築上町船迫 福岡県築上郡築上町上ノ河内	から まで	80	7.7

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
福岡県築上郡築上町船迫 福岡県築上郡築上町上ノ河内	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福岡県築上郡築上町船迫から福岡県築上郡築上町上ノ河内まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福岡県築上郡築上町船迫	から	2. 25 メートル(土工部)	
福岡県築上郡築上町上ノ河内	まで	2. 25 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

35, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

42,074 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 40,118 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道
(大分県大分市宮河内から大分県臼杵市野田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東九州自動車道

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

大分県大分市宮河内	から
大分県臼杵市野田	まで

(ロ)延長

大分県大分市宮河内	から	14.0 キロメートル
大分県臼杵市野田	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
大分県大分市宮河内 大分県臼杵市野田	から まで	第1種第2級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大分県大分市宮河内 大分県臼杵市野田	から まで	100	14. 0

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
大分県大分市宮河内 大分県臼杵市野田	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

大分県大分市宮河内から大分県臼杵市野田まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大分県大分市宮河内	から	4. 50 メートル(土工部)	
大分県臼杵市野田	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

53, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

62,993 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 60,064 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道
(宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県西都市岡富まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

宮崎県児湯郡高鍋町上江	から
宮崎県西都市岡富	まで

(なお、事業着手する区間については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までとする。)

(ロ) 延長

宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	12.1(4.7) キロメートル
宮崎県西都市岡富	まで	

※ ()内は、宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
宮崎県児湯郡高鍋町上江 宮崎県西都市岡富	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
宮崎県児湯郡高鍋町上江 宮崎県西都市岡富	から まで	100	12. 1

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
宮崎県児湯郡高鍋町上江 宮崎県西都市岡富	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県西都市岡富まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
宮崎県児湯郡高鍋町上江	から	4. 50 メートル(土工部)	
宮崎県西都市岡富	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

36, 000 百万円(消費税込み)

(うち、宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの工事予算18, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 13 年 3 月 31 日

(なお、上記については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

21, 641 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 20, 635 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については宮崎県児湯郡高鍋町上江から宮崎県児湯郡新富町新田までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

中央自動車道西宮線(黒丸スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

中央自動車道西宮線

(2)工事箇所

滋賀県東近江市蛇溝町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道黒丸スマートインターチェンジ上 り線	滋賀県東近江市蛇溝町	立体接続	黒丸スマートインターチェンジ(仮 称)
市道黒丸スマートインターチェンジ下 り線			

別 紙 1

(4)工事予算

2, 896 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 233 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

近畿自動車道敦賀線
(福井県小浜市岡津から福井県小浜市府中まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

福井県小浜市岡津	から
福井県小浜市府中	まで

(ロ) 延長

福井県小浜市岡津	から	11. 3 キロメートル
福井県小浜市府中	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
福井県小浜市岡津 福井県小浜市府中	から まで	第1種第3級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県小浜市岡津 福井県小浜市府中	から まで	80	11. 3

(二)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福井県小浜市岡津 福井県小浜市府中	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福井県小浜市岡津から福井県小浜市府中まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福井県小浜市岡津	から	3. 00	メートル(土工部)
福井県小浜市府中	まで	3. 00	メートル(橋梁部) メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

61, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

76,716 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 73,283 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道岡山米子線
(鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷から鳥取県米子市赤井手まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道岡山米子線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から
鳥取県米子市赤井手	まで

(ロ) 延長

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から	9. 3 キロメートル
鳥取県米子市赤井手	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷 鳥取県米子市赤井手	から まで	第1種第3級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷 鳥取県米子市赤井手	から まで	80	9. 3

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷 鳥取県米子市赤井手	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷から鳥取県米子市赤井手まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷	から	3. 00 メートル(土工部)	
鳥取県米子市赤井手	まで	3. 00 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

17, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

21, 523 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 20, 560 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道広島浜田線
(広島県山県郡北広島町新庄から島根県浜田市旭町丸源まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道広島浜田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

広島県山県郡北広島町新庄	から
島根県浜田市旭町丸源	まで

(なお、事業着手する区間については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までとする。)

(ロ) 延長

広島県山県郡北広島町新庄	から	26.6(11.2) キロメートル
島根県浜田市旭町丸源	まで	

※ ()内は、広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
広島県山県郡北広島町新庄 島根県浜田市旭町丸原	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
広島県山県郡北広島町新庄 島根県浜田市旭町丸原	から まで	80	26. 6

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
広島県山県郡北広島町新庄 島根県浜田市旭町丸原	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

広島県山県郡北広島町新庄から島根県浜田市旭町丸原まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
広島県山県郡北広島町新庄 島根県浜田市旭町丸原	から まで	3. 00 3. 00 メートル(土工部) メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

109, 000 百万円(消費税込み)

(うち、広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までの工事予算75, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 14 年 3 月 31 日

(なお、上記については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

93, 351 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 89, 229 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については広島県山県郡北広島町大塚から島根県邑智郡邑南町市木まで、及び、島根県浜田市旭町市木内ヶ原から島根県浜田市旭町重富までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

東九州自動車道
(大分県津久見市大字下青江から大分県佐伯市大字上岡まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

大分県津久見市大字下青江	から
大分県佐伯市大字上岡	まで

(なお、事業着手する区間については大分県佐伯市弥生大字床木から大分県佐伯市大字上岡までとする。)

(ロ) 延長

大分県津久見市大字下青江	から	13.0(3.3) キロメートル
大分県佐伯市大字上岡	まで	

※ ()内は、大分県佐伯市弥生大字床木から大分県佐伯市大字上岡までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
大分県津久見市大字下青江 大分県佐伯市大字上岡	から まで	第1種第2級

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
大分県津久見市大字下青江 大分県佐伯市大字上岡	から まで	100	13. 0

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
大分県津久見市大字下青江 大分県佐伯市大字上岡	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

大分県津久見市大字下青江から大分県佐伯市大字上岡まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
大分県津久見市大字下青江	から	4. 50 メートル(土工部)	
大分県佐伯市大字上岡	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

107, 000 百万円(消費税込み)

(うち、大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの工事予算37, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 14 年 3 月 31 日

(なお、上記については大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

45, 407 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 43, 375 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については大分県佐伯市弥生床木から大分県佐伯市上岡までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

中国縦貫自動車道(加計スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

中国縦貫自動車道

(2)工事の箇所

広島県山県郡安芸太田町津浪

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
町道イロハ線及び 町道津浪巡回線	広島県山県郡安芸太田町津浪	立体接続	加計スマートインターチェンジ

(4)工事予算

1, 871 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,184 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道(霧島スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

東九州自動車道

(2)工事の箇所

鹿児島県霧島市国分広瀬

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道小村新田4号線	鹿児島県霧島市国分広瀬	立体接続	霧島スマートインターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

2,879 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,299 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

沖縄自動車道(池武当IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

沖縄自動車道

(2)工事の箇所

沖縄県沖縄市知花

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道沖縄嘉手納線	沖縄県沖縄市知花	立体接続	池武当インターチェンジ(仮称)

(4)工事予算

2, 455 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 5 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 19 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,976 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,841 百万円)(消費税込み)

中央自動車道西宮線(西宮IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

中央自動車道西宮線
(西宮IC)

(2)工事の箇所

兵庫県西宮市今津水波町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道43号(名神湾岸連絡線)	兵庫県西宮市	平面接続	本線
一般国道43号	兵庫県西宮市	立体接続	

別 紙 1

(4)工事予算

2, 500 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 13 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 823 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2, 694 百万円)(消費税込み)

中国横断自動車道尾道松江線
(島根県松江市宍道町伊志見から島根県松江市乃白町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

中国横断自動車道尾道松江線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

島根県松江市宍道町伊志見	から
島根県松江市乃白町	まで

(なお、事業着手する区間については島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までとする。)

(ロ) 延長

島根県松江市宍道町伊志見	から	15.7(3.0) キロメートル
島根県松江市乃白町	まで	

※()内は、島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
島根県松江市宍道町伊志見 島根県松江市乃白町	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
島根県松江市宍道町伊志見 島根県松江市乃白町	から まで	100	15. 7

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
島根県松江市宍道町伊志見 島根県松江市乃白町	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

島根県松江市宍道町伊志見から島根県松江市乃白町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
島根県松江市宍道町伊志見	から	4. 50 メートル(土工部)	
島根県松江市乃白町	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

64, 000 百万円(消費税込み)

(うち、島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までの工事予算18, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

(なお、上記については島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

23,073 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 22,041 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については島根県松江市宍道町佐々布から島根県松江市宍道町白石までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

四国縦貫自動車道
(徳島県美馬市美馬町から徳島県三好郡東みよし町足代まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国縦貫自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

徳島県美馬市美馬町	から
徳島県三好郡東みよし町足代	まで

(なお、事業着手する区間については徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までとする。)

(ロ) 延長

徳島県美馬市美馬町	から	15.8(4.8) キロメートル
徳島県三好郡東みよし町足代	まで	

※()内は、徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
徳島県美馬市美馬町 徳島県三好郡東みよし町足代	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
徳島県美馬市美馬町 徳島県三好郡東みよし町足代	から まで	80	15. 8

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
徳島県美馬市美馬町 徳島県三好郡東みよし町足代	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

徳島県美馬市美馬町から徳島県三好郡東みよし町足代まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	1. 25	1. 00	2. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
徳島県美馬市美馬町	から	3. 00	メートル(土工部)
徳島県三好郡東みよし町足代	まで	3. 00	メートル(橋梁部) メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

80, 000 百万円(消費税込み)

(うち、徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までの工事予算26, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

(なお、徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

33,364 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 31,871 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については徳島県三好市三野町加茂野宮から徳島県三好市三野町太刀野までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

一般国道10号(椎田道路)
(福岡県京都郡みやこ町皆見から福岡県築上郡築上町大字船迫まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道10号

(椎田道路)

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

福岡県京都郡みやこ町皆見	から
福岡県築上郡築上町大字船迫	まで

(ロ)延長

福岡県京都郡みやこ町皆見	から	2. 3 キロメートル
福岡県築上郡築上町大字船迫	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
福岡県京都郡みやこ町皆見 福岡県築上郡築上町大字船迫	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福岡県京都郡みやこ町皆見 福岡県築上郡築上町大字船迫	から まで	80	1. 2

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
福岡県京都郡みやこ町皆見 福岡県築上郡築上町大字船迫	から まで	4車線	4車線	4車線化

(ト)路肩の標準幅員

福岡県京都郡みやこ町皆見から福岡県築上郡築上町大字船迫まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
福岡県京都郡みやこ町皆見	から	2. 25 メートル(土工部)	
福岡県築上郡築上町大字船迫	まで	2. 25 メートル(橋梁部) メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

7, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,485 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 8,105 百万円)(消費税込み)

東九州自動車道
(鹿児島県曾於市末吉町深川から鹿児島県霧島市国分下井まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

東九州自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

鹿児島県曾於市末吉町深川	から
鹿児島県霧島市国分下井	まで

(なお、事業着手する区間については鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までとする。)

(ロ) 延長

鹿児島県曾於市末吉町深川	から	22.5(7.1) キロメートル
鹿児島県霧島市国分下井	まで	

※ ()内は、鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までを表す

(3) 工事方法

(イ) 事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
鹿児島県曾於市末吉町深川 鹿児島県霧島市国分下井	から まで	第1種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
鹿児島県曾於市末吉町深川 鹿児島県霧島市国分下井	から まで	100	22.5

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
鹿児島県曾於市末吉町深川 鹿児島県霧島市国分下井	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

鹿児島県曾於市末吉町深川から鹿児島県霧島市国分下井まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 25	3. 00	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
鹿児島県曾於市末吉町深川	から	4. 50 メートル(土工部)	
鹿児島県霧島市国分下井	まで	4. 50 メートル(橋梁部) メートル(掘削部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

133, 000 百万円(消費税込み)

(うち、鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までの工事予算52, 000百万円(消費税込み))

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

(なお、鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までの工事の着手および完成の予定年月日を表す。)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

62,791 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 59,981 百万円)(消費税込み)

(なお、上記については鹿児島県霧島市福山町佳例川から鹿児島県霧島市国分川原までの債務引受限度額および助成対象基準額を表す。)

一般国道497号(西九州自動車道(武雄佐世保道路))
(長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷から佐賀県武雄市東川登町大字袴野まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道497号
(西九州自動車道(武雄佐世保道路))

(2)工事の区間

(イ)工事の区間

長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷	から
佐賀県武雄市東川登町大字袴野	まで

(ロ)延長

長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷	から	9.5 キロメートル
佐賀県武雄市東川登町大字袴野	まで	

(3)工事方法

(イ)事業方式

—

別 紙 1

(口)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要	
長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 佐賀県武雄市東川登町大字袴野	から まで	第1種第3級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 佐賀県武雄市東川登町大字袴野	から まで	80	9.5

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50 メートル

別 紙 1

(ヘ)車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘要
長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 佐賀県武雄市東川登町大字袴野	から まで	4車線	4車線 4車線化

(ト)路肩の標準幅員

長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷から佐賀県武雄市東川登町大字袴野まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	1. 75	1. 00	2. 75	
トンネル部分	—	—	0. 75	0. 75	1. 50	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25×2	2. 50	—	—	—	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷	から	3. 00	メートル(土工部)
佐賀県武雄市東川登町大字袴野	まで	3. 00	メートル(橋梁部) メートル(掘削部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

35, 000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 6 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

別 紙 1

令和 16 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

42, 292 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 40, 400 百万円)(消費税込み)

九州縦貫自動車道鹿児島線(久留米南スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

九州縦貫自動車道鹿児島線

(2) 工事の箇所

福岡県久留米市高良内町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道スマートインターチェンジ線(仮称)	福岡県久留米市高良内町	立体接続	久留米南スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

3,799 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 6 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,495 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

一般国道9号(安来道路)(安来スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1)路線名

一般国道9号
(安来道路)

(2)工事箇所

島根県安来市切川町

(3)工事方法

(イ)事業方式 一

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道安来道路接続北線(仮称)	島根県安来市飯島町	立体接続	安来スマートインターチェンジ(仮称)
市道安来道路接続南線(仮称)	島根県安来市切川町		

別 紙 1

(4)工事予算

3, 696 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 6 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 464 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

西日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る
スマートICに関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 工事予算

14,835 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

19,443 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 一 百万円(消費税込み))

当該スマートインターチェンジを着工した場合における債務返済を確認するため、当該スマートインターチェンジの工事に要する費用に係る債務引受限度額を算出したものである。

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。

ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。

また、工事完成後は精算額としている。

別紙 1

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(二) 工事の着手及び完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受 限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との接続位置及び接続の方法			工事の着手 予定年月日	工事の完成 予定年月日				
山陽自動車道 吹田山口線	広島県広島市安佐北区落合南町	市道安佐北2区1117号線 (仮称)	広島県広島市安佐北区落合南、広島県広島市安佐北区落合南町	立体接続	令和8年2月1日	令和19年3月31日	3,695百万円	4,524百万円	—	高陽スマートインターチェンジ(仮称)
九州縦貫自動車道 鹿児島線	福岡県糟屋郡新宮町	町道スマートインターチェンジ線(仮称)	福岡県糟屋郡新宮町	立体接続	令和8年2月1日	令和14年3月31日	3,140百万円	3,759百万円	—	新宮スマートインターチェンジ(仮称)

一般国道30号(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))(坂出北IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

別 紙 1

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道30号
(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))

(2) 工事の箇所

香川県坂出市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道瀬居坂出港線	香川県坂出市	立体接続	坂出北インターチェンジ

(4) 工事予算

4, 845 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 29 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5,526 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

別紙3－1から別紙3－4を次のとおり改める。

年度	債務引受限度額
H 1 8	24,213百万円
H 1 9	25,071百万円
H 2 0	24,580百万円
H 2 1	37,064百万円
H 2 2	50,385百万円
H 2 3	34,989百万円
H 2 4	33,071百万円
H 2 5	41,256百万円
H 2 6	68,784百万円
H 2 7	95,856百万円
H 2 8	88,927百万円
H 2 9	99,841百万円
H 3 0	103,997百万円
R 1	133,660百万円
R 2	161,228百万円
R 3	170,751百万円
R 4	154,378百万円
R 5	167,393百万円
R 6	181,402百万円
R 7	281,565百万円
R 8	258,230百万円
R 9	80,992百万円
R 1 0	71,274百万円
R 1 1	55,071百万円
R 1 2	258,916百万円
R 1 3	54,085百万円
R 1 4	54,569百万円
R 1 5	53,558百万円
R 1 6	54,555百万円
R 1 7	54,049百万円
R 1 8	54,842百万円
R 1 9	55,082百万円
R 2 0	54,228百万円
R 2 1	54,220百万円
R 2 2	54,294百万円
R 2 3	54,349百万円
R 2 4	54,819百万円
R 2 5	54,753百万円
R 2 6	53,919百万円
R 2 7	53,232百万円
R 2 8	53,252百万円
R 2 9	53,188百万円
R 3 0	54,119百万円
R 3 1	52,838百万円
R 3 2	53,273百万円
R 3 3	53,908百万円
R 3 4	53,908百万円
R 3 5	53,908百万円
R 3 6	53,908百万円
R 3 7	53,908百万円
R 3 8	53,388百万円
R 3 9	53,388百万円
R 4 0	53,388百万円
R 4 1	53,388百万円
R 4 2	53,388百万円
R 4 3	54,080百万円
R 4 4	54,080百万円
R 4 5	54,080百万円
R 4 6	54,080百万円
R 4 7	54,080百万円
R 4 8	54,080百万円
R 4 9	54,080百万円
R 5 0	54,080百万円
R 5 1	54,080百万円
R 5 2	54,080百万円
R 5 3	52,677百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙3-2

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	14,696百万円
H 1 9	24,995百万円
H 2 0	27,416百万円
H 2 1	32,076百万円
H 2 2	21,467百万円
H 2 3	19,581百万円
H 2 4	31,785百万円
H 2 5	48,923百万円
H 2 6	33,108百万円
H 2 7	106,065百万円
H 2 8	59,505百万円
H 2 9	61,859百万円
H 3 0	68,016百万円
R 1	87,750百万円
R 2	96,320百万円
R 3	95,645百万円
R 4	120,271百万円
R 5	107,578百万円
R 6	116,206百万円
R 7	403,186百万円
R 8	224,826百万円
R 9	51,594百万円
R 1 0	104,863百万円
R 1 1	98,242百万円
R 1 2	57,794百万円
R 1 3	39,471百万円
R 1 4	41,113百万円
R 1 5	52,940百万円
R 1 6	41,296百万円
R 1 7	40,026百万円
R 1 8	40,249百万円
R 1 9	40,611百万円
R 2 0	40,451百万円
R 2 1	40,940百万円
R 2 2	40,708百万円
R 2 3	40,356百万円
R 2 4	40,491百万円
R 2 5	40,917百万円
R 2 6	40,213百万円
R 2 7	40,333百万円
R 2 8	40,588百万円
R 2 9	40,486百万円
R 3 0	41,660百万円
R 3 1	39,980百万円
R 3 2	40,379百万円
R 3 3	41,224百万円
R 3 4	41,386百万円
R 3 5	41,430百万円
R 3 6	40,840百万円
R 3 7	41,092百万円
R 3 8	40,750百万円
R 3 9	40,512百万円
R 4 0	40,549百万円
R 4 1	40,039百万円
R 4 2	40,428百万円
R 4 3	40,962百万円
R 4 4	41,096百万円
R 4 5	40,963百万円
R 4 6	40,962百万円
R 4 7	40,962百万円
R 4 8	40,962百万円
R 4 9	40,962百万円
R 5 0	40,962百万円
R 5 1	40,962百万円
R 5 2	40,962百万円
R 5 3	39,901百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

別紙3-3

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	16,786百万円
H 1 9	24,426百万円
H 2 0	25,020百万円
H 2 1	26,890百万円
H 2 2	37,352百万円
H 2 3	37,947百万円
H 2 4	42,569百万円
H 2 5	55,252百万円
H 2 6	79,077百万円
H 2 7	68,933百万円
H 2 8	83,973百万円
H 2 9	78,967百万円
H 3 0	82,732百万円
R 1	118,786百万円
R 2	178,237百万円
R 3	193,078百万円
R 4	145,080百万円
R 5	173,318百万円
R 6	161,511百万円
R 7	643,793百万円
R 8	249,783百万円
R 9	110,224百万円
R 1 0	70,666百万円
R 1 1	61,391百万円
R 1 2	52,512百万円
R 1 3	46,795百万円
R 1 4	48,886百万円
R 1 5	49,086百万円
R 1 6	51,765百万円
R 1 7	50,935百万円
R 1 8	51,916百万円
R 1 9	52,552百万円
R 2 0	53,553百万円
R 2 1	54,854百万円
R 2 2	54,766百万円
R 2 3	54,602百万円
R 2 4	54,508百万円
R 2 5	54,694百万円
R 2 6	54,013百万円
R 2 7	53,319百万円
R 2 8	53,712百万円
R 2 9	54,041百万円
R 3 0	54,727百万円
R 3 1	53,666百万円
R 3 2	54,352百万円
R 3 3	55,376百万円
R 3 4	55,945百万円
R 3 5	55,483百万円
R 3 6	55,477百万円
R 3 7	54,594百万円
R 3 8	55,421百万円
R 3 9	54,014百万円
R 4 0	54,503百万円
R 4 1	54,132百万円
R 4 2	54,176百万円
R 4 3	54,098百万円
R 4 4	54,124百万円
R 4 5	54,239百万円
R 4 6	54,415百万円
R 4 7	54,415百万円
R 4 8	54,415百万円
R 4 9	54,415百万円
R 5 0	54,415百万円
R 5 1	54,415百万円
R 5 2	54,415百万円
R 5 3	53,004百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

別紙3-4

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	1,135百万円
H 1 9	4,509百万円
H 2 0	4,337百万円
H 2 1	5,665百万円
H 2 2	5,438百万円
H 2 3	4,197百万円
H 2 4	3,663百万円
H 2 5	8,767百万円
H 2 6	11,343百万円
H 2 7	12,181百万円
H 2 8	6,958百万円
H 2 9	8,621百万円
H 3 0	9,152百万円
R 1	7,016百万円
R 2	11,768百万円
R 3	7,725百万円
R 4	23,373百万円
R 5	17,228百万円
R 6	7,722百万円
R 7	60,769百万円
R 8	19,165百万円
R 9	12,817百万円
R 1 0	8,118百万円
R 1 1	7,484百万円
R 1 2	7,333百万円
R 1 3	6,997百万円
R 1 4	7,056百万円
R 1 5	6,994百万円
R 1 6	6,862百万円
R 1 7	6,785百万円
R 1 8	6,608百万円
R 1 9	6,439百万円
R 2 0	6,610百万円
R 2 1	6,459百万円
R 2 2	6,862百万円
R 2 3	6,829百万円
R 2 4	6,772百万円
R 2 5	6,399百万円
R 2 6	6,660百万円
R 2 7	6,285百万円
R 2 8	6,381百万円
R 2 9	6,597百万円
R 3 0	6,847百万円
R 3 1	6,561百万円
R 3 2	6,658百万円
R 3 3	7,260百万円
R 3 4	7,521百万円
R 3 5	7,724百万円
R 3 6	7,472百万円
R 3 7	7,659百万円
R 3 8	7,551百万円
R 3 9	7,428百万円
R 4 0	7,253百万円
R 4 1	7,509百万円
R 4 2	7,433百万円
R 4 3	7,355百万円
R 4 4	7,785百万円
R 4 5	8,006百万円
R 4 6	8,006百万円
R 4 7	8,006百万円
R 4 8	8,006百万円
R 4 9	8,006百万円
R 5 0	8,006百万円
R 5 1	8,006百万円
R 5 2	8,006百万円
R 5 3	7,798百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙4-1から別紙4-4を次のとおり改める。

別紙4－1

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	103,135百万円
---------	------------

別紙4－2

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	98,142百万円
---------	-----------

別紙4－3

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	90,450百万円
---------	-----------

別紙4-4

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	15,332百万円
---------	-----------

別紙5－1から別紙5－4を次のとおり改める。

東日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

別紙5－1

(消費税込み)

年度	無利子貸付計画額
H 2 6	9百万円
H 2 7	214百万円
H 2 8	671百万円
H 2 9	1,492百万円
H 3 0	2,590百万円
R 1	903百万円
R 2	1,102百万円
R 3	1,574百万円
R 4	2,400百万円
R 5	2,391百万円
R 6	1,931百万円
R 7	2,243百万円
R 8	2,023百万円
R 9	5,780百万円
R 1 0	2,823百万円
R 1 1	2,882百万円
R 1 2	1,881百万円
R 1 3	499百万円
R 1 4	1,030百万円
R 1 5	1,099百万円
R 1 6	1,145百万円
R 1 7	0百万円
R 1 8	0百万円
R 1 9	0百万円
R 2 0	0百万円
R 2 1	0百万円
R 2 2	0百万円
R 2 3	0百万円
R 2 4	0百万円
R 2 5	0百万円
R 2 6	0百万円
R 2 7	0百万円
R 2 8	0百万円
R 2 9	0百万円
R 3 0	0百万円
R 3 1	0百万円
R 3 2	0百万円
R 3 3	0百万円
R 3 4	0百万円
R 3 5	0百万円
R 3 6	0百万円
R 3 7	0百万円
R 3 8	0百万円
R 3 9	0百万円
R 4 0	0百万円
R 4 1	0百万円
R 4 2	0百万円
R 4 3	0百万円
R 4 4	0百万円
R 4 5	0百万円
R 4 6	0百万円
R 4 7	0百万円
R 4 8	0百万円
R 4 9	0百万円
R 5 0	0百万円
R 5 1	0百万円
R 5 2	0百万円
R 5 3	0百万円

(注1) 平成26年度から令和6年度までは実績値を記載している。

年度	無利子貸付計画額
H 2 6	8百万円
H 2 7	119百万円
H 2 8	310百万円
H 2 9	862百万円
H 3 0	666百万円
R 1	1,099百万円
R 2	2,038百万円
R 3	1,794百万円
R 4	1,078百万円
R 5	1,280百万円
R 6	912百万円
R 7	989百万円
R 8	707百万円
R 9	1,510百万円
R 1 0	975百万円
R 1 1	3,233百万円
R 1 2	3,675百万円
R 1 3	506百万円
R 1 4	0百万円
R 1 5	0百万円
R 1 6	0百万円
R 1 7	0百万円
R 1 8	0百万円
R 1 9	0百万円
R 2 0	0百万円
R 2 1	0百万円
R 2 2	0百万円
R 2 3	0百万円
R 2 4	0百万円
R 2 5	0百万円
R 2 6	0百万円
R 2 7	0百万円
R 2 8	0百万円
R 2 9	0百万円
R 3 0	0百万円
R 3 1	0百万円
R 3 2	0百万円
R 3 3	0百万円
R 3 4	0百万円
R 3 5	0百万円
R 3 6	0百万円
R 3 7	0百万円
R 3 8	0百万円
R 3 9	0百万円
R 4 0	0百万円
R 4 1	0百万円
R 4 2	0百万円
R 4 3	0百万円
R 4 4	0百万円
R 4 5	0百万円
R 4 6	0百万円
R 4 7	0百万円
R 4 8	0百万円
R 4 9	0百万円
R 5 0	0百万円
R 5 1	0百万円
R 5 2	0百万円
R 5 3	0百万円

(注1) 平成26年度から令和6年度までは実績値を記載している。

年度	無利子貸付計画額
H 2 6	17百万円
H 2 7	114百万円
H 2 8	276百万円
H 2 9	1, 209百万円
H 3 0	1, 065百万円
R 1	1, 165百万円
R 2	540百万円
R 3	867百万円
R 4	1, 177百万円
R 5	2, 113百万円
R 6	1, 024百万円
R 7	2, 215百万円
R 8	2, 381百万円
R 9	2, 602百万円
R 1 0	2, 486百万円
R 1 1	2, 176百万円
R 1 2	1, 439百万円
R 1 3	868百万円
R 1 4	342百万円
R 1 5	439百万円
R 1 6	640百万円
R 1 7	839百万円
R 1 8	1, 193百万円
R 1 9	605百万円
R 2 0	0百万円
R 2 1	0百万円
R 2 2	0百万円
R 2 3	0百万円
R 2 4	0百万円
R 2 5	0百万円
R 2 6	0百万円
R 2 7	0百万円
R 2 8	0百万円
R 2 9	0百万円
R 3 0	0百万円
R 3 1	0百万円
R 3 2	0百万円
R 3 3	0百万円
R 3 4	0百万円
R 3 5	0百万円
R 3 6	0百万円
R 3 7	0百万円
R 3 8	0百万円
R 3 9	0百万円
R 4 0	0百万円
R 4 1	0百万円
R 4 2	0百万円
R 4 3	0百万円
R 4 4	0百万円
R 4 5	0百万円
R 4 6	0百万円
R 4 7	0百万円
R 4 8	0百万円
R 4 9	0百万円
R 5 0	0百万円
R 5 1	0百万円
R 5 2	0百万円
R 5 3	0百万円

(注1) 平成26年度から令和6年度までは実績値を記載している。

本州四国連絡高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

別紙5－4

(消費税込み)

年度	無利子貸付計画額
H 2 9	6百万円
H 3 0	12百万円
R 1	25百万円
R 2	8百万円
R 3	302百万円
R 4	362百万円
R 5	503百万円
R 6	692百万円
R 7	317百万円
R 8	0百万円
R 9	0百万円
R 1 0	0百万円
R 1 1	0百万円
R 1 2	0百万円
R 1 3	0百万円
R 1 4	0百万円
R 1 5	0百万円
R 1 6	0百万円
R 1 7	0百万円
R 1 8	0百万円
R 1 9	0百万円
R 2 0	0百万円
R 2 1	0百万円
R 2 2	0百万円
R 2 3	0百万円
R 2 4	0百万円
R 2 5	0百万円
R 2 6	0百万円
R 2 7	0百万円
R 2 8	0百万円
R 2 9	0百万円
R 3 0	0百万円
R 3 1	0百万円
R 3 2	0百万円
R 3 3	0百万円
R 3 4	0百万円
R 3 5	0百万円
R 3 6	0百万円
R 3 7	0百万円
R 3 8	0百万円
R 3 9	0百万円
R 4 0	0百万円
R 4 1	0百万円
R 4 2	0百万円
R 4 3	0百万円
R 4 4	0百万円
R 4 5	0百万円
R 4 6	0百万円
R 4 7	0百万円
R 4 8	0百万円
R 4 9	0百万円
R 5 0	0百万円
R 5 1	0百万円
R 5 2	0百万円
R 5 3	0百万円

(注1) 平成29年度から令和6年度までは実績値を記載している。

別紙6-1から別紙6-4を次のとおり改める。

別紙6-1

(消費税込み)

年度		貸付料		
		うち土地・家屋分	うち構造物等分	うち盛土・切土・のり面構築物等分
H 18	(551,875百万円) 551,875百万円	(63,667百万円) 47,550百万円	(379,925百万円) 391,645百万円	(127,702百万円) 111,107百万円
H 19	(559,192百万円) 558,180百万円	(67,965百万円) 51,619百万円	(405,577百万円) 425,162百万円	(136,324百万円) 120,616百万円
H 20	(555,373百万円) 522,469百万円	(68,941百万円) 49,115百万円	(411,402百万円) 404,532百万円	(138,282百万円) 114,763百万円
H 21	(449,377百万円) 420,422百万円	(55,670百万円) 39,424百万円	(332,204百万円) 324,717百万円	(111,662百万円) 92,120百万円
H 22	(447,103百万円) 414,736百万円	(54,937百万円) 34,125百万円	(327,833百万円) 281,068百万円	(110,193百万円) 79,737百万円
H 23	(436,821百万円) 400,681百万円	(39,902百万円) 36,286百万円	(328,653百万円) 298,870百万円	(93,237百万円) 84,788百万円
H 24	(429,007百万円) 471,361百万円	(38,674百万円) 42,912百万円	(318,541百万円) 353,445百万円	(90,368百万円) 100,270百万円
H 25	(430,686百万円) 484,935百万円	(32,447百万円) 41,206百万円	(267,253百万円) 339,394百万円	(75,818百万円) 96,284百万円
H 26	(516,202百万円) 605,006百万円	(38,687百万円) 50,781百万円	(318,649百万円) 418,260百万円	(90,399百万円) 118,658百万円
H 27	(518,644百万円) 628,371百万円	(39,437百万円) 53,140百万円	(324,824百万円) 437,691百万円	(92,151百万円) 124,170百万円
H 28	(566,074百万円) 626,183百万円	(40,169百万円) 53,492百万円	(330,850百万円) 440,591百万円	(93,860百万円) 124,993百万円
H 29	(596,278百万円) 649,995百万円	(35,238百万円) 54,109百万円	(290,238百万円) 445,668百万円	(82,339百万円) 126,433百万円
H 30	(604,439百万円) 670,878百万円	(29,639百万円) 54,693百万円	(244,123百万円) 450,479百万円	(69,256百万円) 127,798百万円
R 1	(605,167百万円) 667,503百万円	(22,480百万円) 50,960百万円	(185,160百万円) 419,734百万円	(52,529百万円) 119,076百万円
R 2	(609,161百万円) 529,031百万円	(33,421百万円) 35,398百万円	(275,272百万円) 291,553百万円	(78,093百万円) 82,712百万円
R 3	(529,690百万円) 568,482百万円	(25,604百万円) 36,180百万円	(210,886百万円) 298,000百万円	(59,827百万円) 84,541百万円
R 4	(522,020百万円) 613,746百万円	(19,068百万円) 41,196百万円	(157,056百万円) 339,313百万円	(44,556百万円) 96,261百万円
R 5	(513,317百万円) 627,965百万円	(13,495百万円) 40,249百万円	(111,150百万円) 331,513百万円	(31,533百万円) 94,048百万円
R 6	(595,637百万円) 640,460百万円	(9,926百万円) 40,948百万円	(81,760百万円) 337,268百万円	(23,195百万円) 95,681百万円
R 7	636,773百万円	-3,152百万円	-25,961百万円	-7,365百万円
R 8	570,761百万円	2,329百万円	19,186百万円	5,443百万円
R 9	538,919百万円	29,768百万円	245,183百万円	69,557百万円
R 10	577,253百万円	35,305百万円	290,793百万円	82,496百万円
R 11	582,065百万円	12,861百万円	105,927百万円	30,051百万円
R 12	580,346百万円	30,128百万円	248,147百万円	70,398百万円
R 13	591,001百万円	51,749百万円	426,229百万円	120,919百万円
R 14	594,882百万円	51,728百万円	426,057百万円	120,870百万円
R 15	598,511百万円	52,345百万円	431,140百万円	122,312百万円
R 16	615,682百万円	54,920百万円	452,347百万円	128,328百万円
R 17	609,547百万円	54,025百万円	444,977百万円	126,237百万円
R 18	603,901百万円	52,687百万円	433,960百万円	123,112百万円
R 19	593,331百万円	52,110百万円	429,201百万円	121,762百万円
R 20	585,080百万円	50,591百万円	416,691百万円	118,213百万円
R 21	577,124百万円	52,225百万円	430,152百万円	122,032百万円
R 22	568,452百万円	51,350百万円	422,945百万円	119,987百万円
R 23	562,221百万円	50,721百万円	417,764百万円	118,517百万円
R 24	554,638百万円	49,915百万円	411,129百万円	116,635百万円
R 25	545,944百万円	49,052百万円	404,017百万円	114,617百万円
R 26	533,429百万円	47,883百万円	394,391百万円	111,886百万円
R 27	526,249百万円	47,234百万円	389,040百万円	110,368百万円
R 28	519,207百万円	46,527百万円	383,220百万円	108,717百万円
R 29	514,850百万円	46,098百万円	379,684百万円	107,714百万円
R 30	502,128百万円	44,732百万円	368,432百万円	104,522百万円
R 31	493,095百万円	43,956百万円	362,043百万円	102,709百万円
R 32	482,320百万円	42,834百万円	352,805百万円	100,089百万円
R 33	479,892百万円	42,528百万円	350,281百万円	99,373百万円
R 34	469,683百万円	41,506百万円	341,868百万円	96,986百万円
R 35	461,472百万円	40,685百万円	335,101百万円	95,066百万円
R 36	450,433百万円	39,580百万円	326,004百万円	92,485百万円
R 37	442,429百万円	38,780百万円	319,408百万円	90,614百万円
R 38	434,868百万円	38,075百万円	313,606百万円	88,968百万円
R 39	425,577百万円	37,145百万円	305,949百万円	86,796百万円
R 40	417,653百万円	36,353百万円	299,419百万円	84,943百万円
R 41	411,609百万円	35,748百万円	294,438百万円	83,530百万円
R 42	397,797百万円	34,366百万円	283,055百万円	80,301百万円
R 43	388,697百万円	33,386百万円	274,986百万円	78,012百万円
R 44	382,624百万円	32,779百万円	269,981百万円	76,592百万円
R 45	374,326百万円	31,948百万円	263,143百万円	74,652百万円
R 46	369,862百万円	31,502百万円	259,464百万円	73,608百万円
R 47	362,298百万円	30,745百万円	253,230百万円	71,840百万円
R 48	357,732百万円	30,381百万円	250,237百万円	70,991百万円
R 49	353,900百万円	29,998百万円	247,080百万円	70,095百万円
R 50	348,774百万円	29,485百万円	242,856百万円	68,897百万円
R 51	345,584百万円	29,166百万円	240,227百万円	68,151百万円
R 52	340,170百万円	28,624百万円	235,765百万円	66,885百万円
R 53	278,418百万円	22,586百万円	186,031百万円	52,776百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙6-2

(消費税込み)

年度		貸付料		
		うち土地・家屋分	うち構造物等分	うち盛土・切土・のり面構築物等分
H 18	(472,195百万円) 484,094百万円	(86,431百万円) 74,294百万円	(307,137百万円) 316,083百万円	(81,338百万円) 69,250百万円
H 19	(482,966百万円) 484,615百万円	(96,496百万円) 80,890百万円	(342,904百万円) 344,144百万円	(90,810百万円) 75,398百万円
H 20	(466,881百万円) 456,343百万円	(94,180百万円) 76,802百万円	(334,674百万円) 326,751百万円	(88,630百万円) 71,587百万円
H 21	(355,494百万円) 329,680百万円	(70,563百万円) 54,376百万円	(250,751百万円) 231,341百万円	(66,405百万円) 50,684百万円
H 22	(350,323百万円) 340,782百万円	(69,626百万円) 52,677百万円	(247,421百万円) 224,113百万円	(65,524百万円) 49,100百万円
H 23	(352,605百万円) 355,511百万円	(57,106百万円) 57,620百万円	(242,956百万円) 245,142百万円	(53,229百万円) 53,708百万円
H 24	(346,816百万円) 365,770百万円	(55,233百万円) 58,584百万円	(234,987百万円) 249,243百万円	(51,483百万円) 54,606百万円
H 25	(348,386百万円) 376,626百万円	(44,204百万円) 53,781百万円	(188,066百万円) 228,811百万円	(41,203百万円) 50,130百万円
H 26	(441,426百万円) 496,478百万円	(62,649百万円) 77,803百万円	(266,540百万円) 331,014百万円	(58,396百万円) 72,521百万円
H 27	(454,427百万円) 516,780百万円	(63,317百万円) 71,890百万円	(269,384百万円) 305,855百万円	(59,019百万円) 67,009百万円
H 28	(487,216百万円) 517,367百万円	(71,833百万円) 77,156百万円	(305,612百万円) 328,260百万円	(66,956百万円) 71,918百万円
H 29	(501,944百万円) 531,720百万円	(60,359百万円) 65,634百万円	(256,796百万円) 279,241百万円	(56,261百万円) 61,178百万円
H 30	(505,138百万円) 540,787百万円	(49,202百万円) 56,023百万円	(209,328百万円) 238,347百万円	(45,861百万円) 52,219百万円
R 1	(498,866百万円) 535,683百万円	(29,381百万円) 36,154百万円	(125,003百万円) 153,818百万円	(27,387百万円) 33,700百万円
R 2	(498,593百万円) 418,155百万円	(34,176百万円) 19,987百万円	(145,402百万円) 85,034百万円	(31,856百万円) 18,630百万円
R 3	(448,897百万円) 473,855百万円	(17,834百万円) 59,197百万円	(75,873百万円) 251,853百万円	(16,623百万円) 55,178百万円
R 4	(436,227百万円) 521,534百万円	(-9,084百万円) 48,447百万円	(-38,650百万円) 146,042百万円	(-8,468百万円) 45,158百万円
R 5	(423,176百万円) 524,461百万円	(-29,745百万円) 59,932百万円	(-65,471百万円) 254,981百万円	(-27,726百万円) 55,863百万円
R 6	(505,930百万円) 541,875百万円	(6,289百万円) 53,627百万円	(26,756百万円) 228,155百万円	(5,862百万円) 49,986百万円
R 7	534,557百万円	1,493百万円	6,354百万円	1,392百万円
R 8	485,514百万円	-27,154百万円	-115,525百万円	-25,310百万円
R 9	467,199百万円	37,585百万円	159,907百万円	35,034百万円
R 10	496,531百万円	35,221百万円	149,849百万円	32,830百万円
R 11	503,951百万円	41,308百万円	175,745百万円	38,504百万円
R 12	504,114百万円	9,682百万円	41,190百万円	9,024百万円
R 13	509,701百万円	74,629百万円	317,506百万円	69,562百万円
R 14	508,335百万円	77,998百万円	331,840百万円	72,702百万円
R 15	510,606百万円	71,792百万円	305,439百万円	66,918百万円
R 16	519,363百万円	73,805百万円	314,002百万円	68,794百万円
R 17	513,572百万円	73,484百万円	312,635百万円	68,495百万円
R 18	506,618百万円	69,172百万円	294,293百万円	64,476百万円
R 19	497,574百万円	64,771百万円	275,568百万円	60,374百万円
R 20	490,328百万円	67,715百万円	288,091百万円	63,117百万円
R 21	483,339百万円	66,369百万円	282,365百万円	61,863百万円
R 22	477,560百万円	77,077百万円	327,924百万円	71,844百万円
R 23	472,126百万円	76,179百万円	324,103百万円	71,007百万円
R 24	466,763百万円	75,208百万円	319,970百万円	70,102百万円
R 25	459,319百万円	73,817百万円	314,052百万円	68,805百万円
R 26	448,694百万円	72,063百万円	306,593百万円	67,171百万円
R 27	443,953百万円	71,204百万円	302,938百万円	66,370百万円
R 28	437,772百万円	70,067百万円	298,099百万円	65,310百万円
R 29	435,132百万円	69,618百万円	296,191百万円	64,892百万円
R 30	424,445百万円	67,522百万円	287,272百万円	62,938百万円
R 31	417,485百万円	66,589百万円	283,302百万円	62,068百万円
R 32	408,809百万円	64,985百万円	276,478百万円	60,573百万円
R 33	406,793百万円	64,479百万円	274,327百万円	60,102百万円
R 34	399,096百万円	63,091百万円	268,418百万円	58,807百万円
R 35	392,688百万円	61,950百万円	263,566百万円	57,744百万円
R 36	382,628百万円	60,277百万円	256,446百万円	56,184百万円
R 37	376,656百万円	59,177百万円	251,766百万円	55,159百万円
R 38	370,476百万円	58,145百万円	247,377百万円	54,197百万円
R 39	362,940百万円	56,855百万円	241,889百万円	52,995百万円
R 40	357,243百万円	55,842百万円	237,579百万円	52,051百万円
R 41	352,711百万円	55,131百万円	234,554百万円	51,388百万円
R 42	341,355百万円	53,055百万円	225,723百万円	49,453百万円
R 43	332,508百万円	51,397百万円	218,670百万円	47,908百万円
R 44	328,539百万円	50,672百万円	215,585百万円	47,232百万円
R 45	321,741百万円	49,494百万円	210,573百万円	46,134百万円
R 46	318,782百万円	48,972百万円	208,349百万円	45,647百万円
R 47	313,011百万円	47,952百万円	204,010百万円	44,696百万円
R 48	307,890百万円	47,047百万円	200,160百万円	43,853百万円
R 49	304,637百万円	46,472百万円	197,714百万円	43,317百万円
R 50	301,057百万円	45,839百万円	195,022百万円	42,727百万円
R 51	298,683百万円	45,420百万円	193,237百万円	42,336百万円
R 52	295,386百万円	44,837百万円	190,758百万円	41,793百万円
R 53	228,251百万円	33,163百万円	141,091百万円	30,911百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙6-3

(消費税込み)

年度		貸付料		
		うち土地・家屋分	うち構造物等分	うち盛土・切土・のり面構築物等分
H 18	(499, 925百万円) 510, 013百万円	(69, 628百万円) 74, 784百万円	(332, 649百万円) 357, 283百万円	(107, 706百万円) 115, 682百万円
H 19	(509, 334百万円) 509, 334百万円	(76, 047百万円) 79, 849百万円	(363, 317百万円) 381, 483百万円	(117, 636百万円) 123, 517百万円
H 20	(502, 022百万円) 485, 996百万円	(75, 381百万円) 76, 489百万円	(360, 133百万円) 365, 426百万円	(116, 605百万円) 118, 318百万円
H 21	(399, 934百万円) 381, 671百万円	(58, 960百万円) 61, 193百万円	(281, 681百万円) 292, 353百万円	(91, 203百万円) 94, 659百万円
H 22	(410, 838百万円) 403, 375百万円	(61, 473百万円) 60, 260百万円	(293, 688百万円) 287, 895百万円	(95, 091百万円) 93, 215百万円
H 23	(395, 853百万円) 410, 885百万円	(58, 087百万円) 45, 466百万円	(277, 511百万円) 289, 436百万円	(89, 853百万円) 78, 667百万円
H 24	(395, 037百万円) 424, 597百万円	(58, 201百万円) 47, 363百万円	(278, 058百万円) 301, 509百万円	(90, 030百万円) 81, 949百万円
H 25	(397, 607百万円) 442, 443百万円	(35, 890百万円) 41, 477百万円	(228, 473百万円) 264, 040百万円	(62, 098百万円) 71, 765百万円
H 26	(488, 754百万円) 557, 169百万円	(47, 742百万円) 56, 249百万円	(303, 924百万円) 358, 080百万円	(82, 605百万円) 97, 325百万円
H 27	(489, 117百万円) 571, 084百万円	(51, 375百万円) 61, 589百万円	(327, 049百万円) 392, 073百万円	(88, 890百万円) 106, 564百万円
H 28	(538, 594百万円) 570, 996百万円	(46, 825百万円) 50, 863百万円	(298, 084百万円) 323, 788百万円	(81, 018百万円) 88, 004百万円
H 29	(546, 571百万円) 590, 008百万円	(43, 129百万円) 60, 380百万円	(274, 555百万円) 384, 377百万円	(74, 623百万円) 104, 472百万円
H 30	(550, 695百万円) 602, 493百万円	(29, 626百万円) 36, 081百万円	(188, 597百万円) 229, 687百万円	(51, 260百万円) 62, 428百万円
R 1	(558, 517百万円) 621, 903百万円	(10, 725百万円) 18, 073百万円	(68, 278百万円) 115, 054百万円	(18, 558百万円) 31, 271百万円
R 2	(566, 527百万円) 490, 291百万円	(20, 526百万円) 30, 246百万円	(130, 665百万円) 192, 543百万円	(35, 514百万円) 52, 332百万円
R 3	(493, 165百万円) 518, 675百万円	(21, 647百万円) 32, 583百万円	(137, 806百万円) 204, 677百万円	(37, 455百万円) 56, 377百万円
R 4	(517, 585百万円) 567, 421百万円	(5, 395百万円) 45, 021百万円	(34, 346百万円) 282, 804百万円	(9, 335百万円) 77, 896百万円
R 5	(462, 541百万円) 594, 750百万円	(2, 347百万円) 42, 713百万円	(14, 944百万円) 271, 906百万円	(4, 062百万円) 73, 903百万円
R 6	(565, 409百万円) 610, 962百万円	(3, 048百万円) 33, 034百万円	(19, 400百万円) 210, 291百万円	(5, 273百万円) 57, 156百万円
R 7	609, 032百万円	1, 750百万円	11, 141百万円	3, 028百万円
R 8	551, 104百万円	6, 996百万円	44, 533百万円	12, 104百万円
R 9	493, 740百万円	15, 025百万円	95, 648百万円	25, 997百万円
R 10	526, 897百万円	26, 517百万円	168, 806百万円	45, 881百万円
R 11	535, 574百万円	21, 970百万円	139, 857百万円	38, 013百万円
R 12	530, 798百万円	44, 233百万円	281, 582百万円	76, 533百万円
R 13	535, 008百万円	45, 028百万円	286, 648百万円	77, 910百万円
R 14	531, 339百万円	43, 474百万円	276, 753百万円	75, 220百万円
R 15	530, 996百万円	56, 601百万円	360, 319百万円	97, 933百万円
R 16	550, 275百万円	56, 120百万円	357, 258百万円	97, 101百万円
R 17	545, 796百万円	58, 129百万円	370, 047百万円	100, 577百万円
R 18	539, 781百万円	59, 839百万円	380, 930百万円	103, 535百万円
R 19	528, 543百万円	58, 534百万円	372, 623百万円	101, 277百万円
R 20	518, 622百万円	56, 939百万円	362, 472百万円	98, 518百万円
R 21	510, 260百万円	56, 643百万円	360, 586百万円	98, 006百万円
R 22	504, 261百万円	55, 907百万円	355, 897百万円	96, 731百万円
R 23	499, 707百万円	55, 359百万円	352, 415百万円	95, 785百万円
R 24	494, 282百万円	54, 695百万円	348, 185百万円	94, 635百万円
R 25	487, 326百万円	53, 805百万円	342, 519百万円	93, 095百万円
R 26	476, 837百万円	52, 583百万円	334, 740百万円	90, 981百万円
R 27	471, 502百万円	52, 005百万円	331, 058百万円	89, 980百万円
R 28	467, 388百万円	51, 443百万円	327, 482百万円	89, 008百万円
R 29	466, 333百万円	51, 270百万円	326, 385百万円	88, 710百万円
R 30	455, 773百万円	49, 869百万円	317, 463百万円	86, 285百万円
R 31	446, 277百万円	48, 818百万円	310, 771百万円	84, 466百万円
R 32	437, 697百万円	47, 663百万円	303, 421百万円	82, 468百万円
R 33	435, 312百万円	47, 238百万円	300, 716百万円	81, 733百万円
R 34	427, 109百万円	46, 145百万円	293, 758百万円	79, 842百万円
R 35	420, 889百万円	45, 428百万円	289, 191百万円	78, 601百万円
R 36	411, 039百万円	44, 201百万円	281, 381百万円	76, 478百万円
R 37	405, 582百万円	43, 631百万円	277, 753百万円	75, 492百万円
R 38	398, 684百万円	42, 668百万円	271, 624百万円	73, 826百万円
R 39	390, 928百万円	41, 877百万円	266, 587百万円	72, 457百万円
R 40	384, 561百万円	41, 023百万円	261, 149百万円	70, 979百万円
R 41	379, 098百万円	40, 388百万円	257, 109百万円	69, 881百万円
R 42	367, 912百万円	38, 989百万円	248, 201百万円	67, 460百万円
R 43	359, 197百万円	37, 913百万円	241, 349百万円	65, 598百万円
R 44	354, 902百万円	37, 374百万円	237, 921百万円	64, 666百万円
R 45	347, 867百万円	36, 483百万円	232, 249百万円	63, 124百万円
R 46	344, 229百万円	36, 008百万円	229, 224百万円	62, 302百万円
R 47	337, 978百万円	35, 229百万円	224, 264百万円	60, 954百万円
R 48	332, 379百万円	34, 531百万円	219, 821百万円	59, 746百万円
R 49	328, 800百万円	34, 085百万円	216, 981百万円	58, 974百万円
R 50	324, 564百万円	33, 557百万円	213, 620百万円	58, 061百万円
R 51	321, 692百万円	33, 199百万円	211, 340百万円	57, 441百万円
R 52	317, 906百万円	32, 727百万円	208, 336百万円	56, 625百万円
R 53	209, 187百万円	19, 357百万円	123, 226百万円	33, 492百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙6-4

本州四国連絡高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度		貸付料		
		うち土地・家屋分	うち構造物等分	うち盛土・切土・のり面構築物等分
H 18	(58,545百万円) 60,704百万円	(2,489百万円) 2,597百万円	(47,289百万円) 49,340百万円	(4,629百万円) 4,830百万円
H 19	(57,759百万円) 60,308百万円	(2,450百万円) 2,577百万円	(46,542百万円) 48,964百万円	(4,556百万円) 4,793百万円
H 20	(54,980百万円) 56,415百万円	(2,311百万円) 2,382百万円	(43,902百万円) 45,266百万円	(4,298百万円) 4,431百万円
H 21	(37,795百万円) 37,631百万円	(1,451百万円) 1,443百万円	(27,577百万円) 27,421百万円	(2,700百万円) 2,685百万円
H 22	(37,196百万円) 38,520百万円	(1,421百万円) 1,473百万円	(27,008百万円) 27,978百万円	(2,644百万円) 2,739百万円
H 23	(37,523百万円) 45,129百万円	(1,572百万円) 1,990百万円	(27,087百万円) 34,275百万円	(2,093百万円) 2,649百万円
H 24	(40,644百万円) 48,011百万円	(1,777百万円) 2,181百万円	(30,655百万円) 37,618百万円	(2,367百万円) 2,904百万円
H 25	(39,461百万円) 48,943百万円	(1,712百万円) 2,232百万円	(29,537百万円) 38,499百万円	(2,280百万円) 2,972百万円
H 26	(46,375百万円) 47,677百万円	(2,073百万円) 2,144百万円	(35,812百万円) 37,043百万円	(2,762百万円) 2,857百万円
H 27	(44,210百万円) 49,086百万円	(1,954百万円) 2,218百万円	(33,734百万円) 38,346百万円	(2,594百万円) 2,946百万円
H 28	(44,264百万円) 48,948百万円	(1,957百万円) 2,209百万円	(33,841百万円) 38,219百万円	(2,600百万円) 2,934百万円
H 29	(43,834百万円) 49,927百万円	(1,917百万円) 2,254百万円	(33,171百万円) 38,927百万円	(2,546百万円) 2,988百万円
H 30	(45,753百万円) 50,104百万円	(2,025百万円) 2,263百万円	(34,967百万円) 39,161百万円	(2,684百万円) 3,000百万円
R 1	(45,167百万円) 51,606百万円	(1,993百万円) 2,330百万円	(34,494百万円) 40,375百万円	(2,643百万円) 3,087百万円
R 2	(45,485百万円) 38,939百万円	(1,994百万円) 1,630百万円	(34,550百万円) 28,303百万円	(2,642百万円) 2,163百万円
R 3	(37,685百万円) 41,395百万円	(1,565百万円) 1,766百万円	(27,114百万円) 30,680百万円	(2,073百万円) 2,345百万円
R 4	(32,904百万円) 48,392百万円	(1,325百万円) 2,163百万円	(23,011百万円) 37,577百万円	(1,759百万円) 2,872百万円
R 5	(29,488百万円) 50,651百万円	(1,160百万円) 2,177百万円	(20,147百万円) 38,290百万円	(1,540百万円) 2,907百万円
R 6	(45,751百万円) 51,675百万円	(1,977百万円) 2,284百万円	(34,775百万円) 40,224百万円	(2,640百万円) 3,059百万円
R 7	51,720百万円	2,288百万円	40,299百万円	3,064百万円
R 8	48,812百万円	2,132百万円	37,547百万円	2,855百万円
R 9	47,826百万円	2,079百万円	36,614百万円	2,784百万円
R 10	49,503百万円	2,169百万円	38,201百万円	2,905百万円
R 11	49,503百万円	2,169百万円	38,201百万円	2,905百万円
R 12	49,476百万円	2,167百万円	38,176百万円	2,903百万円
R 13	49,452百万円	2,166百万円	38,153百万円	2,901百万円
R 14	49,256百万円	2,155百万円	37,968百万円	2,887百万円
R 15	49,043百万円	2,144百万円	37,766百万円	2,872百万円
R 16	50,882百万円	2,243百万円	39,506百万円	3,004百万円
R 17	50,573百万円	2,226百万円	39,214百万円	2,982百万円
R 18	50,075百万円	2,200百万円	38,742百万円	2,946百万円
R 19	49,435百万円	2,165百万円	38,137百万円	2,900百万円
R 20	48,750百万円	2,128百万円	37,489百万円	2,851百万円
R 21	48,493百万円	2,115百万円	37,245百万円	2,832百万円
R 22	47,592百万円	2,066百万円	36,393百万円	2,767百万円
R 23	47,134百万円	2,042百万円	35,959百万円	2,734百万円
R 24	46,749百万円	2,021百万円	35,595百万円	2,707百万円
R 25	46,553百万円	2,010百万円	35,410百万円	2,692百万円
R 26	45,914百万円	1,976百万円	34,805百万円	2,646百万円
R 27	45,404百万円	1,949百万円	34,322百万円	2,610百万円
R 28	45,060百万円	1,930百万円	33,997百万円	2,585百万円
R 29	44,807百万円	1,917百万円	33,757百万円	2,567百万円
R 30	44,285百万円	1,888百万円	33,264百万円	2,529百万円
R 31	43,505百万円	1,847百万円	32,525百万円	2,473百万円
R 32	43,172百万円	1,829百万円	32,210百万円	2,449百万円
R 33	42,895百万円	1,814百万円	31,948百万円	2,429百万円
R 34	42,081百万円	1,770百万円	31,178百万円	2,371百万円
R 35	41,410百万円	1,734百万円	30,543百万円	2,322百万円
R 36	40,768百万円	1,700百万円	29,935百万円	2,276百万円
R 37	40,253百万円	1,672百万円	29,448百万円	2,239百万円
R 38	39,462百万円	1,629百万円	28,700百万円	2,182百万円
R 39	38,808百万円	1,594百万円	28,081百万円	2,135百万円
R 40	38,183百万円	1,561百万円	27,489百万円	2,090百万円
R 41	37,715百万円	1,536百万円	27,046百万円	2,057百万円
R 42	37,055百万円	1,500百万円	26,422百万円	2,009百万円
R 43	36,596百万円	1,475百万円	25,988百万円	1,976百万円
R 44	36,126百万円	1,450百万円	25,543百万円	1,942百万円
R 45	35,790百万円	1,432百万円	25,225百万円	1,918百万円
R 46	35,212百万円	1,401百万円	24,678百万円	1,876百万円
R 47	34,777百万円	1,378百万円	24,266百万円	1,845百万円
R 48	34,342百万円	1,354百万円	23,855百万円	1,814百万円
R 49	34,046百万円	1,338百万円	23,575百万円	1,793百万円
R 50	33,471百万円	1,308百万円	23,030百万円	1,751百万円
R 51	33,036百万円	1,284百万円	22,619百万円	1,720百万円
R 52	32,601百万円	1,261百万円	22,207百万円	1,689百万円
R 53	24,225百万円	823百万円	14,506百万円	1,103百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙7-1から別紙7-4を次のとおり改める。

年度	計画料金収入
H 18	(709,612百万円) 711,810百万円
H 19	(722,190百万円) 713,956百万円
H 20	(719,683百万円) 679,582百万円
H 21	(613,220百万円) 578,132百万円
H 22	(621,266百万円) 582,686百万円
H 23	(607,061百万円) 564,850百万円
H 24	(604,468百万円) 652,866百万円
H 25	(607,533百万円) 667,857百万円
H 26	(700,369百万円) 796,177百万円
H 27	(710,760百万円) 827,595百万円
H 28	(778,089百万円) 845,979百万円
H 29	(800,738百万円) 862,463百万円
H 30	(811,935百万円) 886,493百万円
R 1	(822,438百万円) 892,998百万円
R 2	(839,113百万円) 750,592百万円
R 3	(770,368百万円) 816,863百万円
R 4	(772,616百万円) 872,068百万円
R 5	(776,756百万円) 899,171百万円
R 6	(868,123百万円) 921,627百万円
R 7	911,240百万円
R 8	862,041百万円
R 9	804,912百万円
R 10	803,137百万円
R 11	804,708百万円
R 12	803,651百万円
R 13	815,885百万円
R 14	820,704百万円
R 15	823,503百万円
R 16	837,119百万円
R 17	832,925百万円
R 18	825,730百万円
R 19	814,565百万円
R 20	805,041百万円
R 21	796,898百万円
R 22	788,773百万円
R 23	781,201百万円
R 24	773,222百万円
R 25	764,272百万円
R 26	751,232百万円
R 27	744,744百万円
R 28	736,383百万円
R 29	731,796百万円
R 30	718,560百万円
R 31	709,129百万円
R 32	699,019百万円
R 33	695,289百万円
R 34	685,004百万円
R 35	676,929百万円
R 36	665,533百万円
R 37	658,599百万円
R 38	649,703百万円
R 39	640,326百万円
R 40	632,534百万円
R 41	626,099百万円
R 42	613,220百万円
R 43	603,301百万円
R 44	597,257百万円
R 45	588,945百万円
R 46	584,482百万円
R 47	577,871百万円
R 48	571,859百万円
R 49	567,978百万円
R 50	562,958百万円
R 51	559,465百万円
R 52	555,126百万円
R 53	536,050百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

年度	計画料金収入
H 18	(589,562百万円) 607,357百万円
H 19	(599,122百万円) 606,762百万円
H 20	(585,472百万円) 569,080百万円
H 21	(477,225百万円) 446,639百万円
H 22	(475,906百万円) 461,606百万円
H 23	(474,594百万円) 482,245百万円
H 24	(476,380百万円) 500,097百万円
H 25	(480,109百万円) 513,150百万円
H 26	(579,896百万円) 640,747百万円
H 27	(599,015百万円) 667,358百万円
H 28	(641,255百万円) 677,818百万円
H 29	(656,484百万円) 692,824百万円
H 30	(666,449百万円) 708,762百万円
R 1	(668,580百万円) 712,083百万円
R 2	(687,342百万円) 600,030百万円
R 3	(645,542百万円) 676,956百万円
R 4	(628,821百万円) 720,416百万円
R 5	(630,991百万円) 738,586百万円
R 6	(711,991百万円) 755,056百万円
R 7	752,185百万円
R 8	711,129百万円
R 9	663,841百万円
R 10	665,609百万円
R 11	669,734百万円
R 12	669,920百万円
R 13	677,392百万円
R 14	676,142百万円
R 15	673,934百万円
R 16	681,791百万円
R 17	675,733百万円
R 18	669,186百万円
R 19	659,519百万円
R 20	651,878百万円
R 21	645,065百万円
R 22	639,401百万円
R 23	633,711百万円
R 24	627,571百万円
R 25	619,752百万円
R 26	608,629百万円
R 27	604,140百万円
R 28	597,577百万円
R 29	594,610百万円
R 30	583,240百万円
R 31	575,498百万円
R 32	567,007百万円
R 33	565,020百万円
R 34	556,892百万円
R 35	550,655百万円
R 36	540,752百万円
R 37	535,253百万円
R 38	528,632百万円
R 39	520,961百万円
R 40	515,035百万円
R 41	510,119百万円
R 42	499,067百万円
R 43	490,795百万円
R 44	486,804百万円
R 45	480,017百万円
R 46	476,964百万円
R 47	471,075百万円
R 48	465,843百万円
R 49	462,519百万円
R 50	458,837百万円
R 51	456,390百万円
R 52	453,008百万円
R 53	436,957百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(643,757百万円) 660,282百万円
H 1 9	(652,624百万円) 655,944百万円
H 2 0	(644,959百万円) 622,483百万円
H 2 1	(547,669百万円) 523,929百万円
H 2 2	(566,717百万円) 553,587百万円
H 2 3	(546,542百万円) 567,040百万円
H 2 4	(549,281百万円) 584,334百万円
H 2 5	(552,462百万円) 602,823百万円
H 2 6	(647,514百万円) 722,404百万円
H 2 7	(658,713百万円) 747,267百万円
H 2 8	(715,852百万円) 755,413百万円
H 2 9	(725,342百万円) 776,033百万円
H 3 0	(740,067百万円) 799,265百万円
R 1	(755,303百万円) 826,242百万円
R 2	(774,383百万円) 690,403百万円
R 3	(711,255百万円) 743,877百万円
R 4	(744,166百万円) 801,443百万円
R 5	(697,166百万円) 836,347百万円
R 6	(803,510百万円) 857,098百万円
R 7	851,984百万円
R 8	797,056百万円
R 9	731,437百万円
R 1 0	730,398百万円
R 1 1	735,427百万円
R 1 2	732,238百万円
R 1 3	736,541百万円
R 1 4	732,538百万円
R 1 5	732,530百万円
R 1 6	746,369百万円
R 1 7	740,362百万円
R 1 8	733,448百万円
R 1 9	723,928百万円
R 2 0	716,043百万円
R 2 1	709,018百万円
R 2 2	702,935百万円
R 2 3	696,982百万円
R 2 4	690,579百万円
R 2 5	682,737百万円
R 2 6	671,304百万円
R 2 7	666,600百万円
R 2 8	659,784百万円
R 2 9	656,712百万円
R 3 0	645,031百万円
R 3 1	637,076百万円
R 3 2	628,380百万円
R 3 3	626,263百万円
R 3 4	617,707百万円
R 3 5	611,178百万円
R 3 6	601,029百万円
R 3 7	595,464百万円
R 3 8	588,470百万円
R 3 9	580,592百万円
R 4 0	574,394百万円
R 4 1	569,373百万円
R 4 2	557,998百万円
R 4 3	549,502百万円
R 4 4	545,248百万円
R 4 5	538,171百万円
R 4 6	534,461百万円
R 4 7	528,101百万円
R 4 8	522,405百万円
R 4 9	518,764百万円
R 5 0	514,434百万円
R 5 1	511,490百万円
R 5 2	507,602百万円
R 5 3	493,338百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

年度	計画料金収入
H 18	(75,422百万円) 78,335百万円
H 19	(75,021百万円) 78,320百万円
H 20	(72,084百万円) 74,240百万円
H 21	(54,982百万円) 54,268百万円
H 22	(54,506百万円) 56,375百万円
H 23	(53,810百万円) 61,954百万円
H 24	(56,893百万円) 64,828百万円
H 25	(55,949百万円) 65,990百万円
H 26	(62,880百万円) 64,811百万円
H 27	(61,476百万円) 66,967百万円
H 28	(62,345百万円) 67,652百万円
H 29	(61,974百万円) 68,686百万円
H 30	(64,069百万円) 69,060百万円
R 1	(63,889百万円) 70,967百万円
R 2	(64,498百万円) 57,307百万円
R 3	(57,536百万円) 61,822百万円
R 4	(53,541百万円) 69,564百万円
R 5	(51,091百万円) 72,765百万円
R 6	(67,391百万円) 73,989百万円
R 7	73,093百万円
R 8	69,974百万円
R 9	67,768百万円
R 10	67,556百万円
R 11	67,494百万円
R 12	67,405百万円
R 13	67,303百万円
R 14	66,888百万円
R 15	66,591百万円
R 16	68,542百万円
R 17	68,134百万円
R 18	67,342百万円
R 19	66,715百万円
R 20	66,147百万円
R 21	65,726百万円
R 22	64,988百万円
R 23	64,398百万円
R 24	63,849百万円
R 25	63,451百万円
R 26	62,687百万円
R 27	62,168百万円
R 28	61,596百万円
R 29	61,243百万円
R 30	60,515百万円
R 31	60,013百万円
R 32	59,461百万円
R 33	59,119百万円
R 34	58,455百万円
R 35	57,931百万円
R 36	57,436百万円
R 37	57,067百万円
R 38	56,425百万円
R 39	55,918百万円
R 40	55,441百万円
R 41	55,130百万円
R 42	54,473百万円
R 43	54,020百万円
R 44	53,550百万円
R 45	53,213百万円
R 46	52,627百万円
R 47	52,185百万円
R 48	51,743百万円
R 49	51,443百万円
R 50	50,860百万円
R 51	50,419百万円
R 52	49,978百万円
R 53	48,388百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙8を次のとおり改める。

【機構の収支予算の明細】

全国路線網

【特定更新等工事に係る債務を除くその他の債務の残高を示す収支予算の明細】

	〔百万円(消費税込み)〕																													
	未償還残高(開口)						会社からの引受け債務						収入						支出											
	債務残高(期首) ⁽¹⁾			出資金 ⁽²⁾			有利子借入金			貸付料			占用料等			管理費等			支払利息			収益差								
	借入金	追加事業を除く 追加事業	社会資本 借入金	無利子 借入金	出資金 ⁽²⁾	追加事業 を除く	追加事業	社会資本 借入金	無利子 借入金	追加事業 を除く	追加事業	社会資本 借入金	追加事業 を除く	追加事業	社会資本 借入金	追加事業 を除く	追加事業	無利子 貸付金	追加事業 を除く	追加事業										
2006年度	平成18年度	28,239,160	28,239,160	0	0	260,505	3,091,490	113,008	113,008	0	0	19,557	1,606,686	1,606,686	0	9,171	80,000	72,799	72,799	0	476,169	476,169	0	0	1,146,889	1,146,889	0			
2007年度	平成19年度	27,205,328	27,205,328	0	0	260,458	3,171,490	427,583	427,583	0	0	0	1,612,437	1,612,437	0	7,574	82,850	59,064	59,064	0	429,633	429,633	0	0	2,850	1,211,114	1,211,114			
2008年度	平成20年度	26,430,177	26,430,177	0	0	252,077	3,251,490	407,768	407,768	0	0	8,523	1,521,223	1,521,223	0	11,019	85,873	62,217	62,217	0	416,242	416,242	0	0	5,673	1,133,783	1,133,783			
2009年度	平成21年度	23,503,417	23,503,417	0	0	234,696	3,331,490	551,074	551,074	0	0	0	1,169,404	1,169,404	0	9,974	80,000	32,710	32,710	0	393,897	393,897	0	0	0	832,770	832,770			
2010年度	平成22年度	23,239,101	23,239,101	0	0	217,315	3,411,490	480,983	480,983	0	0	0	1,197,413	1,197,413	0	8,475	80,000	37,300	37,300	0	366,990	366,990	0	0	0	881,598	881,598	0		
2011年度	平成23年度	23,025,618	23,025,618	0	0	199,935	3,491,490	398,793	398,793	0	0	0	1,212,206	1,212,206	0	4,735	91,572	291,855	291,855	0	347,917	347,917	0	0	11,572	657,170	657,170			
2012年度	平成24年度	22,784,642	22,784,642	0	0	182,553	3,571,490	1,356,491	1,356,491	0	0	49,021	1,309,738	1,309,738	0	3,779	97,702	-1,306	-1,306	0	353,584	353,584	0	0	37,449	1,021,493	1,021,493			
2013年度	平成25年度	23,137,021	23,137,021	0	0	165,173	3,631,743	433,260	433,260	0	0	0	1,352,947	1,352,947	0	68,882	61,347	47,835	47,835	0	349,752	349,752	0	0	0	1,085,589	1,085,589	0		
2014年度	平成26年度	22,503,547	22,503,547	0	0	147,792	3,693,090	802,274	802,274	0	0	0	1,706,330	1,706,330	0	54,859	34	72,012	72,012	0	328,793	328,793	0	0	34	1,360,385	1,360,385	0		
2015年度	平成27年度	21,962,817	21,962,817	0	0	130,412	3,693,090	951,909	951,909	0	0	0	1,765,320	1,765,320	0	31,352	447	65,500	65,500	0	306,738	306,738	0	0	447	1,424,434	1,424,434	0		
2016年度	平成28年度	21,507,673	21,507,673	0	0	113,031	3,693,090	454,361	454,361	0	0	0	1,763,494	1,763,494	0	14,139	6,450	101,297	101,297	0	283,779	283,779	0	0	6,450	1,392,557	1,392,557	0		
2017年度	平成29年度	20,588,838	20,588,838	0	0	95,670	3,693,090	1,173,274	1,173,274	0	0	35,455	1,821,650	1,821,650	0	15,400	32,570	52,950	52,950	0	255,410	255,410	0	0	32,570	1,528,690	1,528,690	0		
2018年度	平成30年度	20,246,085	20,246,085	0	0	78,333	3,693,090	2,025,667	2,025,667	0	0	4,025	1,864,261	1,864,261	0	16,993	6,158	-3,395	-3,395	0	255,623	255,623	0	0	6,158	1,649,026	1,649,026	0		
2019年度	令和元年	20,754,736	20,754,736	0	0	61,000	3,715,687	797,325	797,325	0	0	18,703	1,876,695	1,876,695	0	19,077	94,077	94,077	94,077	0	216,321	216,321	0	0	15,310	1,578,592	1,578,592	0		
2020年度	令和2年度	19,991,870	19,991,870	0	0	43,667	3,715,687	832,101	816,978	9,122	0	0	2,520	1,476,417	1,476,417	0	11,554	3,688	671,616	681,991	-1,375	201,043	201,043	0	0	3,688	1,219,311	1,217,936	1,379,583	
2021年度	令和3年度	19,621,993	19,621,993	13,747	0	26,353	3,715,687	1,687,271	1,687,271	0	0	2,209	1,602,407	1,602,407	0	11,664	4,537	40,266	40,266	0	194,396	194,396	144	4,537	1,379,439	1,379,583	-144			
2022年度	令和4年度	19,522,159	19,522,159	0	0	9,000	3,715,687	360,360	360,360	0	0	5,075	1,751,092	1,751,092	0	11,654	5,017	92,599	92,599	0	185,895	185,895	136	5,017	1,489,254	1,489,390	-136			
2023年度	令和5年度	18,851,265	18,851,265	14,026	0	0	3,715,687	561,528	530,543	22,085	0	4,782	1,791,828	1,791,828	0	11,674	6,286	117,484	117,484	19,192	-2,008	170,521	170,395	125	6,286	1,521,496	1,519,613	1,883		
2024年度	令和6年度	17,891,398	17,891,398	34,229	0	0	3,715,687	628,413	628,296	117	0	2,768	1,844,972	1,844,972	0	11,526	4,559	109,247	109,258	-1	163,628	163,297	331	4,559	1,583,622	1,583,943	-320			
2025年度	令和7年度	16,990,188	16,990,188	34,468	0	0	3,715,687	2,064,992	1,976,371	88,621	0	0	7,925	1,822,062	1,822,062	0	3,357	5,764	-7,472	408	-7,880	179,722	179,336	387	5,764	1,663,188	1,655,094	7,494		
2026年度	令和8年度	17,391,993	17,391,993	115,794	0	0	3,715,687	1,658,009	1,626,780	31,229	0	0	7,228	1,656,191	1,656,191	0	3,357	5,111	3,645	9,188	-2,842	180,414	179,177	1,237	5,111	1,472,789	1,471,183	1,606		
2027年度	令和9年度	17,571,213	17,571,213	45,171	0	0	3,715,687	1,846,093	735,47	35,475	0	0	6,044	1,547,684	1,547,684	0	3,357	9,893	-8,657	4,349	-4,308	192,040	192,424	1,616	8,993	1,367,658	1,364,966	2,692		
2028年度	令和10年度	18,103,648	18,103,648	17,913,566	19,682	0	0	3,715,687	654,662	612,016	42,646	0	0	3,212	1,650,184	1,650,184	0	3,357	2,675	274	101,152	-3,878	246,650	245,273	2,577	6,285	1,310,417	1,309,116	1,301	
2029年度	令和11年度	17,447,894	17,447,894	231,427	0	0	3,715,687	1,478,643	1,454,762	23,881	0	0	10,715	1,671,094	1,671,094	0	3,357	8,291	29,127	31,301	-2,174	269,657	266,095	3,562	8,291	1,375,667	1,377,055	-1,388		
2030年度	令和12年度	15,550,870	15,550,870	256,696	0	0	3,715,687	4,203,492	958,171	321,321	0	0	10,915	1,664,734	1,664,734	0	3,357	6,995	-218,716	70,391	-287	209,144	208,825	4,322	6,995	1,593,660	1,308,904	284,756		
2031年度	令和13年度	16,180,703	16,180,703	16,143,442	0	0	3,715,687	1,155,560	827,274	328,286	0	0	4,310	1,685,162	1,685,162	0	3,357	1,000	1,286,162	1,280,333	1,280,333	0	3,357	1,071	1,287,201	1,280,333	1,280,333			
2032年度	令和14年度	20,069,061	20,069,061	34,967	967	0	0	3,715,687	250,238	247,938	2,300	0	0	1,193	1,683,812	1,683,812	0	3,357	1,371	133,285	121,901	11,384	204,404	204,556	10,051	6,075	1,332,912	1,103,087	20,825	
2033年度	令和15年度	19,169,772	19,169,772	15,754,532	3,415,240	0	0	3,715,687	606,086	162,578	440,500	0	0	1,277	1,689,150	1,689,150	0	3,357	1,277	1,689,150	1,689,150	0	0	1,277	1,689,150	1,689,150	0			
2034年度	令和16年度	18,572,068	18,572,068	14,799,921	3,772,147	0	0	3,715,687	188,018	181,898	6,120	0	0	0	1,619,217	1,496,383	122,854	0	3,357	1,372	143,189	121,821	11,871	205,725	205,725	11,871	0	1,218,233	1,215,597	48,036
2035年度	令和17年度	17,544,452	17,544,452	13,814,222	3,730,230	0	0	3,715,687	161,015	171,794	9,221	0	0	0	1,719,499	1,583,463	156,990	0	3,357	849	12,267	113,497	3,562	172,638	172,638	0	0	1,152,640	1,152,335	4,306
2036年度	令和18年度	17,549,393	17,549,393	0	0	3,291,013	17,795	117	195	0	0	0	0	1,719,499	1,684,734	197,944	1,675	9,178	2,357	1,287,192	9,885	9,885	0	0	1,154,541	1,165,571	-1,031			
2037年度	令和19年度	15,528,328	15,528,328	0	0	3,715,687	162,207	154,683	7,524	0</																				

【特定更新等工事に係る債務の残高を示す収支予算の明細】

	年次(積算期間)	会社からの引受け債務 債務残高(期首)	〔 百万円(消費税込み) 〕								
			有利子借入金		債務者間契約による引受け債務に係る消費税相当額	収入		支出		収支差	
			特定更新等工事に係る債務	その他		貸付料	占用料等	管理費等	支払利息		
2006年度	平成18年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2007年度	平成19年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2008年度	平成20年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2009年度	平成21年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2010年度	平成22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2011年度	平成23年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2012年度	平成24年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2013年度	平成25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2014年度	平成26年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2015年度	平成27年度	0	1,653	0	-122	0	0	0	0	0	
2016年度	平成28年度	1,531	13,537	0	-1,053	15	0	0	0	0	
2017年度	平成29年度	14,079	32,864	0	-2,434	170	0	0	0	0	
2018年度	平成30年度	44,679	51,489	0	-3,814	618	0	0	0	0	
2019年度	令和元年度	92,972	84,675	0	-7,398	1,138	0	0	0	0	
2020年度	令和2年度	171,386	120,158	0	-10,922	1,755	0	0	0	0	
2021年度	令和3年度	282,378	136,383	0	-12,398	2,890	0	0	0	0	
2022年度	令和4年度	409,253	182,250	0	-16,565	3,930	0	0	0	0	
2023年度	令和5年度	578,868	245,596	0	-22,327	5,430	0	0	0	0	
2024年度	令和6年度	807,567	354,984	0	-32,078	7,668	0	0	0	0	
2025年度	令和7年度	1,138,141	1,357,792	0	-122,358	13,918	0	0	0	0	
2026年度	令和8年度	2,398,493	739,091	0	-67,198	23,447	0	0	0	0	
2027年度	令和9年度	3,081,833	516,341	0	-46,946	30,434	0	0	0	0	
2028年度	令和10年度	3,581,662	468,124	0	-42,562	38,816	0	0	0	0	
2029年度	令和11年度	4,046,040	987,172	0	-89,738	50,464	0	0	0	0	
2030年度	令和12年度	4,993,938	89,097	0	-8,100	74,736	0	0	0	0	
2031年度	令和13年度	5,149,661	69,948	0	-6,361	99,466	0	0	0	0	
2032年度	令和14年度	5,312,714	105,823	0	-9,623	104,948	0	0	0	0	
2033年度	令和15年度	5,513,862	107,422	0	-9,768	108,609	0	0	0	0	
2034年度	令和16年度	5,720,126	115,617	0	-10,511	119,343	0	0	0	0	
2035年度	令和17年度	5,944,575	116,381	0	-10,581	142,750	0	0	0	0	
2036年度	令和18年度	6,193,125	118,095	0	-10,738	160,909	0	0	0	0	
2037年度	令和19年度	6,461,391	87,914	0	-7,994	176,415	0	0	0	0	
2038年度	令和20年度	6,717,726	97,709	0	-8,884	188,010	0	0	0	0	
2039年度	令和21年度	6,994,561	0	0	0	196,789	0	0	0	0	
2040年度	令和22年度	7,191,349	0	0	0	197,312	0	0	0	0	
2041年度	令和23年度	7,388,662	0	0	0	201,693	0	0	0	0	
2042年度	令和24年度	7,590,354	0	0	0	210,031	0	0	0	0	
2043年度	令和25年度	7,800,385	0	0	0	219,370	0	0	0	0	
2044年度	令和26年度	8,019,755	0	0	0	229,533	0	0	0	0	
2045年度	令和27年度	8,249,289	0	0	0	238,987	0	0	0	0	
2046年度	令和28年度	8,488,276	0	0	0	250,126	0	0	0	0	
2047年度	令和29年度	8,738,402	0	0	0	274,810	0	0	0	0	
2048年度	令和30年度	9,013,212	0	0	0	295,099	0	0	0	0	
2049年度	令和31年度	9,298,311	0	0	0	287,407	0	0	0	0	
2050年度	令和32年度	9,585,717	0	77,467	0	147,272	489,261	88,690	147,790	304,461	
2051年度	令和33年度	9,505,995	0	157,768	0	0	973,538	3,357	76,668	295,358	604,688
2052年度	令和34年度	9,058,895	0	158,760	0	0	958,690	3,357	75,225	288,997	597,794
2053年度	令和35年度	8,619,860	0	158,545	0	0	947,720	3,357	74,260	281,960	594,867
2054年度	令和36年度	8,183,538	0	157,697	0	0	929,536	3,357	72,675	275,288	584,929
2055年度	令和37年度	7,756,306	0	157,253	0	0	919,777	3,357	71,828	273,534	577,771
2056年度	令和38年度	7,335,787	0	157,110	0	0	908,999	3,357	70,860	305,934	535,581
2057年度	令和39年度	6,957,325	0	155,342	0	0	895,466	3,357	69,791	285,797	543,234
2058年度	令和40年度	6,569,443	0	155,693	0	0	885,526	3,357	68,938	256,670	563,174
2059年度	令和41年度	6,161,962	0	155,088	0	0	878,352	3,357	68,239	238,634	573,812
2060年度	令和42年度	5,743,219	0	155,425	0	0	856,181	3,357	66,213	218,148	575,176
2061年度	令和43年度	5,323,463	0	156,495	0	0	841,472	3,357	64,778	201,176	578,924
2062年度	令和44年度	4,901,037	0	157,085	0	0	836,269	3,357	64,251	184,137	591,237
2063年度	令和45年度	4,466,885	0	157,286	0	0	825,552	3,357	63,259	166,768	598,881
2064年度	令和46年度	4,025,292	0	157,463	0	0	823,497	3,357	63,056	148,954	614,844
2065年度	令和47年度	3,567,911	0	157,463	0	0	815,508	3,357	62,329	130,619	625,916
2066年度	令和48年度	3,099,453	0	157,463	0	0	811,542	3,357	61,969	111,743	641,187
2067年度	令和49年度	2,615,734	0	157,463	0	0	812,378	3,357	62,045	92,187	661,503
2068年度	令和50年度	2,111,693	0	157,463	0	0	812,434	3,357	62,066	73,220	680,884
2069年度	令和51年度	1,588,272	0	157,463	0	0	819,693	3,357	62,728	55,832	704,690
2070年度	令和52年度	1,041,045	0	157,463	0	0	829,607	3,357	63,611	28,235	741,118
2071年度	令和53年度	457,390	0	153,380	0	0	671,664	3,269	49,575	-14,789	610,770
2072年度	令和54年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		6,200,106	3,372,613	-561,424	4,094,308	18,543,233	72,081	1,432,988	4,076,723	13,105,602	

【未償還残高の総額】

	年次(積算期間)	〔 未償還残高(総額) 〕			
		未償還残高(期首)		債務残高(期首) ⁽¹⁾	出資金 ⁽²⁾
		有利子借入金	社会資本 借入金		
2006年度	平成18年度	28,239,160	0	260,505	3,091,490
2007年度	平成19年度	27,205,325	0	260,458	3,171,490
2008年度	平成20年度	26,430,177	0	252,077	3,251,490
2009年度	平成21年度	23,503,417	0	234,696	3,331,490
2010年度	平成22年度	23,239,101	0	217,315	3,411,490
2011年度	平成23年度	23,025,618	0	199,035	3,491,490
2012年度	平成24年度	22,784,642	0	182,553	3,571,490
2013年度	平成25年度	23,137,021	0	161,173	3,631,743
2014年度	平成26年度	22,503,547	0	147,792	3,693,099
2015年度	平成27年度	21,962,817	0	130,412	3,693,099
2016年度	平成28年度	21,509,203	0	113,031	3,693,090
2017年度	平成29年度	20,600,917	0	95,670	3,693,090
2018年度	平成30年度	20,290,765	0	78,333	3,693,090
2019年度	令和元年度	20,847,708	0	61,000	3,715,687
2020年度	令和2年度	20,163,256	0	43,667	3,715,687
2021年度	令和3年度	19,904,371	0	26,333	3,715,687
2022年度	令和4年度	19,931,412	0	9,000	3,715,687
2023年度	令和5年度	19,430,133	0	0	3,715,687
2024年度	令和6年度	18,696,965	0	0	3,715,687
2025年度	令和7年度	18,128,329	0	0	3,715,687
2026年度	令和8年度	17,798,486	0	0	3,715,687
2027年度	令和9年度	20,659,047	0	0	3,715,687
2028年度	令和10年度	21,685,310	0	0	3,715,687
2029年度	令和11年度	21,493,934	0	0	3,715,687
2030年度	令和12年度	22,544,808	0	0	3,715,687
2031年度	令和13年度	25,310,394	0	0	3,715,687
2032年度	令和14年度	25,381,776	0	0	3,715,687
2033年度	令和15年度	24,683,634	0	0	3,715,687
2034年度	令和16年度	24,292,193	0	0	3,715,687
2035年度	令和17年度	23,489,026	0	0	3,715,687
2036年度	令和18年度	22,710,518	0	0	3,715,687
2037年度	令和19年度	21,985,719	0	0	3,715,687
2038年度	令和20年度	21,270,349	0	0	3,715,687
2039年度	令和21年度	20,578,707	0	0	3,715,687
2040年度	令和22年度	19,800,124	0	0	3,715,687
2041年度	令和23年度	19,098,973	0	0	3,715,687
2042年度	令和24年度	18,210,094	0	0	3,715,687
2043年度	令和25年度	17,414,074	0	0	3,715,687
2044年度	令和2				

別紙特1－1から別紙特1－4を次のとおり改める。

特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る 債務引受限度額

1. 先行特定更新等工事の内容

(1) 機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 北海道縦貫自動車道 函館名寄線	北海道茅部郡森町字赤井川	北海道上川郡剣淵町字剣淵
高速自動車国道 北海道横断自動車道 黒松内釧路線	北海道小樽市勝納町 北海道千歳市上長都	北海道札幌市白石区米里 北海道中川郡本別町共栄
高速自動車国道 北海道横断自動車道 黒松内北見線	北海道中川郡本別町勇足	北海道足寄郡足寄町郊南
高速自動車国道 東北縦貫自動車道 弘前線	東京都練馬区大泉五丁目	青森県青森市大字三内
高速自動車国道 東北縦貫自動車道 八戸線	岩手県八幡平市湯の沢	青森県八戸市市川町
高速自動車国道 東北横断自動車道 釜石秋田線	岩手県北上市鬼柳町	秋田県秋田市上新城道川
高速自動車国道 東北横断自動車道 酒田線	宮城県柴田郡村田町大字足立 山形県鶴岡市田麦俣	山形県西村山郡西川町大字月山沢 山形県酒田市大字藤塚
高速自動車国道 東北横断自動車道 いわき新潟線	福島県いわき市内郷宮町	新潟県新潟市俵柳
高速自動車国道 日本海沿岸東北自動車道	秋田県由利本荘市岩城内道川 秋田県潟上市昭和大久保	秋田県秋田市河辺戸島 秋田県山本郡三種町鹿渡
高速自動車国道 関越自動車道 新潟線	東京都練馬区三原台	新潟県長岡市大字石動
高速自動車国道 関越自動車道 上越線	群馬県藤岡市上栗須	新潟県上越市大字中屋敷
高速自動車国道 常磐自動車道	埼玉県川口市赤芝新田	宮城県亘理郡亘理町逢隈
高速自動車国道 東関東自動車道 千葉富津線	千葉県千葉市中央区浜野町	千葉県富津市大字竹岡
高速自動車国道 東関東自動車道 水戸線	千葉県市川市高谷	茨城県潮来市延方
高速自動車国道 北関東自動車道	群馬県高崎市上滝町 栃木県下都賀郡都賀町大字木	栃木県下都賀郡岩舟町大字小野寺 茨城県水戸市元石川町
高速自動車国道 中央自動車道 長野線	長野県安曇野市豊科高家	長野県千曲市大字屋代
高速自動車国道 北陸自動車道	新潟県新潟市俵柳	富山县下新川郡朝日町月山

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
一般国道1号・一般国道16号（横浜新道）	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 神奈川県横浜市保土ヶ谷区藤塚町
一般国道14号・一般国道16号（京葉道路）	東京都江戸川区一之江 千葉県千葉市稻毛区園生町	千葉県千葉市稻毛区園生町 千葉県千葉市中央区浜野町
一般国道16号 (横浜横須賀道路)	神奈川県横須賀市馬堀海岸 神奈川県横浜市金沢区並木	神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町
一般国道126号（千葉東金道路）	千葉県千葉市中央区星久喜町	千葉県山武市松尾町谷津
一般国道127号（富津館山道路）	千葉県南房総市富浦町深名	千葉県富津市竹岡仲町
一般国道235号（日高自動車道(苫東道路)）	北海道苫小牧市字植苗	北海道苫小牧市字沼の端
一般国道466号（第三京浜道路）	東京都世田谷区上野毛	神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町

(2)工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、先行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

- ・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁更新	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	44 キロメートル	491, 741 百万円	1, 469, 670 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の取替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	1 キロメートル	8, 425 百万円	
橋梁修繕	床版	・橋梁の床版の補修、補強(床版増厚、炭素繊維補強、剥落防止対策、SFRC、高性能床版防水、表面被覆、電気化学的防食、鋼床版の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	175 キロメートル	103, 081 百万円	1, 469, 670 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の補修、補強(炭素繊維補強、剥落防止対策、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食、鋼構造物の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	56 キロメートル	86, 496 百万円	
土構造物修繕	盛土 切土	・土構造物(盛土、切土)の補修、補強(グラウンドアンカー、水抜ボーリング、碎石縦排水等)及びのり面排水施設の補修、補強(用排水溝、跳水防止対策等)等、土構造物全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	7, 759 箇所	182, 082 百万円	
トンネル修繕	本体 覆工	・トンネル本体の補修、補強(インバートの設置等)及びトンネル覆工コンクリートの補修、補強(炭素繊維補強、ロックボルト補強、内巻補強、剥落防止対策、背面空洞注入等)等、トンネル全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	60 キロメートル	450, 351 百万円	

2. 後行特定更新等工事の内容

(1) 機構法第13条第1項第4号に規定する後行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 北海道縦貫自動車道 函館名寄線	北海道茅部郡森町字赤井川	北海道上川郡剣淵町字剣淵
高速自動車国道 北海道横断自動車道 黒松内釧路線	北海道余市郡余市町登町 北海道千歳市上長都	北海道札幌市白石区米里 北海道中川郡本別町共栄
高速自動車国道 東北縦貫自動車道 弘前線	東京都練馬区大泉五丁目	青森県青森市大字三内
高速自動車国道 東北縦貫自動車道 八戸線	岩手県八幡平市湯の沢	青森県八戸市市川町
高速自動車国道 東北横断自動車道 釜石秋田線	岩手県北上市鬼柳町	秋田県秋田市上新城道川
高速自動車国道 東北横断自動車道 酒田線	宮城県柴田郡村田町大字足立 山形県鶴岡市田麦俣	山形県西村山郡西川町大字月山沢 山形県酒田市大字藤塚
高速自動車国道 東北横断自動車道 いわき新潟線	福島県いわき市内郷宮町	新潟県新潟市俵柳
高速自動車国道 日本海沿岸東北自動車道	秋田県由利本荘市岩城内道川 秋田県潟上市昭和大久保	秋田県秋田市河辺戸島 秋田県山本郡三種町鹿渡
高速自動車国道 東北中央自動車道 相馬尾花沢線	山形県東置賜郡高畠町大字深沼	山形県東根市大字羽入
高速自動車国道 関越自動車道 新潟線	東京都練馬区三原台	新潟県長岡市大字石動
高速自動車国道 関越自動車道 上越線	群馬県藤岡市上栗須	新潟県上越市大字中屋敷
高速自動車国道 常磐自動車道	埼玉県川口市赤芝新田	宮城県亘理郡亘理町逢隈
高速自動車国道 東関東自動車道 千葉富津線	千葉県千葉市中央区浜野町	千葉県富津市大字竹岡
高速自動車国道 東関東自動車道 水戸線	埼玉県三郷市番匠免	茨城県東茨城郡茨城町大字小鶴
高速自動車国道 北関東自動車道	群馬県高崎市上滝町 栃木県下都賀郡都賀町大字木	栃木県下都賀郡岩舟町大字小野寺 茨城県水戸市元石川町
高速自動車国道 中央自動車道 長野線	長野県安曇野市豊科高家	長野県千曲市大字屋代
高速自動車国道 北陸自動車道	新潟県新潟市俵柳	富山県下新川郡朝日町月山
高速自動車国道 成田国際空港線	千葉県成田市大山	千葉県成田市取香

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
一般国道1号・一般国道16号(横浜新道)	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 神奈川県横浜市保土ヶ谷区藤塚町
一般国道6号(東水戸道路)	茨城県水戸市元石川町	茨城県ひたちなか市部田野駒
一般国道7号(琴丘能代道路)	秋田県山本郡三種町かど	秋田県能代市浅内
一般国道16号 (横浜横須賀道路)	神奈川県横須賀市馬堀海岸 神奈川県横浜市金沢区並木	神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町 神奈川県横浜市金沢区釜利谷町
一般国道127号 (富津館山道路)	千葉県南房総市富浦町深名	千葉県富津市竹岡仲町
一般国道235号 (日高自動車道(苫東道路))	北海道苫小牧市字植苗	北海道苫小牧市字沼の端
一般国道409号(東京湾横断・木更津東金道路)	千葉県木更津市中島	千葉県木更津市菅生
一般国道466号 (第三京浜道路)	東京都世田谷区上野毛	神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都あきる野市牛沼	千葉県成田市吉岡

(2)工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、後行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり
 ・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	4 キロメートル	68, 068 百万円	317, 487 百万円
	桁	・橋梁(PC橋)の上部構造(桁)の架替え ・橋梁(PC橋)の上部構造の補修、補強(充填材の再注入、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	15 キロメートル	94, 376 百万円	
土工・舗装	舗装	・舗装(路盤)の更新(高耐久化) ・上記に付随する舗装(表層・基層)及び路面標示等の取替え	343 キロメートル	95, 596 百万円	317, 487 百万円
	切土	・土構造物(切土)の構造変更(ボックスカルバート化、押え盛土等) ・上記に付随する附属物の補修、取替え	1 箇所	10, 080 百万円	
	盛土	・土構造物(盛土)の更新(盛土材の置換等) ・上記に付随する附属物の補修、取替え	- キロメートル	- 百万円	

特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る 債務引受限度額

1. 先行特定更新等工事の内容

(1) 機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 中央自動車道 富士吉田線	東京都杉並区上高井戸	山梨県富士吉田市上吉田
高速自動車国道 中央自動車道 西宮線	山梨県大月市大月町花咲	滋賀県東近江市尻無町(八日市インターチェンジを含む)
高速自動車国道 中央自動車道 長野線	長野県岡谷市川岸	長野県安曇野市豊科高家(安曇野インターチェンジを含む)
高速自動車国道 第一東海自動車道	東京都世田谷区砧公園	愛知県小牧市大字村中
高速自動車国道 東海北陸自動車道	愛知県一宮市大和町北高井	富山県小矢部市水島
高速自動車国道 第二東海自動車道 横浜名古屋線	愛知県豊田市岩倉町	愛知県東海市新宝町
高速自動車国道 北陸自動車道	富山県下新川郡朝日町月山(朝日インターチェンジを含む)	滋賀県米原市三吉
高速自動車国道 近畿自動車道 伊勢線	愛知県亀山市関町木崎	三重県伊勢市楠部町
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市緑区大高町	三重県亀山市木下町
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	滋賀県甲賀市甲賀町岩室(甲賀土山インターチェンジを含まない)
高速自動車国道 近畿自動車道 尾鷲多気線	三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島	三重県多気郡多気町丹生
一般国道1号(新湘南バイパス)	神奈川県藤沢市城南	神奈川県茅ヶ崎市柳島
一般国道1号(西湘バイパス)	神奈川県中郡二宮町二宮	神奈川県小田原市風祭
一般国道271号(小田原厚木道路)	神奈川県小田原市板橋	神奈川県厚木市酒井
一般国道302号(伊勢湾岸道路)	愛知県東海市新宝町	愛知県海部郡飛島村金岡
一般国道475(東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町山ノ神	岐阜県関市広見町

(2)工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、先行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

- ・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁更新	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	106 キロメートル	1, 151, 960 百万円	1, 830, 891 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の取替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	2 キロメートル	18, 757 百万円	
橋梁修繕	床版	・橋梁の床版の補修、補強(床版増厚、炭素繊維補強、剥落防止対策、SFRC、高性能床版防水、表面被覆、電気化学的防食、鋼床版の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	125 キロメートル	63, 657 百万円	1, 830, 891 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の補修、補強(炭素繊維補強、剥落防止対策、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食、鋼構造物の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	58 キロメートル	120, 316 百万円	
土構造物修繕	盛土 切土	・土構造物(盛土、切土)の補修、補強(グラウンドアンカー、水抜ボーリング、碎石縦排水等)及びのり面排水施設の補修、補強(用排水溝、跳水防止対策等)等、土構造物全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	4, 977 箇所	85, 138 百万円	
トンネル修繕	本体 覆工	・トンネル本体の補修、補強(インバートの設置等)及びトンネル覆工コンクリートの補修、補強(炭素繊維補強、ロックボルト補強、内巻補強、剥落防止対策、背面空洞注入等)等、トンネル全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	35 キロメートル	213, 743 百万円	

2. 後行特定更新等工事の内容

(1) 機構法第13条第1項第4号に規定する後行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 中央自動車道 富士吉田線	東京都杉並区高井戸西	山梨県南都留郡富士河口湖町大字船津字剣丸尾
高速自動車国道 中央自動車道 西宮線	山梨県大月市大月町花咲	滋賀県東近江市中小路町狐山
高速自動車国道 中央自動車道 長野線	長野県岡谷市川岸東	長野県安曇野市豊科町大字南穂高
高速自動車国道 第一東海自動車道	神奈川県川崎市宮前区南平台	愛知県小牧市大字村中字松原
高速自動車国道 東海北陸自動車道	愛知県一宮市大字大毛字沖	富山県小矢部市水島
高速自動車国道 第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県御殿場市駒門	静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田
高速自動車国道 北陸自動車道	滋賀県米原市樋口	富山県下新川郡朝日町月山
高速自動車国道 近畿自動車道 伊勢線	三重県津市芸濃町楠原字北山	三重県伊勢市勢田町字中起
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋龜山線	愛知県名古屋市西区二方町	三重県津市芸濃町楠原字北山
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県龜山市辺法寺町	滋賀県甲賀市甲賀町岩室
高速自動車国道 近畿自動車道 尾鷲多気線	三重県多気郡多気町丹生	三重県度会郡大紀町崎字沖田
高速自動車国道近畿自動車道敦賀線	福井県三方郡美浜町山上	福井県敦賀市高野
高速自動車国道中部横断自動車道	静岡県静岡市清水区吉原	山梨県南巨摩郡南部町
一般国道1号(新湘南バイパス)	神奈川県藤沢市城南	神奈川県茅ヶ崎市柳島
一般国道1号(西湘バイパス)	神奈川県中郡二宮町二宮	神奈川県小田原市風祭
一般国道271号(小田原厚木道路)	神奈川県小田原市板橋	神奈川県厚木市岡田
一般国道302号(伊勢湾岸道路)	愛知県名古屋市港区金城ふ頭	愛知県名古屋市港区金城ふ頭
一般国道475(東海環状自動車道)	愛知県豊田市松平志賀町天野	岐阜県関市広見
一般国道138号(東富士五湖道路)	山梨県富士吉田市上吉田	静岡県駿東郡小山町須走
一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市裏高尾町	東京都あきる野市牛沼

(2)工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、後行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

- ・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	23 キロメートル	322,221 百万円	596, 134 百万円
	桁	・橋梁(PC橋)の上部構造(桁)の架替え ・橋梁(PC橋)の上部構造の補修、補強(充填材の再注入、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	18 キロメートル	64,039 百万円	
土工・舗装	舗装	・舗装(路盤)の更新(高耐久化) ・上記に付随する舗装(表層・基層)及び路面標示等の取替え	214 キロメートル	55,907 百万円	
	切土	・土構造物(切土)の構造変更(ボックスカルバート化、押え盛土等) ・上記に付随する附属物の補修、取替え	- 箇所	- 百万円	
	盛土	・土構造物(盛土)の更新(盛土材の置換等) ・上記に付随する附属物の補修、取替え	8 キロメートル	39,865 百万円	

**特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る
債務引受限度額**

1. 先行特定更新等工事の内容

(1) 機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 中央自動車道 西宮線	滋賀県東近江市中小路町狐山(八日市インターチェンジを含まない)	兵庫県西宮市今津野田町
高速自動車国道 近畿自動車道 天理吹田線	奈良県天理市櫟本町	大阪府吹田市青葉丘北
高速自動車国道 近畿自動車道 松原那智勝浦線	大阪府松原市別所町 和歌山県御坊市野口字野尻	和歌山県有田郡有田川町大字天満字 和歌山県田辺市稻成町字下組
高速自動車国道 近畿自動車道 敦賀線	兵庫県三木市吉川町金会	福井県小浜市府中(小浜インターチェンジを含む)
高速自動車国道 中国縦貫自動車道	大阪府吹田市青葉丘北	山口県下関市椋野町
高速自動車国道 山陽自動車道 吹田山口線	兵庫県神戸市北区有野町二郎 広島県大竹市御園	広島県廿日市市宮内 山口県山口市黒川
高速自動車国道 山陽自動車道 宇部下関線	山口県宇部市大字東岐波	山口県下関市大字吉田地方
高速自動車国道 中国横断自動車道 姫路鳥取線	兵庫県たつの市揖西町土師	兵庫県たつの市新宮町角龜字畦畠
高速自動車国道 中国横断自動車道 岡山米子線	岡山県岡山市北区津寺	鳥取県米子市赤井手
高速自動車国道 中国横断自動車道 尾道松江線	島根県雲南市三刀屋町三刀屋	島根県松江市乃白町字辻り廻
高速自動車国道 中国横断自動車道 広島浜田線	広島県広島市安佐南区沼田町大字伴	島根県浜田市高佐町
高速自動車国道 山陰自動車道 鳥取益田線	島根県松江市宍道町伊志見	島根県出雲市知井宮町
高速自動車国道 四国縦貫自動車道	徳島県徳島市川内町沖島	愛媛県大洲市新谷
高速自動車国道 四国横断自動車道 阿南四万十線	徳島県鳴門市撫養町木津	高知県須崎市吾井郷乙
高速自動車国道 四国横断自動車道 愛南大洲線	愛媛県西予市宇和町稻生	愛媛県大洲市北只

高速自動車国道 九州縦貫自動車道 鹿児島線	福岡県北九州市門司区黒川東	鹿児島県鹿児島市田上
高速自動車国道 九州縦貫自動車道 宮崎線	宮崎県えびの市大字永山	宮崎県宮崎市清武町大字加納字山口甲
高速自動車国道 九州横断自動車道 長崎大分線	長崎県長崎市早坂町	大分県大分市片島字長居ヶ迫
高速自動車国道 東九州自動車道	福岡県北九州市小倉南区大字堀越 大分県大分市片島字長居ヶ迫 宮崎県東臼杵郡門川町大字加草字堂ヶ内 鹿児島県曾於市末吉町深川	福岡県京都郡みやこ町皆見 大分県佐伯市大字上岡 宮崎県宮崎市清武町大字今泉字柳ヶ谷乙 鹿児島県霧島市隼人町住吉
高速自動車国道 関門自動車道	山口県下関市椋野町	福岡県北九州市門司区黒川東
高速自動車国道 沖縄自動車道	沖縄県名護市字幸喜	沖縄県那覇市首里崎山町
一般国道1号（京滋バイパス）	滋賀県大津市大江町	京都府久世郡久御山町森
一般国道2号（第二神明道路）	兵庫県神戸市須磨区月見山町 兵庫県神戸市垂水区名谷町入野	兵庫県明石市魚住町清水字鳥喰下 兵庫県神戸市西区伊川谷町井吹
一般国道2号（広島岩国道路）	広島県廿日市市宮内	広島県大竹市御園
一般国道3号（南九州西回り自動車道（市来～鹿児島西））	鹿児島県いちき串木野市大里	鹿児島県鹿児島市市田上
一般国道9号（安来道路）	鳥取県米子市陰田町	島根県八束郡東出雲町大字出雲郷
一般国道9号（江津道路）	島根県江津市嘉久志町	島根県浜田市後野町
一般国道34号（長崎バイパス）	長崎県諫早市多良見町市布名 長崎県長崎市川平町	長崎県長崎市昭和 長崎県長崎市西山
一般国道42号（湯浅御坊道路）	和歌山県有田郡有田川町大字天満	和歌山県御坊市野口
一般国道478号（京都縦貫自動車道）	京都府船井郡京丹波町字須知	京都府乙訓郡大山崎町字円明寺
一般国道497号（西九州自動車道（武雄佐世保道路））	佐賀県武雄市東川登町大字袴野	長崎県佐世保市大塔町
一般国道497号（西九州自動車道（佐世保道路））	長崎県佐世保市大塔町	長崎県佐世保市矢岳町

(2)工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、先行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

- ・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁更新	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	74 キロメートル	881,400 百万円	1,654,199 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の取替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	6 キロメートル	54,233 百万円	
橋梁修繕	床版	・橋梁の床版の補修、補強(床版増厚、炭素繊維補強、剥落防止対策、SFRC、高性能床版防水、表面被覆、電気化学的防食、鋼床版の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	155 キロメートル	71,935 百万円	1,654,199 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の補修、補強(炭素繊維補強、剥落防止対策、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食、鋼構造物の疲労亀裂補修・補強等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	46 キロメートル	70,030 百万円	
土構造物修繕	盛土 切土	・土構造物(盛土、切土)の補修、補強(グラウンドアンカー、水抜ボーリング、碎石縦排水等)及びのり面排水施設の補修、補強(用排水溝、跳水防止対策等)等、土構造物全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	13, 820 箇所	291,112 百万円	
トンネル修繕	本体 覆工	・トンネル本体の補修、補強(インバートの設置等)及びトンネル覆工コンクリートの補修、補強(炭素繊維補強、ロックボルト補強、内巻補強、剥落防止対策、背面空洞注入等)等、トンネル全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	46 キロメートル	130,527 百万円	

2. 後行特定更新等工事の内容

(1) 機構法第13条第1項第4号に規定する後行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
高速自動車国道 中央自動車道 西宮線	滋賀県東近江市沖野	兵庫県西宮市今津曙町
高速自動車国道 近畿自動車道 天理吹田線	大阪府松原市大堀 大阪府吹田市青葉丘北	奈良県天理市櫟本町 大阪府大阪市鶴見区安田
高速自動車国道 近畿自動車道 名古屋神戸線	滋賀県甲賀市楽町黄瀬	滋賀県大津市牧
高速自動車国道 近畿自動車道 松原那智勝浦線	大阪府堺市南区小代	和歌山県和歌山市加納
高速自動車国道 近畿自動車道 敦賀線	兵庫県三木市吉川町福吉	京都府舞鶴市祖母谷堂奥
高速自動車国道 中国縦貫自動車道	大阪府茨木市飛地(小坪井)	山口県下関市椋野上町
高速自動車国道 山陽自動車道 吹田山口線	兵庫県姫路市飾東町佐良和 兵庫県三木市志染町大谷 岡山県倉敷市中庄	山口県山口市鋸銭司天神原 兵庫県神戸市西区見津が丘 岡山県都窪郡早島町早島下野, 金田の一部
高速自動車国道 中国横断自動車道 岡山米子線	岡山県総社市長良 岡山県真庭市中河内元定	岡山県加賀郡吉備中央町西大沢 鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷遊久の里
高速自動車国道 中国横断自動車道 広島浜田線	広島県広島市安佐北区安佐町飯室 広島県山県郡北広島町大字新庄	広島県広島市安佐南区伴西 島根県浜田市高佐町
高速自動車国道 四国縦貫自動車道	愛媛県四国中央市金生町下分	愛媛県大洲市東大洲
高速自動車国道 四国横断自動車道 愛南大洲線	愛媛県大洲北只	愛媛県西予市宇和町卯之町
高速自動車国道 四国横断自動車道 阿南四十萬線	徳島県鳴門市撫養町木津 徳島県板野郡藍住町東中富 愛媛県四国中央市金生町下分	愛媛県四国中央市金生町下分 徳島県三好市井川町西井川 高知県南国市領石
高速自動車国道 九州縦貫自動車道 鹿児島線	福岡県北九州市門司区黒川東	鹿児島県鹿児島市西陵
高速自動車国道 九州縦貫自動車道 宮崎線	宮崎県えびの市大字永山	宮崎県宮崎市大字本郷北方

高速自動車国道 九州横断自動車道 長崎大分線	佐賀県鳥栖市柚比町 佐賀県鳥栖市幡崎町	長崎県諫早市多良見町市布山中 大分県別府市大字鶴見
高速自動車国道 東九州自動車道	福岡県北九州市小倉南区志井公園 福岡県豊前市大字久路土 大分県大分市大字片島 宮崎県児湯郡都農町大字川北朝草 鹿児島県曾於市末吉町深川	福岡県京都郡苅田町大字雨窪 大分県中津市三光下秣 大分県臼杵市大字野田 宮崎県宮崎市大字今泉上大久保 鹿児島県霧島市隼人町住吉
高速自動車国道 関門自動車道	山口県下関市椋野町	福岡県北九州市門司区黒川東
高速自動車国道 沖縄自動車道	沖縄県宜野湾市野嵩	沖縄県沖縄市上地
一般国道1号、一般国道478号(京滋バイパス)	滋賀県大津市神領	滋賀県大津市石山寺
一般国道2号(第二神明道路)	兵庫県神戸市須磨区高倉台 兵庫県神戸市垂水区舞多聞西	兵庫県加古郡播磨町野添 兵庫県神戸市西区伊川谷町上脇
一般国道2号(広島岩国道路)	広島県廿日市市滝の下	広島県大竹市小方
一般国道3号 (南九州西回り自動車道(八代日奈久道路))	熊本県八代市上片町	熊本県八代市敷川内町
一般国道3号 (南九州西回り自動車道(市来～鹿児島西))	鹿児島県いちき串木野市大里	鹿児島県鹿児島市武岡
一般国道9号 (安来道路)	鳥取県米子市陰田町	島根県安来市佐久保町
一般国道10号 (椎田道路)	福岡県京都郡みやこ町皆見	福岡県築上郡築上町大字上ノ河内
一般国道10号 (宇佐別府道路)	大分県宇佐市大字山本	大分県杵築市大字久木野尾字西畠部
一般国道10号 (隼人道路)	鹿児島県霧島市隼人町住吉	鹿児島県霧島市隼人町小浜
一般国道31号 (広島呉道路)	広島県広島市南区向洋新町	広島県安芸郡坂町横浜中央
一般国道34号 (長崎バイパス)	長崎県諫早市多良見町市布上市	長崎県長崎市平間町
一般国道42号 (湯浅御坊道路)	和歌山県有田郡広川町大字井関	和歌山県有田郡広川町大字上津木
一般国道196号 (今治・小松自動車道(今治小松道路))	愛媛県今治市長沢	愛媛県西条市丹原町願連寺
一般国道478号 (京都縦貫自動車道)	京都府南丹市桐ノ庄内林町	京都府亀岡市篠町夕日ヶ丘
一般国道497号 (西九州自動車道(佐世保道路))	長崎県佐世保市卸本町	長崎県佐世保市大黒町
一般国道497号 (西九州自動車道(武雄佐世保道路))	佐賀県武雄市東川登町大字袴野宇土手	長崎県佐世保市卸本町

(2)工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、後行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

- ・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁	床版	・橋梁の床版取替、床版全面打替え ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	6 キロメートル	59,446 百万円	300,171 百万円
	桁	・橋梁(PC橋)の上部構造(桁)の架替え ・橋梁(PC橋)の上部構造の補修、補強(充填材の再注入、外ケーブル補強、表面被覆、電気化学的防食等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	18 キロメートル	95,365 百万円	
土工・舗装	舗装	・舗装(路盤)の更新(高耐久化) ・上記に付随する舗装(表層・基層)及び路面標示等の取替え	342 キロメートル	93,846 百万円	300,171 百万円
	切土	・土構造物(切土)の構造変更(ボックスカルバート化、押え盛土等) ・上記に付随する附属物の補修、取替え	1 箇所	10,124 百万円	
	盛土	・土構造物(盛土)の更新(盛土材の置換等) ・上記に付随する附属物の補修、取替え	- キロメートル	- 百万円	

**特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る
債務引受限度額**

1. 先行特定更新等工事の内容

(1) 機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
一般国道28号(神戸・鳴門ルート)	兵庫県神戸市西区見津が丘(神戸西ICを含む)	徳島県鳴門市撫養町木津字原山(鳴門ICを含む)
一般国道30号(児島・坂出ルート)	岡山県都窪郡早島町早島字唐戸(早島ICを含む)	香川県坂出市川津町字中原(坂出ICを含む)
一般国道317号(尾道・今治ルート)	広島県尾道市高須町字才ケ久保	広島県尾道市因島洲江町字深久保
	広島県尾道市瀬戸田町萩字宝仙原	愛媛県今治市宮窪町宮窪
	愛媛県今治市吉海町名	愛媛県今治市矢田字管ヶ谷

(2) 工事内容

会社が行う高速道路の管理のうち、先行特定更新等工事で行う工事の内容及び債務引受限度額は、以下のとおり

- ・損傷、腐食その他の劣化等に対して構造物全体の修繕を実施するもの

区分	項目	工事概要	延長	工事予算	債務引受 限度額
橋梁修繕	床版	・橋梁の床版の補修、補強(高性能床版防水、電気化学的防食等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	10 キロメートル	9,376 百万円	31,555 百万円
	桁	・橋梁の上部構造の補修、補強(表面被覆、電気化学的防食等) ・上記に付随する橋梁附属物及び橋梁上の工作物の補修、取替え	8 キロメートル	14,138 百万円	
土構造物修繕	盛土 切土	・土構造物(盛土、切土)の補修、補強(水抜ボーリング、碎石縦排水等)及びのり面排水施設の補修、補強(用排水溝、跳水防止対策等)等、土構造物全体の安定性を確保する対策 ・上記に付随する附属物の補修、取替え	66 箇所	5,476 百万円	

別紙特2－1から別紙特2－4を次のとおり改める。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	496百万円
H 2 8	1, 450百万円
H 2 9	8, 416百万円
H 3 0	18, 217百万円
R 1	19, 205百万円
R 2	12, 923百万円
R 3	34, 356百万円
R 4	45, 965百万円
R 5	45, 507百万円
R 6	48, 323百万円
R 7	385, 212百万円
R 8	288, 316百万円
R 9	159, 475百万円
R 1 0	152, 180百万円
R 1 1	397, 523百万円
R 1 2	19, 381百万円
R 1 3	18, 773百万円
R 1 4	22, 378百万円
R 1 5	20, 850百万円
R 1 6	11, 289百万円
R 1 7	14, 604百万円
R 1 8	21, 535百万円
R 1 9	16, 499百万円
R 2 0	24, 283百万円

(注1) 平成27年度から令和6年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	956百万円
H 2 8	4, 172百万円
H 2 9	14, 637百万円
H 3 0	19, 385百万円
R 1	51, 831百万円
R 2	73, 520百万円
R 3	37, 546百万円
R 4	76, 615百万円
R 5	121, 128百万円
R 6	121, 675百万円
R 7	413, 613百万円
R 8	202, 213百万円
R 9	191, 652百万円
R 1 0	171, 252百万円
R 1 1	390, 818百万円
R 1 2	47, 235百万円
R 1 3	25, 163百万円
R 1 4	50, 720百万円
R 1 5	59, 731百万円
R 1 6	57, 029百万円
R 1 7	74, 247百万円
R 1 8	89, 745百万円
R 1 9	66, 003百万円
R 2 0	66, 140百万円

(注1) 平成27年度から令和6年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	105百万円
H 2 8	7, 861百万円
H 2 9	9, 756百万円
H 3 0	13, 246百万円
R 1	11, 164百万円
R 2	32, 061百万円
R 3	62, 030百万円
R 4	59, 630百万円
R 5	77, 373百万円
R 6	183, 054百万円
R 7	549, 696百万円
R 8	244, 321百万円
R 9	162, 084百万円
R 1 0	142, 578百万円
R 1 1	197, 021百万円
R 1 2	22, 471百万円
R 1 3	26, 012百万円
R 1 4	32, 725百万円
R 1 5	26, 841百万円
R 1 6	47, 299百万円
R 1 7	27, 530百万円
R 1 8	6, 815百万円
R 1 9	5, 412百万円
R 2 0	7, 286百万円

(注1) 平成27年度から令和6年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	96百万円
H 2 8	53百万円
H 2 9	54百万円
H 3 0	642百万円
R 1	2, 475百万円
R 2	1, 655百万円
R 3	2, 452百万円
R 4	40百万円
R 5	1, 589百万円
R 6	1, 933百万円
R 7	9, 271百万円
R 8	4, 241百万円
R 9	3, 130百万円
R 1 0	2, 114百万円
R 1 1	1, 810百万円

(注1) 平成27年度から令和6年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

添付書類

- 別添1 高速自動車国道北海道縦貫自動車道函館名寄線等に関する協定（機構及び東日本高速道路株式会社）
- 別添2 高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定（機構及び中日本高速道路株式会社）
- 別添3 高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定（機構及び西日本高速道路株式会社）
- 別添4 一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定（機構及び本州四国連絡高速道路株式会社）
- 別添5 貸付料の額及び貸付期間算出の基礎を記載した書類
- 別添6 推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類